

平成26年第1回能登町議会定例会 会期日程表

平成26年3月

会 期	日	曜	開 議 時 刻	摘 要
第 1 日	6	木	午前 10 時 00 分	開 会 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 会 期 の 決 定 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 質 疑 ・ 委 員 会 付 託
第 2 日	7	金	午前 10 時 00 分	休 会（ 常 任 委 員 会 ）
第 3 日	8	土	午 時 分	休 会
第 4 日	9	日	午 時 分	休 会
第 5 日	10	月	午 時 分	休 会（ 常 任 委 員 会 ）
第 6 日	11	火	午前 10 時 00 分	一 般 質 問
第 7 日	12	水	午前 10 時 00 分	一 般 質 問
第 8 日	13	木	午 時 分	休 会
第 9 日	14	金	午後 1 時 30 分	委 員 長 報 告 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 閉 会

開会（午前１０時００分）

開会・開議

議長（宮田勝三）

ただいまから平成２６年第１回能登町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、地方自治法第１１３条に規定する定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりでございます。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（宮田勝三）

日程第１「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２６条の規定によって、４番 小路政敏君、５番 酒元法子君を指名いたします。

会期の決定

議長（宮田勝三）

日程第２「会期の決定」の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から３月１４日までの９日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（宮田勝三）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から３月１４日までの９日間に決定いたしました。

諸般の報告

議長（宮田勝三）

日程第３「諸般の報告」を行います。

本定例会に、町長より別冊配布のとおり、議案５８件が提出されております。

次に、監査委員から平成２５年１１月分、１２月分、平成２６年１月分の例月出納検査の結果についての報告があり、その写しもお手元に配布いたしましたのでご了承をお願いします。

次に、地方自治法第１２１条の規定により、本定例会に説明員の出席を求めたところ、説明員として本日の会議に出席している者の職・氏名は、別紙の説明員名簿として、お手元に配布しましたので、ご了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

議案上程

議案第２号から議案第５９号

議長（宮田勝三）

日程第４議案第２号「平成２６年度能登町一般会計予算」から日程第２８議案第２６「平成２５年度能登町病院事業会計補正予算」までの２５件、及び日程第２９議案第２７号「一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について」から日程第６１議案第５９号「能登町教育委員会委員の任命について」までの３３件、併せて５８件を一括議題といたします。

提案理由の説明

議長（宮田勝三）

町長から提案理由の説明を求めます。町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

おはようございます。

本日ここに、平成２６年第１回能登町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かと御多用の折にもかかわらず、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日提案いたしております、各議案の提案理由をご説明する前に、一言ごあいさつを申し上げます。

去る２月２６日、PM2.5の注意喚起情報が石川県で初めて発表されました。町では、県環境部からの連絡を受け、町内の屋内・外の告知器により注意喚起を行うとともに、保育所、小・中学校に対しましても屋外の活動自粛と外気の室内侵入をできるだけ少なくするよう要請しております。呼吸器系や循環器系疾患のある方、子ども、高齢者等は、健常者に比べ影響が出やすく、また、個人

差も大きいとされていますので、PM2.5の情報に留意され、体調の変化に十分注意願います。

それでは、平成26年度の当初予算案をはじめ、諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の所信の一端と主要施策等の概要を申し上げ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援を賜りたいと存じます。

私は、初代町長として就任以来、町民の皆様並びに議員各位のご指導とご協力をいただきながら、新町建設計画や第1次総合計画にある「一步前へ進むまちづくり」を基本目標として、町民との協働による、新町の均衡ある発展を目指し「町民目線」、「町民視点」の行政を推進してまいりました。平成26年度は、町村合併から10周年という、大切な節目の年度であり、次の10年のために一步一步確実な歩を進めていくための大事な年になります。各基本計画の進捗状況を検証、確認し、「町民の皆様との協働のまちづくり」を基本に、更なる住民の福祉の向上とより一層の町勢発展に取り組みたいと考えております。

去年は、奥能登住民の念願でありました「能登有料道路」が無料化され、「のと里山海道」として運用が開始されました。また、来年の3月には、北陸新幹線の金沢への開業が予定されており、能登空港との連携も合わせ、首都圏からの更なる交通アクセスの利便性も向上し、より一層能登地域への観光客の増加が期待されます。当町においても受入体制の強化を図るため、わかりやすい交通・観光看板を整備するほか、珠洲市との広域公共交通の実証運行、別所岳広域観光施設や旧宇出津駅跡地にオープン予定の能登町観光・地域交流センター「コンセールのと」を拠点に、「海、山、祭り、いいとこいっぱい能登町」を観光キャッチコピーとして、能登町の観光情報の発信に力を入れたいと考えております。また、地域の活性化に繋がる事業、子育てしやすい環境整備、修学旅行やスポーツ合宿の誘致等ソフト事業においても制度の充実を図り、積極的に推進していきたいと考えております。その他、災害に強いまちづくりを進めるため、去年に引き続き、計画的にインフラや建築物の耐震化などハード面の整備をはじめ、庁舎等整備に係る財源の積立を行ったほか、自主防災組織の育成や土砂災害ハザードマップの作成などソフト面も含めて、更なる防災力の向上に努めて参りたいと考えております。

さて、我が国の経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」の効果もあって、実質GDPが4半期連続でプラス成長となるなど、日本経済は着実に上向いております。他方、景気回復の実感は、中小企業・小規模事業者や地域経済には未だ十分浸透しておらず、また、業種ごとの業況には、ばらつきがみられ物価動向についてもデフレ脱却は道半ばであります。

また、本年4月から予定されている消費税率の引き上げによる景気への影響の

ほか、ＴＰＰ交渉に伴う農業改革、安全保障や近隣諸国との外交問題など、国内外に多くの課題を抱えたままです。その他、まだ道半ばの東日本大震災の復興、人口減少、少子高齢社会を背景とした医療、介護、年金といった持続可能な社会保障制度の確立など極めて重要な課題解決も急務となっております。国の平成２６年度予算編成では、社会保障を始めとする義務的経費等を含め、予算は聖域なく抜本的に見直した上で、経済成長に資する施策に重点を図ることとし、民間のイノベーションの誘発効果が高く、規制改革と一体として講じ、真に必要な施策に予算を重点化することにしております。また、予算の「質」の向上を図るため、頑張るものが報われる仕組みへの改革、省庁間の施策の重複の排除、民間活力の活用の促進など効率化を進めることしております。

国の一般会計予算案では、予算規模にして９５兆８，８２３億円と、消費税率の引き上げによる税収増を受け、過去最大となっております。内閣はこの予算を「経済再生・デフレ脱却と財政健全化をあわせて目指す予算」と位置づけ、民需主導の経済成長を促す施策や、子育て支援を充実させる施策、インフラ老朽化対策、東京オリンピックを契機とした、交通・物流ネットワーク整備の加速のための公共事業等を充実させ、５兆円を上回るプライマリーバランスの改善と、１兆６千億円の国債発行額の減額をしたものとなっております。また、２月６日に成立した国の平成２５年度補正予算と一体的に編成することで、消費税率改正による反動減を緩和し、成長力の底上げを図るものとなっております。

また、地方財政計画ではありますが、総額は８３兆３７００億円で、対前年度１．８％増となっており、歳入に占める一般財源は６０兆３５７７億円と、前年度を下回らないように確保されております。しかしながら、地方に交付される地方交付税の総額については、税収や地方譲与税が３．９％増となる見通しですが、いわゆる実質交付税である地方交付税と臨時財政対策債を合わせた一般財源は逆に７９４９億円の減で対前年度３．４％の減となっており、税収が大きく伸びない当町にとっては、厳しい財政状況に変わりありません。

本町の財政状況ではありますが、これまでの集中改革プランや定員適正化計画の実施による経常経費の削減に加え、計画的な長期債繰上償還の実施により、公債費や町債残高の縮減を図り、財政指標については、一定の改善効果をあげてきております。しかしながら、今後、歳出面では、高齢者増や少子化対策による社会保障関係経費の増加をはじめ、近年の大型プロジェクト実施による公債費の増加が予想されます。そして、歳入面では依然、地方交付税などの依存財源に頼る体質であり、財政力を示す指標は低水準で推移していることなども踏まえ、後年度の普通交付税の一本算定に対応した、健全で持続可能な財政運

営を行うため、経常経費や公債費の抑制について、引き続き注意し、身の丈にあった簡素で効率的な行財政運営に努めていかなければならないと考えております。予算編成方針では、このような厳しい状況ではありますが、昨今の地域経済においては、いまだに国の経済政策の恩恵が十分に届いていないことや、10周年という節目の年を迎え、更なる能登町の飛躍を願い一体感の持てるような事業を進めるべく、一般財源のマイナスシーリングは行わず、一定の公共事業の確保に努め、能登町の成熟期にむけての新しい社会環境に適応した、公共の福祉のための事業を実施することとする予算編成を行いました。また、今後の予算の成立に伴い、方針や施策が変わる可能性もありますので、動向を注視し柔軟かつ適切に対応していきたいと考えております。

これらのことを踏まえ、予算調整をした結果、平成26年度当初予算の規模は一般会計が前年度当初予算対比1.2%増の142億6100万円、国民健康保険特別会計など10特別会計予算の総額は、当初予算対比2%減の75億7109万9000円、水道・病院2企業会計予算の総額は、当初予算対比18.5%減の37億4998万5000円となり、全会計を合わせた予算の総額は、前年度当初予算対比3.1%減の255億8208万4000円となっております。

引き続き、新年度の具体的な取り組みの概要をご説明します。

はじめに「潤いある暮らしを支える快適なまちづくり」についてであります。町民の暮らしを支えるまちづくり事業として、「生活交通対策事業」では、新たに、旧宇出津駅前整備との連携を保つため、宇出津新港において、バス待機所整備費を計上いたしました。地域住民の足を守る観点から、路線バス運営費、バス待合場整備費の補助金や「予約制乗合タクシー事業」を継続し、交通弱者に対し利便性の向上に努めることとしております。また、高齢運転者の交通事故防止を図るため、運転免許証を自主的に返納した方への支援費を新たに計上いたしました。来年3月の北陸新幹線の金沢開業に合わせ、開業効果を引き出すため、広域公共交通シャトルバスの実証運行を珠洲市と共同で行う予定にしております。能登空港利用促進事業では、「利用促進」・「誘客促進」補助金の継続をはじめ、旅行先での移動困難者の利用促進を図るため、貸し切バス借上代を助成する「地元団体利用促進助成金」も継続しております。防災総務費では、被災地である釜石市への職員派遣費をはじめ、東日本大震災を教訓とし、防災力の強化を図るため、自主防災育成事業補助金を増額したほか、防災士資格取得支援や防災士研修会を予定しております。また、防災計画に基づく防災備蓄品整備費及び避難路整備費を継続して計上したほか、新たに、防災行政無線の情報伝達方式等の調査費を計上いたしました。埋立処分場管理費では、施設の延命措置を図るため、能都埋立処分場のモニタリング調査費を計上したほか、

施設機械としてホイールローダー導入費を計上しております。道路橋梁関係では、住民からの要望に応えた維持管理修繕費を計上したほか、継続路線の事業を促進するため、社会資本整備総合交付金事業及び道整備交付金事業について増額計上し、道路関係事業の強化を行っております。河川総務費では、大雨等による土砂災害発生の危険が高まった場合に避難する場所や、注意すべき箇所をまとめた、「土砂災害ハザードマップ」を作成し、本年、各戸に配布する所要経費を計上いたしました。港湾総務費では、新たに小木港情報案内板の設置費を計上いたしました。また、街路整備の「新町通り線街路整備事業」及び旧宇出津駅前を中心とした街並み整備の「まちづくり交付金事業」が、本年度で最終年度を迎え、本年度は街路の地中化工事や情報案内板整備費等を計上しております。その他、新たに、補助事業の採択に向けた「小木地区都市再生整備計画」の策定費を計上いたしましたほか、旧宇出津駅山手線街路整備事業の用地測量等調査費を計上いたしました。公営住宅整備事業では、松波地内で「梅ノ木団地1棟4戸」の建築経費のほか、当目元教員住宅や城野元教員住宅の解体経費を計上いたしました。除雪対策では、幸い本年度は大雪とならなかった訳ではありますが、昨年までの大雪を考慮し、除雪ドーザーの購入をはじめ、稼働費を含めた所要経費を計上しております。消防設備では、無蓋防火水槽の整備を継続するほか、2箇所の耐震性防火水槽整備費を計上いたしました。また、常備消防では、奥能登広域圏消防本部の庁舎や指令センター、デジタル無線整備費の負担金を増額計上したほか、非常備消防では、本年予定されております小型ポンプ全国消防操法大会への出場経費を計上したほか、三波分団の消防ポンプ自動車の整備を行うこととしております。水道施設費では、「ライフライン機能強化事業」として、不動寺、秋吉地区の老朽管改修を予定しております。また、「簡易水道再編推進事業」では、久田地区の配水管の更新をはじめ国重、源平地区の水道未普及解消事業費を計上しております。その他、給水区域外の飲料水等を安定的に確保するために、新たに、共同タンク原材料費の支給費を計上いたしました。また、公共下水道事業であります、恋路・宇出津処理区では、長寿命化計画により、電源機器等の更新を予定しております。農業集落排水事業では、瑞穂処理区と小垣処理区との施設の統廃合計画や耐震診断を予定しております。

次に、「地の恵みを糧とする活力あるまちづくり」についてであります。若者の新規雇用を促すため、UIターン者及び新規学卒者を新たに雇用した企業等に、給与の一部を助成する「雇用促進緊急助成金」や「定住促進助成金」を継続計上しております。農業総務費では、農林水産業の優良経営と活性化を目指すため、能登町における一次産業の生産・加工・販売の市場商品や施設整備等の可能性等調査費を新たに計上いたしました。また、近年のイノシシによる農

作物被害が拡大していることから、鳥獣被害防止対策事業費において、新たに狩猟登録費の助成を追加したほか、防護柵設置費用補助金についても増額計上を行っております。農業振興対策事業では、町内農家で農業研修を行い、研修後に町内への就農定住を促す「農業インターンシップ事業」の継続や、研修者に対する家賃助成を追加し計上しております。そのほか、里山の維持保全を図り、地域農業の担い手育成を図るため農業機械の更新費用の一部に助成する、「棚田保全支援事業」も増額計上いたしました。また、地場産業の育成と町内のブルーベリー農家の営農意欲の向上を図るため、「ブルーベリー振興対策事業」の継続や、防鳥ネット整備に対する助成として「産地競争力強化事業」を追加したほか、地域農業を担う経営体や生産基盤となる農地を確保する「青年就農給付金事業」を計上しております。畜産業費では、能登牛のPR事務費を追加したほか、新たな振興策として、能登牛の増頭や施設整備に対する補助金として「能登牛生産体制整備事業」を計上いたしました。農業基盤整備では、農業経営の安定化を進めるため、農村振興総合整備事業として鈴ヶ嶺地区の暗渠や用排水路整備費を計上したほか、柳田西部、柳田中央地区及び寺五地区の耕地整理を行う「県営中山間地域総合整備事業」の負担金を計上しております。「県営老朽ため池整備事業」では、継続事業として引き続き上長尾地区、山中地区及び五十里地区のため池整備を行うほか、新規に福光地区及び笹川地区の整備を進めることとしております。鮭尾地区の営農飲雑用水施設を整備する「農産漁村活性化プロジェクト支援事業」につきましても、引き続き事業を継続し、本年は、浄水場の整備を予定しております。また、新たな、地域活性化策として「小間生地区の紙すき体験施設」の整備に向けた基礎調査費を計上いたしました。林業総務費では、新規事業として「里山木の駅プロジェクト」の事業化に係る諸経費を計上しております。この事業は、能登町の自慢でもある、美しい里山を後世に残すため、放置されている林地残材の回収を行い、その対価として地域通貨を活用し、里山保全と地域産業の活性化を図る事業であります。林道整備事業では、継続2路線と新規1路線の開設舗装事業のほか、1路線の側溝改修を予定しております。水産業費では、小規模近代化設備整備事業として、漁業協同組合能都支所に対する、鮮魚選別機ライン整備費を助成するほか、漁船取得に対する融資資金の利子補給についても増額計上しております。漁港管理費では、小浦漁港や波並漁港の補修工事費を計上しております。商工観光事業では、消費税増税による、地元商店街の景気の下振れリスクに対応するため、商工会が行う「プレミアム商品券事業」の上乗せ分に対し補助金を計上いたしました。また、地域産業の育成と活性化支援策として、町内の中小企業等に対し地域資源を活用した、取り組みを支援する「地域産業育成・活性化支援助成金」を継続するほか、金沢の「能登里山里海市場」での試食等を通じて情

報発信を行う「能登の食材PR促進事業」も継続しております。また、補正で追加した、能登杜氏や祭り、神社や食文化を織り込んだ旅行商品の開発を行い、交流人口の拡大を図る「能登杜氏の里プロジェクト事業」も継続計上いたしました。来年の新幹線金沢開業に向けた誘客促進ですが、首都圏での出向宣伝では、新たに、「日本橋・京橋まつり」と連携した開業PRイベントに出展を予定しております。また、新規事業として、町内で統一した、わかりやすい交通・観光案内看板の整備を予定しております。その他、観光情報発信関係では、広域的には、本年、銀座でオープン予定の石川県首都圏アンテナショップや別所岳でオープン予定の広域観光施設の負担金を新たに計上したほか、能登町のゆるキャラである、「のっとりんグッズ」の作成費をはじめ、能登町のPR用映像作成費やライブ映像カメラの設置費を計上しております。観光施設管理事業では、柳田温泉センター源泉地上設備工事のほか、九十九湾園地の水道設備改修費を計上しております。公園管理事業では、真脇遺跡公園再整備計画の策定費や柳田植物公園内の看板改修費を計上しております。

次に、「健やかでやすらぎのあるまちづくり」といたしましては、社会福祉施設費において、笹ゆり荘の空調設備の改修費、山せみ荘の屋根及び浴槽天井等の修繕費を計上しております。障害者福祉費では、障害者の通院等を簡易にし、在宅福祉の向上を図るために「障害者福祉タクシー助成事業」を継続しております。老人福祉費では、高齢者に対する、「在宅長寿祝金」をはじめ、「ふれあい入浴助成事業」を継続したほか、緊急通報体制等整備事業費を増額計上しております。その他、新規事業として、無年金者に対し補給金を支給する「養護老人ホーム入所者生活補給金」や、認知症の予防・早期発見・相談対応を行う「認知症対策総合事業費」を計上いたしました。後期高齢者医療費では、「健康なまちづくり」を推進するため、新たに地元商店街と連携し、健診受診率アップを図る「すこやかまちづくり推進事業費」を計上いたしました。なお、この事業は、一般会計の後期高齢者医療費、ガン検診事業、国保特別会計の各健診事業ごとに計上しております。児童福祉費では、「すこやかあかちゃんお祝い金」で、第1子、第2子及び第3子以降に区分し、交付基準を見直し増額計上しております。また、中学生までの入院、通院費に対する「子ども医療費給付事業」を継続するほか、学童保育事業でも、受入体制を拡充し増額計上いたしました。その他、子ども子育て支援法に基づく平成27年度から5年間の「こども子育て支援事業計画」の策定費を計上しております。予防接種事業では、麻疹風疹、日本脳炎、ポリオ、インフルエンザワクチンのほか、ヒブワクチン、子宮頸がんワクチン、小児肺炎球菌ワクチン接種等を継続計上したほか、新たに定期接種となる成人肺炎球菌、水痘ワクチンを追加計上しております。母子保健費では、妊婦検診のほか、不妊、不育治療費補助金、未熟児療育医療事業の継続の

ほか、食育推進計画見直しの諸経費を計上いたしました。がん検診事業では、新たに、町単独の子宮頸ガン・乳ガン検診のほか、医療機関で行う肺ガン検診を追加計上しております。病院費では、外科外来処置室の増築工事をはじめ、看護師等確保対策として、新たにホームページ更新事業や看護師等修学資金貸付金の増額を図り、財政支援を行うこととしております。この他、町民の健康管理のための事業や各特別会計の運営のための繰出金を予算化しております。

「創造性と元気あふれるまちづくり」に関しましては、教育総務費では、障害のある児童生徒の学習支援などを行う特別支援教育支援員をはじめ、図書館との連携や読書意欲を高め、国語力の向上を図るため、学校図書館指導員を配置したほか、情報通信技術を活用した授業における、電子機器のトラブル支援や操作支援を行う学校ICT支援員を配置しております。「不登校対策」として、不登校対応アドバイザー派遣事業も継続して、諸経費を計上しております。

また、町の就学進路相談に対応するため、新たに、知能検査用具の整備費を計上しました。その他、流山市との小学生交流事業、小林市との中学生交流事業や外国語指導助手招致事業、各種大会への助成も引き続きを行うこととしております。小学校管理費では、中斉線、合鹿久田線の2台のスクールバスの入れ替えを予定しております。また、小中学校の通学費については、全額を補助対象とする基準に見直し、増額計上いたしました。小中学校の教育振興費では、電子機器による教育支援ソフトや学習パソコンソフトの更新費を新たに計上しております。また、環境美化への関心や美しいまちづくりを推進する、「花いっぱい運動推進事業費」も継続し計上しております。

学校建設費では、現在の鵜川中学校を大規模改造し、鵜川小学校にするための事業費を計上しております。中学校管理費では、新たに、鵜川中学校の統合に伴い、スクールバス運行経費を計上いたしました。また、中学校教育振興費では、各種大会派遣費において、基準を見直し、補助金を増額計上しております。また、新規事業として、中学生の英語教育の充実を図るため、英語検定経費の公費助成を行う英語力向上対策事業を計上いたしました。能登高等学校に対する支援では、制服購入、通学費、クラブ活動支援に加え、新たに、進学率向上を図るため、公営塾を開設する予定であります。社会教育費では、町文化協会が10周年を迎える事から、記念事業に対する助成を計上したほか、新たに、遠島山公園の文化施設再整備の基本計画策定費を計上しております。公民館費では、鵜川公民館や三波公民館の修繕費を計上したほか、地域の活性化や公民館活動の充実を図る「公民館特色ある活動事業費」を増額し計上いたしました。図書館費では、中央図書館の新設にあわせ、図書購入費を増額計上しております。文化財保護費では、10周年記念誌として「能登町の文化財」冊子作成費を計上したほか、町内文化遺産やドブネ収蔵庫の保存活用基本計画の策

定費を計上しております。真脇遺跡整備事業では、本年度は、海岸線のトレンチ調査を予定しており、松波城址整備事業では、気象や土壌のモニタリング調査、保存・展示方法等の調査費を計上しております。体育施設費では、能都体育館の外壁や、藤波運動公園多目的広場のステージ修繕のほか、内浦第2体育館での文化活動に利用できるよう、ステージ設置や更衣室建設工事費を計上しております。

次に「豊かな自然を守り活かすまちづくり」といたしまして、環境にやさしい町づくり推進事業では、引き続き、グリーンカーテン設置費用や木質ペレットストーブ・薪ストーブ、及び生ゴミ処理機の購入費助成を行うほか、防犯灯省エネ対策事業や住宅用太陽光発電システム設置事業につきましても、引き続き計上しております。世界農業遺産推進事業では、「あえのこと実演委託料」を計上したほか、里山景観保全事業への助成も継続して計上いたしました。「墓地公園管理費」では、水道設備の増設のほか、駐車場の街灯整備を予定しております。「清掃費」では、衛生センター基本計画の策定費を計上しております。また、土地改良事業では、町単土地改良事業として、9地区の用排水路整備、5地区の農道、集落道の舗装整備を予定しております。その他、「中山間地域等直接支払事業」、「多面的機能支払事業」、「環境保全型農業直接支払交付事業」、「森林整備地域活動支援交付金事業」、「流域育成林整備事業」及び「松くい虫対策防除事業」等も農林水産業費に計上し、引き続き事業を進めることとしております。

次に「住民が連携・交流するまちづくり」といたしましては、町村合併から10周年を迎える大切な節目の機会を捉え、将来を見据えた、夢と希望あふれる本町の飛躍に繋がるよう、合併10周年記念事業を予定しており、記念式典や出版物等の諸経費を計上いたしました。その他、新規事業として、少子化対策として、婚活支援事業を予定しております。内容は、婦人会の情報力を活用した出会いの場の提供など、縁結び隊を組織し活動費に助成する事業であります。また、防犯や生活環境の保全を図るため、放置された空き家の解体費について助成する、「空き家解体事業」も新規に計上いたしました。去年の補正で計上した、町内会等が実施する高齢者宅等の除雪を行う除雪機購入費補助金についても、計上いたしました。姉妹都市推進事業では、姉妹都市の千葉県流山市及び宮崎県小林市との親善・文化交流の促進を図るため、交流事業に対する補助金を継続したほか、新たに、長野県信濃町への表敬訪問を予定しており諸経費を計上いたしました。企画調整費では、住民主体のまちづくり活動を支援し、更なる活性化を図るため、公益信託能登町エンデバーファンド21への出捐金を計上しております。地域振興費では、姉妹都市の流山市児童を対象にした「自然体験ツアー」の実施をはじめ、地域の魅力発見等の集落調査を行う「先駆的

里山保全地区創出支援事業」、能登を大学のキャンパスと見立て、教育研究活動、地域貢献活動を通じ、地域活力向上や地域の人材育成を図る「能登キャンパス構想事業」、首都圏の大学と連携を図り交流人口の拡大や町内施設の活用を図る「地域再生事業」、能登町の観光や物産等を客観的に分析し、魅力ある情報発信を図る「地域資源利活用推進事業」等の地域振興事業を継続するほか、町内への定住促進を図る「ふるさと空き家活用事業」では、新たに「空き家見学ツアー」の実施を予定しております。その他、能登井のPR事業など、能登町の魅力ある素材を活かした地域振興を図るためのソフト事業を計上しております。「域学連携合宿助成事業」は、大学生のみの合宿やゼミで、町内の宿泊に対する助成でしたが、「合宿助成事業」として改め、小中学生や高校性に対する、修学旅行・スポーツ合宿も助成要件に加え、増額計上いたしました。その他、新たに「地域おこし協力隊」の事業費を計上いたしました。この事業は、都市圏の若者を「地域おこし協力隊」として委嘱し、地域の課題解決への取組や地域おこし活動の支援、農林水産業の応援、住民の生活支援等「地域協力活動」を行うなど、地域の元気を維持・強化に資する事業として取り入れ、計上したものであります。

その他の事業では、平成28年度以降の能登町第2次総合計画策定に係る諸経費を計上しております。

一般財産管理費では、能都庁舎の非常用発電装置の設置、崎山山村開発センター、柳田山村開発センター及び柳田情報センターの耐震補強工事をはじめ、町有地の測量調査費を計上したほか、庁舎等整備に係る財源の積立を行っております。その他、固定資産税の賦課業務を効率的に行う基礎資料整備費として、内浦地区及び柳田地区の家屋図の作成を予定しております。

以上、平成26年度における取り組みの概要についてご説明いたしました。10周年という節目の年を迎え、夢と希望あふれる本町の飛躍に繋がるよう、能登町としての成長・成熟期に向かい着実な歩みを進めていかなければならないと考えております。今後とも、町民の皆さんとともに、能登町発展のため、未来の町づくりを見据えた取組を邁進していく所存でありますので、町民並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

それでは引き続き、本年度の補正予算の概要をご説明いたします。議案第15号から第26号までは、一般会計、特別会計及び企業会計予算の補正であります。今回の補正は、2月の国の好循環実現のための経済対策に伴う補正による事業費の追加をはじめ、各款項にわたり「決算見込み」や「事業費の確定」による、予算の調整を行い、繰越明許費と合わせ、今回補正予算として提案させていただきましたので宜しく願いいたします。また債務負担行為の設定であります。期間を平成26年度、限度額を3000万円、とするも

のであります。その内容は、別所岳で建設を予定している広域観光施設分の奥能登広域圏事務組合分担金であります。

それでは、補正予算を説明させていただきます。

議案第15号「平成25年度能登町一般会計補正予算（第4号）」は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億5142万5000円を減額し、予算の総額を145億4507万3000円とするものです。

歳出から説明いたします。第2款「総務費」は、7918万1000円の追加であります。第1項「総務管理費」において、「一般管理費」では、職員人件費の調整をはじめ、決算を見込み一般管理事務費と職員研修費の減額であります。「文書広報費」では、決算を見込み広報発行費や有線放送特別会計繰出金の減額であります。「財産管理費」では、一般財産管理費や柳田庁舎維持管理費の確定による減額であります。

「基金管理費」では、今回の財源調整による財政調整基金積立金の追加のほか、過疎対策事業債のソフト事業の確定を見込み、過疎地域自立促進特別事業基金への積立金を追加しております。「企画費」では、障害者総合支援システムの構築に伴う追加と、共同電算費確定による減額分を調整のうえ、奥能登広域圏事務組合負担金を追加し、事務費の確定による土地利用規制等対策事業費の減額であります。「地域振興費」では、財源調整のほか、事務費の決算見込みによる減額であります。「交通対策費」では、財源調整のほか、能登有料道路通行券等払戻業務事業の確定による減額や、路線バス運営補助金及び予約制乗合タクシー補助金の決算を見込み、追加するものです。「電子自治体推進費」では、ウィンドウズ XP のサポート終了による固定端末の OS をアップグレードする費用を追加しております。また、「諸費」では、国庫委託金の確定による自衛隊員募集事務費を追加し、決算を見込み、能登高等学校支援事業補助金、小型除雪機購入費補助金及び姉妹都市推進事業費を減額しております。第2項「徴税費」においては、事業の確定による賦課徴収事務費の減額を行い、第3項「戸籍住民基本台帳費」においては、サーバー機器更新に伴う機器賃借料の繰上支払金の追加を行っております。第4項「選挙費」では、土地改良区総代選挙費の減額であります。第5項「防災費」においては、防災総務費で、避難路整備費や防災備蓄倉庫改修工事費の確定による減額を行っております。第6項「統計調査費」においては、指定統計調査費で、事業費の確定による減額であります。

第3款「民生費」は、1989万6000円の減額であります。第1項「社会福祉費」において、障害者福祉費では、障害者医療費助成事業及び障害者自立支援給付事業の事業費確定を見込み追加を行い、福祉タクシー利用助成事業、障害児援護事業及び地域生活支援事業については、事業費の確定を見込み減額をしております。「老人福祉費」では、財源調整のほか、老人福祉事業、老人福

社施設入所措置事業及び生活支援ハウス運営事業について、事業費の確定を見込み減額しております。「介護保険費」では、介護保険特別会計繰出金の減額を行い、「国民健康保険費」では、国民健康保険特別会計繰出金の追加を行っております。また、「後期高齢者医療費」では、事業の決算を見込み追加を行うとともに、後期高齢者医療特別会計繰出金の減額を行っております。「国民年金費」では、国民年金事務費について、事務費の確定を見込み減額しております。第2項「児童福祉費」においては、財源調整のほか、職員人件費、児童福祉総務事務費、学童保育事業、児童手当給付事業、公立保育所運営費及び私立保育所運営費について、各事業費の確定を見込み減額を行っております。

第4款「衛生費」は、5273万8000円の減額であります。

第1項「保健衛生費」において、財源調整の他、事業費の確定を見込み予防接種事業、母子保健推進事業、健康増進事業及びがん検診事業を減額しております。「環境衛生費」では、斎場管理費の事業費確定による減額を行い、墓地公園管理費では、墓地の購入実績の増により墓地公園管理基金の追加を行い、浄化槽整備推進事業特別会計への繰出金についても追加を行っております。また、環境にやさしい町づくり推進事業では、木質ペレットストーブ設置補助金を追加したほか、太陽光発電システム設置補助金の減額を行っております。「病院費」では、病院事業会計への負担金の追加であります。その要因は、看護師修学資金及び退職手当特別負担金の確定によるものであります。第2項「清掃費」においては、事務費や奥能登クリーン組合負担金及び埋立処分場管理費の確定見込みによる減額をし、し尿処理施設管理費においても、管理費の決算見込みによる減額をし、このほか、焼却設備の不具合による分解整備にかかる費用を追加しております。第3項「水道費」において、上水道事業への出資金の確定による減額を行ったほか、簡易水道特別会計繰出金の追加を行っております。

第5款「労働費」は、355万9000円の減額であります。勤労者対策事業及び緊急雇用創出事業において、いずれも事業の確定を見込み減額するものです。

第6款「農林水産業費」では、1348万2000円の減額であります。第1項「農業費」の「農業委員会費」では、事業費の確定による減額であります。「農業総務費」では、受益者分担金の返納金をはじめ、鮭尾直売所の増築による事業費の確定を見込み追加したほか、鳥獣被害防止対策事業では、事業費の確定により減額を行っております。

「農業振興費」の各事業につきましては、事業費の確定による財源調整と組替えをし、減額したものです。「畜産業費」では、能登牛の郷施設整備事業の計画変更により、町補助金が減額となり、財源調整のうえ減額しております。「農地費」では、いずれも事業費の確定による調整や組替えを行ったものであります。

また、土地改良事業では事業費の確定により減額し、基盤整備促進事業及び農村振興総合整備事業については、地区間調整による事業費の組替えを行い減額しております。このほか、県営老朽ため池整備事業では、国の追加補正により、ため池ハザードマップの作成費や、山中地区及び五十里地区のため池整備費の追加を行っております。また、県営中山間総合整備事業では、事業費の確定による柳田西部地区のほ場整備費の追加を行い、農山漁村活性化プロジェクト支援事業では、事業費の確定により水質調査費を追加し、組替えのうえ減額しております。農業集落排水事業特別会計繰出金は、確定を見込み減額しております。第2項「林業費」において、林道整備事業では、国の追加補正により、林道万数谷内線の橋梁補修費を追加し、県単荒廃地復旧事業については、事業の確定による減額を行っております。第3項「水産業費」については、職員人件費の調整であります。

第7款「商工費」は、3439万8円の減額であります。「商工業振興費」及び「観光費」の減額であります。が、財源調整のほか、いずれも事業費の確定を見込み減額したものであります。

第8款「土木費」では、7578万3000円の減額であります。第1項「土木管理費」において、職員人件費の調整をはじめ、受益者分担金の返納金を追加したほか、事務費の確定による減額をしております。第2項「道路橋りょう費」において、財源調整のほか、決算を見込み、除雪対策費事業の除雪業務委託料を減額し、社会資本整備総合交付金事業では、事業費の組替えを行い、道整備交付金事業では、国の追加補正に伴い、4路線の追加を行っております。また、県営道路整備事業では、事業費確定による減額であります。第3項「河川費」において、事業費の確定により、財源調整のほか、県単急傾斜地崩壊対策事業費の減額と、国の追加補正による県営急傾斜地崩壊対策事業負担金の追加を行っております。第4項「港湾費」の県営港湾改修費では、国の当初計上分と追加補正分の調整による負担金の確定により減額したものであります。第5項「都市計画費」においては、県営新町通り線街路整備事業費の国の追加補正により負担金を追加し、まちづくり交付金事業費では、有線放送設備を追加したほか、事業費の確定による減額であります。公共下水道事業特別会計繰出金は、事業確定により減額をしております。第6項「住宅費」においては、決算を見込み、耐震改修補助金を減額し、国の追加補正により梅ノ木団地4号棟解体費を追加しております。

第9款「消防費」は、208万1000円の追加であります。「常備消防費」では、奥能登広域圏消防本部庁舎及びデジタル無線整備費等の事業費確定による、本部負担金の減額と、職員の退職手当組合負担金の確定により、消防署費負担金の追加を行っております。非常備消防費では、決算を見込み、団員出動

諸経費を追加したほか、事務費の減額であります。また、「消防施設費」では、事業費の確定により、事務費を追加したほか、防火水槽等消防施設整備費を減額しております。

第10款「教育費」は、1143万1000円の減額であります。

第1項「教育総務費」において、職員人件費の調整をしたほか、事務局一般管理費、外国語指導助手招致事業及び育英事業費の確定見込による減額であります。第2項「小学校費」において、大会派遣費の決算見込による減額をしております。第3項「中学校費」において、職員人件費を調整したほか、決算を見込み、光熱水費を追加したほか、事務費や大会派遣費を減額しております。第4項「社会教育費」、第5項「保健体育費」は、いずれも事業費の確定による財源調整と減額であります。

第11款「災害復旧費」は、2140万円の減額であります。第1項「農林水産施設災害復旧費」は、事業費の確定による財源調整と減額であります。

第12款「公債費」は、住宅総務費の減額と、公債費補助金の確定による財源調整であります。

以上、この財源として「地方交付税」、「国庫支出金」、「財産収入」、「寄附金」及び「諸収入」を追加し、「町税」、「地方消費税交付金」、「自動車取得税交付金」、「分担金及び負担金」、「使用料及び手数料」、「県支出金」、「繰入金」及び「町債」を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

次に、議案第16号「平成25年度能登町有線放送特別会計補正予算（第3号）」は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ136万7000円を減額し、予算の総額を1億9586万4000円とするものです。事業費の確定見込みによる、財源調整や職員人件費の調整のほか、加入者管理システム費を追加したほか、決算見込みによる事務費の減額を行っております。この財源として「繰越金」を追加し、「分担金及び負担金」、「使用料及び手数料」、「繰入金」及び「諸収入」を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

次に、議案第17号「平成25年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」は、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億8218万6000円を減額し、予算の総額を27億5833万2000円とし、直営診療施設勘定では、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ49万4000円を追加し、予算の総額を710万2000円とするものです。歳出の主な内容は、保険事業勘定で、国保事業報告システムの更新業務、制度改正による高齢受給者証再発行経費及び病院事業会計への補助金をはじめ、決算を見込み、財源調整のほか、職員人件費、保険給付費、高齢者支援金、納付金及び共同事業拠出金の減額を行っております。直営診療施設勘定では、財源調整の

ほか、心電計などの医療用経費を追加し、決算を見込み医師会負担金を減額しております。この財源として、保険事業勘定では、「財産収入」及び「諸収入」を追加し、「国民健康保険税」、「国庫支出金」、「療養給付費等交付金」、「前期高齢者交付金」、「県支出金」、「共同事業交付金」及び「繰入金」を減額し、直営診療施設勘定では、「診療収入」及び「繰入金」を追加し、「使用料及び手数料」を減額し、収支の均衡を図りました。

次に、議案第18号「平成25年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ272万1000円を減額し、予算の総額を3億416万2000円とするものです。その内容は、職員人件費及び後期高齢者医療広域連合納付金について、決算見込みによる減額と、所得更生にかかる保険料返還金を追加したものであります。この財源として、「後期高齢者医療保険料」及び「諸収入」を追加し、「繰入金」を減額して、収支の均衡を図りました。

次に、議案第19号「平成25年度能登町介護保険特別会計補正予算（第3号）」は、保険事業勘定において、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ9497万9000円を減額し、予算の総額を26億1148万4000円とし、サービス事業勘定では、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ190万9000円を減額し、予算総額を2809万8000円とするものです。その主な内容は、保険事業勘定において、職員人件費を調整したほか、消費税の引き上げに伴う、システム改修にかかる奥能登広域圏事務組合負担金を追加し、保険給付費では、決算を見込み、介護サービス給付費、介護予防サービス給付費及び審査支払手数料の減額を行い、高額サービス給付費の追加を行っております。地域支援事業費では、決算見込みによる減額をし、諸支出金では、所得更生による過年度保険料還付金の追加をし、支払基金交付金の確定による返還金の減額であります。サービス事業勘定では、職員人件費を調整したほか、介護予防支援計画費及び藤波デイサービスセンター工事費の確定による減額であります。この財源として、保険事業勘定では、「保険料」を追加し、「分担金及び負担金」、「国庫支出金」、「支払基金交付金」、「県支出金」及び「繰入金」を減額し収支の均衡を図り、サービス事業勘定では、「繰入金」を減額して収支の均衡を図りました。

次に、議案第20号「平成25年度能登町観光施設特別会計補正予算（第2号）」は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ536万2000円を減額し、予算の総額を5008万3000円とするものです。歳出の主な内容は、縄文真脇温泉浴場の休館に伴う指定管理料及び保守点検業務の見直しや、観光施設工事費の確定による減額であります。この財源として、「繰入金」を減額し、収支の均衡を図りましたので宜しく願いたします。

次に、議案第21号「平成25年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1038万5000円を減額し、予算の総額を5億2792万7000円とするものです。歳出の主な内容は、事業費の確定見込みによる財源調整や職員人件費の調整のほか、消費税の確定による公課費を追加しております。そのほか、一般管理事務費や建設改良費の減額であります。この財源として、「国庫支出金」、「繰入金」及び「町債」を減額して、収支の均衡を図りました。

次に、議案第22号「平成25年度能登町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ19万円を減額し、予算の総額を3億2806万4000円とするものです。歳出の主な内容は、事業費の確定を見込み職員人件費を調整したほか、汚泥処分手数料及び消費税確定による公課費を追加しております。そのほか、事務費や建設改良費を減額しております。この財源として、「繰入金」を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

次に、議案第23号「平成25年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）」は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ485万9000円を減額し、予算の総額を4738万1000円とするものです。歳出の主な内容は、事業費の確定を見込み、財源調整や職員人件費を調整したほか、消費税の確定による公課費を追加しております。そのほか、事務費や建設改良費を減額しております。この財源として、「繰入金」を追加し、「分担金及び負担金」及び「町債」を減額して、収支の均衡を図りました。

次に、議案第24号「平成25年度能登町簡易水道特別会計補正予算（第2号）」は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ200万7000円を減額し、予算の総額を5億7820万4000円とするものです。歳出の主な内容は、事業費の確定を見込み、財源調整や職員人件費を調整したほか、施設管理費を減額しております。また、公債費では、一時借入金利子の減額であります。この財源として、「繰入金」及び「諸収入」を追加し、「分担金及び負担金」、「使用料及び手数料」、「繰越金」及び「町債」を減額して、収支の均衡を図りました。

次に、議案第25号「平成25年度能登町水道事業会計補正予算（第1号）」は、資本的支出において、1500万円を減額し、予算の総額を6億3499万9000円とするものです。歳出の主な内容は、瑞穂背後地無水源整備事業の確定による減額であります。また、資本的収入では、企業債、出資金及び工事負担金の減額を行っております。

次に、議案第26号「平成25年度能登町病院事業会計補正予算（第2号）」は、収益的支出において、4499万3000円を追加し、予算の総額を31

億4608万8000円とし、資本的支出では、202万5000円を減額し、予算の総額を4億1499万1000円とするものです。歳出の主な内容は、収益的支出において、決算を見込み、退職手当組合負担金及び薬品費用等を追加したほか、平準化を図るためCT管球の交換費や消費税の追加であります。また、収益的収入では、外来収益及び他会計負担金を追加し、他会計補助金を減額しております。資本的支出では、地域医療連携システム導入費の確定により減額をしたほか、看護師等修学資金貸付金の決算見込みによる追加であります。また、資本的収入では、他会計負担金及び補助金を追加し、県支出金を減額しましたので宜しくお願いいたします。

次に、議案第27号「一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について」は、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、一般職の職員について、専門的な知識経験又は優れた識見を有する者を専門的かつ一時的な業務に従事させるため、任期を定めた採用及び給与の特例に関する条例を新たに制定するものです。

次に、議案第28号「職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」は、自家用自動車を使用して旅行した場合の車賃の額を実態に即した旅費の支給に改めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第29号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は、町の厳しい財政状況から、行財政改革推進の一環として平成18年度から各種行政委員の報酬を一律10%減額されていたものを見直し、従前の額に引き上げるものであります。

次に、議案第30号「能登町消防団条例の一部を改正する条例について」も、町の厳しい財政状況から、行財政改革推進の一環として平成21年度から報酬を一律10%減額されていたものを見直し、従前の額に引き上げるものであります。

次に、議案第31号「能登町営バス条例の一部を改正する条例について」は、北鉄奥能登バスを利用し通学する中学生の通学定期代の助成に準じ、町営バスを利用し通学する中学生の料金を無料として、経済的負担の軽減を図るとともに、料金減免対象者の拡充を明確化するなど所要の改正を行うものであります。

次に、議案第32号「能登町立保育所条例の一部を改正する条例について」は、内浦保育所の入所児童数が減少したため、こどもの社会的な発達を促す健全な集団保育が困難となることから、やむを得ず施設を整理統合するもので、ご審議の程、宜しくお願い申し上げます。

次に、議案第33号「能登町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例について」は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定されている「障害支援区分」について、平

成 26 年 4 月から施行されることに伴い所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 34 号「能登町立学校設置条例の一部を改正する条例について」は、鵜川中学校の児童数が減少したことにより、平成 26 年 4 月から能都中学校へ統合することになったものですが、より多くの生徒が、いっしょに学べる環境の中で教育を実施することにより、児童生徒の人格形成や能力の向上が図られるため、やむを得ず学校の整理統合を行うものですので、ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。また、鵜川小学校につきましては、小学校を鵜川中学校へ移転するにあたり、大規模改造工事を実施する上で、設置位置の変更が必要となったものであります。

次に、議案第 35 号「能登町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について」は、第 3 次地方分権一括法による社会教育法の改正により、社会教育委員の委嘱基準を条例に追加するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 36 号「能登町立公民館条例の一部を改正する条例について」、議案第 37 号「能登町立図書館条例の一部を改正する条例について」、議案第 39 号「能登町観光・地域交流センター設置条例の制定について」及び議案第 40 号「能登町観光施設条例の一部を改正する条例について」は、いずれも宇出津地区で整備を進めております能登町観光・地域交流センターの新設に伴うものであります。本施設は、町立宇出津公民館、町立中央図書館及び能登観光情報ステーション「たびスタ」などで構成された複合施設であることから、条例の制定及び改正を行うものであります。

次に、議案第 38 号「能登町研修施設条例の一部を改正する条例について」は、内浦青少年の家の廃止に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 41 号「能登町公園条例の一部を改正する条例について」及び議案第 56 号「町有財産（土地）の無償譲渡について」は、うちうらピアパークの設置目的を遵守し、状態の維持に務めることを条件として、白山市の社会福祉法人佛子園へ無償譲渡することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、議会の議決を求めるものであります。また、うちうらピアパークの無償譲渡に伴い、能登町公園条例についても所要の改正をするものであります。

次に、議案第 42 号「能登町営住宅条例の一部を改正する条例について」は、八幡団地の老朽化が激しく、引き続いて管理することが不適當であると認められるため、町営住宅の用途を廃止するため条例を改正するものであります。

次に、議案第 43 号「能登町公共下水道条例の一部を改正する条例について」、議案第 44 号「能登町集落排水施設条例の一部を改正する条例について」及び議案第 45 号「能登町浄化槽市町村整備推進事業の整備に関する条例の一部を改正する条例について」は、消費税及び地方消費税の改正に伴う経過措置につ

いて、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第４６号「能登町簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第４７号「能登町水道事業給水条例の一部を改正する条例について」は、水道事業及び簡易水道事業の給水区域の変更を行うものであります。

次に、議案第４８号「石川縣市町議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更の協議について」ですが、当組合は、野々市市ほか８団体で組織されておりますが、「石川縣市町村消防団員等公務災害補償等組合」及び「石川縣市町村消防賞じゅつ金組合」を新規に加入することについて、地方自治法第２９０条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第４９号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」及び議案第５０号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」であります。策定につきましては、本年度、辺地区域に該当する宮地辺地ほか５辺地において、平成２５年度から２７年度及び平成２６年度から２８年度の期間中に辺地対策事業債を充当する予定の事業がありますので、新たに総合整備計画を策定するものであります。また、変更については、すでに議決されております辺地に係る公共的施設の総合整備計画のうち鶴町辺地ほか７辺地において、新たに辺地対策事業債を充当する事業の予定があるため計画の変更を行うものであります。策定及び変更のいずれについても、先般、石川県との事前協議が終わりましたので、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」第３条第１項及び第９項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第５１号「小字の区域及び名称変更について」は、県営中山間地域総合整備事業、柳田西部地区大箱工区の土地改良事業施行による区画形状の変更に伴い、新たに小字の区域及び名称の変更が必要となったものであります。

次に、議案第５２号「「請負契約の締結について（平成２４年度社会資本整備総合交付金宇出津地区都市再生整備計画事業（仮称）能登町観光・地域交流センター新築工事（建築）」に係る議決の一部変更について」は、平成２５年第２回議会定例会において、議決をいただきました工事請負契約金額の変更が必要となりましたので、２０１３万９０００円を追加し、請負金額を５億２９３８万９０００円とする変更契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第５３号「町道路線の認定について」ですが、松波３７号線及び松波３８号線については、公営住宅の用途廃止に伴うものであり、真脇１５号線については、寄附を受けた道路を町道認定するものであります。また、合鹿６号線については、県道の道路改良に伴い発生した旧道部分を県から町に移管す

るものであります。今回、認定をお願いする4路線については、いずれも町民の利用頻度が高く、町道として管理する必要があるため、町道として認定いたしたく、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第54号「公の施設の指定管理者の指定について」は、平成26年4月1日から真脇ポーレポーレ、縄文真脇温泉浴場及び真脇遺跡公園を管理する指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第55号「公の施設の指定管理者の指定について」も、平成26年4月1日から能登観光情報ステーションたびスタを管理する指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、第57号「能登町固定資産評価員の選任について」ですが、固定資産評価員につきましては、固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者として、従前から副町長の職にある者を選任してまいりましたので、「田下一幸」氏の後任として、「高雅彦」副町長を新たな固定資産評価員に選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第58号「能登町固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、4月26日に任期満了を迎えられます能登町字当目の「赤田一男」氏の後任として、豊富な専門知識と経験をお持ちであります、能登町字大箱の「小田宏男」氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第59号「能登町教育委員会委員の任命について」は、4月26日に任期満了を迎えられます、能登町字鶴川の「鶴野みどり」さんの後任として、人格が高潔で、教育、学術及び文化に識見を有しております、能登町字鶴川の「一谷美枝子」さんを選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上、本定例会に提出いたしました議案につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議の上、適切なるご決議を賜われますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

何卒よろしくお願い申し上げます。

議長（宮田勝三）

以上で提案理由の説明が終わりました。

休 憩

議長（宮田勝三）

ここでしばらく休憩します。（午前 11 時 30 分）

再 開

議長（宮田勝三）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午前 11 時 40 分）

ただいま町長 持木一茂君から提案理由説明の中で、一部訂正したいとの申し出がありますのでこれを許可します。町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

先ほどの提案理由の説明ですが、補正予算の方の第 7 款、予算書でいいますと 45 ページになるんですが、この商工費の部分で 3439 万 8000 円とあるものを私が 3439 万 8 円と言ってしまったのでここで訂正させていただきます。

日程の順序の変更

議長（宮田勝三）

お諮りします。

この際、日程の順序を変更し、日程第 59 議案第 57 号「能登町固定資産評価員の選任について」から日程第 61 議案第 59 号「能登町教育委員会委員の任命について」までの 3 件を先に審議したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（宮田勝三）

異議なしと認めます。

したがって、日程の順序を変更し日程第 59 議案第 57 号から日程第 61 議案第 59 号までの 3 件を先に審議することに決定しました。

採 決

議案第 57 号から議案第 59 号

議長（宮田勝三）

ただ今、先議することに決定しました議案第５７号から議案第５９号までの３件を議題とします。

お諮りします。

議案第５７号から議案第５９号までの３件は人事案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（宮田勝三）

異議なしと認めます。

よって、議案第５７号から議案第５９号までの３件については、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

お諮りします。

議案第５７号「能登町固定資産評価員の選任について」、の同意を求める件は、能登町字笹川ノ部六番地「高雅彦」氏の選任に、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（宮田勝三）

はい、ありがとうございました。

御着席ください。起立全員であります。

よって、議案第５７号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第５８号「能登町固定資産評価審査委員会委員の選任について」の同意を求める件は、能登町字大箱ソ部四十四番地「小田宏男」氏の選任に、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（宮田勝三）

はい、ありがとうございました。

御着席ください。起立全員であります。

よって、議案第５８号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第５９号「能登町教育委員会委員の任命について」の同意を求める件は、能登町字鶴川三十字八十六番地二「一谷美枝子」氏の任命に、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（宮田勝三）

はい、ありがとうございました。

御着席ください。起立全員であります。

よって、議案第５９号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

休 憩

議長（宮田勝三）

ここで暫く休憩いたします。（午前１１時４５分）

再 開
質 疑

議長（宮田勝三）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後１時００分）

日程第４ 議案第２号から日程第５８ 議案第５６号までの５５件についての質疑を行います。

質疑は大綱的な内容でお願いします。

質疑はありませんか。３番 市濱等君。

３番（市濱等）

３点ばかりお願いいたします。

まず、総務課長にお伺いしますが、２款の総務費。総務管理費ですか。１９節負担金補助及び交付金の中の婚活支援事業について少しお聞かせしていただきたいなと思います。町が少子化、人口減少に対してしっかりと立ち向かっているなというふうはこの予算を見まして大変歓迎をしているところでございますが、総務課長、全員協議会にも能登町婦人会団体協議会を中心に活動していただくというふうな発言でございましたが、その辺、一度詳しく聞かせてくれますか。

議長（宮田勝三）

総務課長 佐野勝二君。

総務課長（佐野勝二）

それではただいまの質問であります、当初予算の４８ページ、２款１項１６目諸費の１９節ですけれども、婚活支援事業１００万円。まずこの事業を計画するに至った背景といいますか経緯について若干説明させていただきます。

能登町では平成２２年の国勢調査でこれによりますと３０代では男性の４５パーセント、女性では２５パーセント。４０代では男性の３０パーセント、女性では８パーセントが未婚であります。当町の少子高齢化の進捗にこの未婚というところが、深刻な影響を与えているのではないかとということで、今回この婚活支援事業というものに至ったわけであります。そこで未婚理由で最も多いのが一般的なもので適当な相手がいないアンケート結果が出ております。そういったことで先ほどおっしゃいました町婦人団体協議会の方にお願ひすることに至ったわけですが、現在調整中でありまして、そこで事業の概要を少し説明させていただきます。

まず結婚を望む独身者。婚活を支援するため能登町縁結び隊というものを組織します。この能登町縁結び隊というものは、まず結婚を望む独身者をボランティアで応援するため能登町婦人団体協議会から推薦された縁結び支援員で組織するものであります。この縁結び支援員というものでありますけれども、この方々には個人情報取り扱いの研修。あるいは縁結び養成講座。これは専門的にそういった講座があると聞いておりますのでそういったものを受講していただき、色んなノウハウを身につけていただいたうえで支援活動に入っていただくというようなことを現在婦人会の方と調整中でございます。縁結び支援員は独身者本人のことや相手として希望する条件などを聞いた上で引き合わせを行うというような内容になっております。この縁結び支援員はあくまでも出会いのきっかけづくりを目的としておりまして、そのサポート活動は引き合わせまでとして成功までをお世話するものではないと。その後はあくまでも本人同士でしていただくということで、きっかけを提供するといったことを予定しています。以上です。

議長（宮田勝三）

３番 市濱等君。

３番（市濱等）

しっかり聞かせていただきましたが、実は私は石川の子育て支援財団という

とこでこういうふうな活動をさせていただいておるんですが、今、課長の申されることは婦人会の方々が中心だとお聞きしましたが、石川子育て支援財団の運営委員というのをやっているのですが、その運営委員の中にはほとんど、12名おいでなのですが5名が男の方なんですね。町の婦人団体も誠に大切なんですけど、町に広く募集をされればもっと活動が活発になって広く行きわたるのではないかなというふうなことを思う。その点課長どうですか。

議長（宮田勝三）

総務課長 佐野勝二君。

総務課長（佐野勝二）

ただいまのご質問でありますけれども、今まで色んな団体等で婚活パーティーの開催とか色んなことをやっている事実は聞いております。ただ今回の取り組みといたしまして先ほど言いましたようにあくまでも情報を集める。その集めた情報を守っていくということも大切ですし、そうした中で積極的にある程度婦人会の中で、先ほども申した研修を受けられた方、そうした中で何といいますか意識を持って積極的に取り組んでいただくという思いからこういったものを作った次第であります。全国でいくつかこういった事例がございまして、そういった先進事例を参考にしてやったのも事実です。先ほどおっしゃいました子育て支援財団が行う支援員との調整もある程度あるのかなと認識しましたので、その辺はまた会が運営始ってから調整出来ればなと思っております。

議長（宮田勝三）

3番 市濱等君。

3番（市濱等）

課長、前向きな答弁でどうぞ今後頑張ってやっていただきたいなと思います。

それでは、次に建設課長にちょっとお聞きしたいなと思います。26年度の予算書8款2項道路改良新設改良費ですか、県営道路整備事業19節4334万円の道路負担金について少しお聞きしたいなと。県道宇出津松波線ですが、35号線に田ノ浦地区にしきりに改良工事が進んでいるというような、片側交互通行ですからそこへゆっくり通るんですが、道路の拡幅というか幅が広がっていないのではないかなと。せっかく工事をやられるのにこの街道の区長さん、それから町内会から再三に渡り要望が出ていると思うのですね。この35号線真脇から田ノ浦まで私は通ってみて最低4カ所ぐらいあるんですね。これは何とかして早く改良しなくてはいけないなというふうなことを思って通ってい

るのですが、この工事やっているのですが何か全然広がっていないなど。広がることだけが道路の工事かどうか分かりませんが、私たち宇出津へやってくる時は、あの道路が一番安心してというか使いやすい道路なんですね。この辺、課長どうですか。

議長（宮田勝三）

建設課長 田代信夫君。

建設課長（田代信夫）

ご説明いたします。

主要地方道能都内浦線中の田ノ浦地内における道路の災害防除工事、これは越波ということで道路に波が上がるのを防ぐ工事を道路管理者であります石川県が実施をしているところであります。この事業につきましては台風や寄りまわり波等の越波に対する被害があるということで緊急の事業でこの道路の護岸工事と波消しのブロックを設置する工事を行っていると聞いております。

本来であれば言われたとおり道路改良工事と道路の災害防除工事を同時に施工することが最も効果的であるというふうなことはご指摘のとおりかなと思いますが、道路改良には用地の取得やそれから時間がかかる、費用もかかるということで財源の確保が改良についても必要になります。国土交通省の方では東日本大震災あるいは近年の異常気象による局地的な災害の発生などに対して防災・減災対策を重点にして取り組んでいます。このことで国の方からは防災・減災対策の補助金を手厚く受けられるということで緊急性のある防災対策事業、いわゆる波がかかるところの道路を優先的に取り組むようになったということです。この事業につきましては、まちの負担金というものに伴わないで国・県の費用でまかなうものであります。

また、区長会の高倉地区の区長連名で今ほどの道路改良の要望を23年に受けております。町としても道路改良の必要性があるということで県に対しまして要望を行っているところです。また機会あるごとに道路改良の要望をしたいというふうに思っておりますのでご理解をお願いします。

議長（宮田勝三）

3番 市濱等君。

3番（市濱等）

課長しっかり説明していただきました。ありがとうございます。

この道路は姫・真脇の学童・生徒達が通う大切な道路ではなかろうかと思っ

ていますので今後とも是非力を入れて改良していただければというふうに思います。

それでは3点目ですが、ふるさと振興課長。

議案の第56号ですか。町有財産無償譲渡についての確認ですが、公園の設置目的を遵守し状態の維持に務めるという文言になっておりますが、もちろん遊具なども修理されて渡されると思いますが、町民の一般の方々も自由に出入りできるというふうなものを先ほど町長も言うておりました佛子園に譲渡するということで、佛子園の事業が続いておる限りは自由に出入りできるふうな確約というか約束がしていただければ地域の住民としてはありがたいなというふうに思っております。課長どうですか。

議長（宮田勝三）

ふるさと振興課長 畝村義夫君。

ふるさと振興課長（畝村義夫）

議案第56号についてご説明いたします。町長も申したとおりここに公園設置条例を遵守し状態の維持に務めるという文句をいれたのはここの施設というのは平成9年から3年かけて旧内浦町が造成して先ほど市濱議員おっしゃったとおり佛子園を誘致したものでございます。それに併せてピアパークというものを整備いたしております。そういった旧内浦町が全町公園化構想で打出しました交流人口の拡大とか、それから町民の憩いの場の創設といった目的を継承し管理していただくということで協議して向こうも了承しておりますので、町民はいままでどおり利用していただけることになります。

議長（宮田勝三）

3番 市濱等君。

3番（市濱等）

しっかり確約いただいたというように思います。町長どうぞ今後ともよろしくお願いしまして私の質問を終わります。

議長（宮田勝三）

他に質疑ございませんか。6番 椿原安弘君。

6番（椿原安弘）

それでは予算について3点ばかりお聞きしたいと思います。

まず1番目として奥能登広域圏関係の事業につきましてお聞きしたいのですが、一つはのと里山海道の別所岳サービスエリア、観光施設関係です。このことについて今回の補正予算で債務負担行為3000万円みてあります。新年度予算はこれどこにのっているのか。広域圏の負担金にのっているのか。そういうことも含めて実際の概要はどのようになっているのか。規模はどのようになっているのか教えていただきたいと思います。

もう一つはついでですが、これは私、総務委員会で聞けばいいのですが、これも広域圏の事業ですが、消防庁舎関係デジタル化ですか。そういう関係で新聞紙上で輪島消防署が建設されるということで載っていましたが、私たちの広域圏分の常備消防関係はどのようになっているのか。そしてその予算もどこにのっているのかその辺の概要も併せてお聞きしたいと思います。

議長（宮田勝三）

ふるさと振興課長 畝村義夫君。

ふるさと振興課長（畝村義夫）

ご説明いたします。

予算については総務費でもってありますので総務課長が答えると思います。規模について少し説明させていただきます。規模については大体300平米くらいの建物になろうかということで今協議しているところです。位置につきましては別所岳上下、上り線下り線別々になっていますが、これが総合乗り入れができて、そこでUターンと言いますか上りで来ても下りへ戻れるようなそんなふうな形に今線形が変わります。その中で2市2町でテント市をやっています。それは夢テラスという眺望、あそこにアプローチするところの丁度そのパーキングの端にといいいますか、そこでテント市やっていますのでそこに建てる予定です。

中身としては観光の情報の発信のもの、それから事務室、それから飲食のスペース、それから特産品を販売するスペース、それから厨房、そういったものを整備する予定です。以上です。

議長（宮田勝三）

企画財政課長 田原岩雄君。

企画財政課（田原岩雄）

お答えします。

予算につきましては42ページです。当初予算の42ページの負担金奥能登

広域圏事務組合負担金の中で7669万5000円の中に3000万円広域観光施設として3000万円の債務負担行為として入っておりますのでよろしくお願いします。

議長（宮田勝三）

総務課長 佐野勝二君。

総務課長（佐野勝二）

それではご説明いたします。

奥能登広域圏の消防の庁舎及びデジタル化に伴う事業でありますけれども、まず補正予算書では48ページ。今年度から事業に着手しております、この48ページ消防9款1項1日常備消防費の奥能登広域圏組合負担金、ここで本部経費で202万4000円の減額となっております。ここはこの庁舎及びデジタル無線整備費の中で緊急防災事業債が充てられるかどうかという財源的な調整を行った結果、有利な財源を広域圏で緊急防災事業債を充てるということになったものですから減額の補正ということになっております。

それと26年度予算では105ページになります。同じく9款1項1日常備消防費の奥能登広域圏事務組合負担金の中の本部経費9965万8000円。この中に同事業の予算が入っております。以上です。

議長（宮田勝三）

6番 椿原安弘君。

6番（椿原安弘）

消防の関係の経費は大体分かったのですが、具体的な規模とか分かったらお願いします。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今、手元に数字がありませんのであれなんです、消防本部とそれと指令センターを併設して作られるということであります。デジタル無線の運用開始も28年の4月からとなっておりますので、来年度中に本部・指令センターを立ち上げて試験運転をしながら28年4月を迎えるということになっております。その折りには能登消防署からも指令センターの方には一応6人の隊員を出さな

ければならないということなんで非常に厳しい状況であります、今のところそういう予定になっております。

議長（宮田勝三）

6 番 椿原安弘君。

6 番（椿原安弘）

はい。分かりました。

それでは2点目、一般会計総務費財産管理費。これは41ページでございますが、庁舎建設基金2億5000万円についてお聞きしたいと思います。この件については平成17年に旧3町村が合併し各課を分散して行政運営をする分庁方式を採用しているわけですが、現状の分庁方式による行政運営を見ると、町民サービスや運営効率から様々な課題が見受けられます。こうしたことから執行部の方では平成22年6月に現状の分庁方式の問題点、また将来に向けた庁舎の在り方を検討するため町内各団体の代表者13名からなる本庁支所検討委員会が設置されました。その検討委員会からは昨年の2月に次のとおり提言されております。新庁舎建設については庁舎建設基金の手当ても出来ていない状況では新庁舎建設に取り組むべきではないと考えます。となっております。但し書きがあつて、将来を見据えて新庁舎建設は3町村合併時にもうたわれており、庁舎建設基金の積み立てに努めることと提言されておるわけでございます。そして我々議会が平成24年9月に設置した庁舎等の在り方検討特別委員会では昨年12月議会で次のとおり報告されました。財政状況に厳しさを増す中であるが本庁舎としての相当した庁舎がない現状であることから合併特例債を主たる財源として新庁舎を建設すべきとしております。こうしたことなどから今回2億5000万円の建設基金計上となったものと思います。

そこで町長にお聞きしたいのですが、新庁舎建設場所等これから先の話でございすけれども、今、考えておられる例えば目標としておられる建設年度とか建設事業費等どのくらいかかるのかとか、現時点で考えておられる状況をお聞きしたいと思います。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員おっしゃいますように昨年の2月に一般有識者からなる検討委員会。そして12月には議員の皆さまの検討委員会から答申をいただきました。それを

受けて本庁支所方式あるいは改修という面も含めてしっかりと検討していかなければならないわけなんです、今のところいつ建てるとかどの場所に建てるとかいうことは全く決まっておりません。そのために今年の1月から町参事に来ていただきましてそういった重要な案件を含めて今後速やかに検討・協議して行って、建て替えるなら建て替える場所、あるいは規模等も含めて検討していかなければならないということで町参事には就任願ったわけなんで、これからしっかりと協議させていただきたいと思っています。

議長（宮田勝三）

6番 椿原安弘君。

6番（椿原安弘）

特命事項ということで下野参事が就任されましたのでまた一つ頑張ってやっていただきたいと思います。

それでは3つ目として国民健康保険特別会計についてお聞きします。予算書の166ページです。ここで9款2項基金繰入金についてでございます。これは繰入額は1億4830万6000円となっています。昨年よりか1478万1000円増となっていますが、この前の2月26日の予算内示会で配布されました予算説明資料でこの6ページの基金残高調書を見ると、国民健康保険財政調整基金の26年度末の残高見込みが681万7000円となっております。今までの、私ちょっと調べたのですが今までの各年度末の基金残高が例えば平成20年末では4億2500万円、それから21年度では2億7800万円、22年度は3億5800万円、23年度末で2億8200万円です。24年度末が2億3100万円。だんだん減って、25年度末では1億5500万円と。こういうことです。現在26年度末681万7000円ということになりますので今年の予算はこれでいいと思いますけれども、果たしてこのような状況で先のことを心配してもあれなんです。平成27年度予算は組めるのか。早いこと言うなら健康保険料を上げなければならないのか。それともそれまでに健康診断等に力を入れて医療費を少なくするとか色々あると思うのですが、その辺の見通しについてお聞きしたいと思います。

議長（宮田勝三）

健康福祉課長 中嶋久嘉君。

健康福祉課長（中嶋久嘉）

椿原議員の質問にお答えいたします。

平成26年度の予算の説明資料のとおり平成26年度末では見込みとして681万7000円となっています。その見込みよりも若干は多いと思いますが実際言われたとおり国保が抱える問題として高齢者の加入割合の多さや低所得者層の多い問題。全国的にも同様の問題が生じていますし、また能登町においても大変厳しい状況でございます。平成19年の保険料改定から6年ぐらい経ってきてこういう状況ですので、町としても保険料の見直しなり繰り入れなりの問題を来年度中に詰めていきたいと思っておりますのでご理解をお願いいたします。

議長（宮田勝三）

6番 椿原安弘君。いいですか。

18番 大谷内義一君。

18番（大谷内義一）

それでは質疑をさせていただきます。

本来ならば教育民生常任委員会で審議をするわけですから、当然、私その委員ですからそこで審議をすればいいんですけれども、ことがことなので町長に委員会に来てもらうわけにはいかないの、この席を借りて質疑をさせていただきたいと思っております。

それはこの予算書に鵜川小が今、廃校になる鵜川中に5億円にも及ぶような予算で移転をするという経費が見込まれているのですが、ご存じのように東北の震災後、国は公共の建物は出来るだけ高台に設置をなさいと指導をしているわけですね。そういうところから考えると今ある鵜川小がある高台からなぜ下に下ろさねばならないのか。それも多額な金をかけてなぜそういうことをしなければならないのか。その理由を一つ聞かせていただきたい。

議長（宮田勝三）

教育委員会事務局長 小坂智君。

教育委員会事務局長（小坂智）

ただいまのご質問についてご説明いたします。

まず、なぜ空き校舎になる鵜川中学校に移転しなければならないのかという件ですが、一つには鵜川中学校は26年度から能都中と統合になるわけなんですけれども、空き校舎となるわけなんですけれども、今なぜ鵜川小が移転しなければならないという要因になっています耐震化工事の関係で現鵜川中学校はすでに耐震化工事が完了している施設でございます。それで東北の東日本の震災以降高い所にご意見はごもっともなんです、今現在の能登町津波ハザー

ドマップでは現鵜川中学校敷地は浸水しない区域となっております。この点や施設の有効活用という点でこれまで鵜川中学校では今ほどの耐震化工事もやっておりますし、屋上の防水工事とか外壁の改修なども完了しています。外壁の正面側半分は完了しております。こういった関連工事がすんでいるなかでもございますので現中学校の移設が妥当であると判断したものでございます。ご理解のほどよろしくをお願いします。

議長（宮田勝三）

18番 大谷内義一君。

18番（大谷内義一）

課長。もう少し大きい声で歯切れのいいがに答弁してもらわないと何かいいがに聞こえない。それなりに言いにくいこともあるんだろうと思うけど、ただ単に今まで耐震施設があるからというそれぐらいの判断で移動するというのは少し軽率でないかと言いたい。委員会でも多少は話が出ましたが、本当にどうするのという具体的な議論は教育民生委員会でされていない。どういう選択をするのか、例えば現在あるものを修理して小学校としてそのまま使うのか、今言われるような移動するのか、それとも新しいのを建てるのか色々選択肢があるわけですよ。そのことについての議論というのは実際されていないんですよ。そうして今突然5億にもなるような改造費が出てくるから。今ここで出てくるのは4億何千万ですけども通学道路整備に5・6千万円かかるという話も聞いているわけですから5億になるんですよ。そうすると5億もお金をかけてやるのなら私はもう少しやり方があると思う。

そこで町長にあなたにお願いしたいんですけども、あそこの、皆さんご存じのように鵜川瑞穂あの地区にはおそらく小学校中学校あわせて6校か7校かあったはずですよ。それが今1校になるんですよ。そうでしょ。今全部なくなって。そういう時点において5億も金をかけるなら町長、もう5億足して10億の新しい施設をあの鵜川地区に建ててあげなさいよ。それでも私の積算からすれば持ち出しは2億前後くらいで私はすむと思っているんですよ。10億の新しいものを建てても。私はそれぐらいのやっぱり地域に対して教育上においてそれぐらいの配慮を私は政治家はすべきだというのが力説したゆえなんですよ。それも私ら当初聞いていたときには5千万という人もいれば1億円やと言う人もいれば2億やという人もおいでたわけですけども。そういうものはそれとしてやっぱり町長それぐらいの地域に対して英断をして場所はどこでもいいですよ。最もいいという場所に10億ほどかけて新しい校舎を建ててあげなさいよ。私はそれぐらいの、1年や2年遅ればなんですか。私はそれぐらいの

政治的判断をして欲しいと思うんですが町長いかがですか。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

大谷内議員のおっしゃることも分かるんですが、ただ今回の場合はあくまでも鵜川中学校の統合時点で鵜川のみなさんとの話し合いの中でも、そういう鵜川中学校を使うという話をさせていただいてきております。それで100パーセント納得してくれたかということは難しいかもしれませんが、我々としてはやはり鵜川中学校の有効利用というのがありますし、さっき局長が言ったように耐震工事も終わっていますしグラウンドの整備も終わっていますし教室にはエアコンの整備も終わっているということでもあります。今後は本来であれば中学校を小学校に改修するだけならば2億弱で終わろうかと思えます。ただ、そこはやはり子どもたちに良い環境で勉強してもらうためのそういった設備をすることによって4億かかるということなんで。こども達にとっては良い環境で勉学に励んでもらうための必要な、余分な部分が2億あるというふうに考えていただければいいかなと思います。ですから4億という今回の事業費であります我々としては鵜川中学校の跡地利用ということで考えてこれからも予算で執行もご理解もいただきたいと思いますし、確かにたくさんの小学校が鵜川地区瑞穂地区含めて1校になるわけなんでそういう考えもあるわけなんです、早くからそういう状況があればそういう考えもあろうかと思えますから今度の将来を考えたときにはやはり鵜川中学校の再利用、有効活用というのが町にとっても良い決断・判断だと思いますので現時点ではベターな判断だと私は思っています。

議長（宮田勝三）

18番 大谷内義一君。

18番（大谷内義一）

町長。それはベターやと思わにや予算だせんわね。間違った予算だしたなんて口が腐っても言える話ではないけど、でも人の言うことにも耳を傾けることも大事ですよ。まだあなた3年任期がある。そのことも見据えながら私は、私なら鵜川の人らに新しい校舎を建ててあげますよ。それが事務的な話をする今町長や課長が言うたようなことになるわけやけども、私が言いたいのはそんな事務的なあそこはこうなっているからこれがこうだからというのではなくて、

5億を使うのならもう5億足して新しいのを作ればどうだ。それが政治決断なんですよ。だから私はそれを求めているんです。町長答弁いりませんから考えてくださいよ。念を押しておきます。

議長（宮田勝三）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

大先輩のお話が理路整然として熱弁をふるわれた後にちょっと言いにくい点もあるのですが、私も同様の趣旨でこの考えておったんですがちょっと若干角度が違いますけれども、今の中学校を小学校に変えることにつきましてちょっとあまり合理的でないような問題がやっぱり感じられると。その一つが今、大谷内先輩がおっしゃったそのことが一つ上げられると思うんですね。

もう1点が一番これが最近の事例の中で心配していることですが、ほとんど60数名の児童がいるわけですが大半が登下校において国道を渡っていかなきゃいけない。これは非常に危険なことですね。親御さんにすれば行き帰り本当に心配されると思うんです。宇出津小学校なんかはやはり国道を渡ってほとんど行くんですが、隧道を作ってそして下から上にあがっていく。これは長年、40数年前にそういう隧道が出来あがっている。児童の生命の安全安心これを先取りしてやっているわけです。今の時代にあってやはりあそこの国道でそういう児童が事故にあった。私のここ何年の間に脳裡に浮かぶだけでも3件4件はある。もっとあったかもしれません。だけど私の記憶にあるだけでも関係者もいましたから。本当に鮮明に覚えておりますが、そういう危険な国道を登下校に大多数の生徒が使っていかなきゃならないというこの問題について本当に生徒の親御さんの心配、生徒自身の問題。それからテレビ等にもありますが、登下校の列のところへ飲酒運転等の不屈きな運転手が突っ込んだ。そんな事例も何件か最近耳にいたしますね。本当にそういう点も考え合わせて町長は先ほど良い環境にしなければいけないとおっしゃったんですが、そういう環境の基本中の基本でありますので、そういう点どうお考えなのかな。

教育長どうですかねその点。教育長にもお答えいただきたい。

議長（宮田勝三）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

教育に関して色々御進言ありがとうございます。言われているように今、国

道横断する生徒の方が多いかと思います。ただ、今現在私が就任してからこの交通事故というのは聞いておりませんが、その以前だったのかと思います。教師にも色々早朝の通学時には交通安全等の指導等も色々日頃言っております。新しく変わる時点には指導するということの指示もしたいと思います。ただその道路管理に関しては教育委員会では例えばその信号等のお願いとか歩道は当然あると思いますが、そういうものの時間帯の信号の点滅かどうかですかねそういうお願いするのみになると思いますけど、そういう形で交通安全にはきちっと教員には指導したいと思います。

議長（宮田勝三）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

そういうしかないんでしょうけど、やはり実態に即して考えないといわゆる津波でも何でも地震でもそうですが、想定外とかそういうことさえも許されないような状況なんですけど容易に想定しうる安全安心の問題なんですからどう考えられますかね。大谷内議員のように一つお答えはいりませんが本当に慎重にこの点も踏まえて考えていかなければと思います。そういうことで町長一つその点も踏まえてご検討いただきたいと思います。

議長（宮田勝三）

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

先ほど大谷内議員が申されたのでちょっとこの質疑しにくいんですけど、当初の10款教育費の3目の学校建設費です。先ほど金額が問題になっていますけど、初め聞こうと思っていただけこの町長の大谷内議員の答弁に子どもたちにより良い環境なすために2億ほど当初より増えたと説明がありました。それはそれでよろしいです。これをみますと一般財源がこの事業費に比べると少ないですね。すると起債、地方債で借金ですが、これが3億6000万円ほどかかっています。するとこの事業費の起債に対しての交付税の算入があるのかなのか。あるとすればどういう種類なのか。また、パーセンテージなどをお示しいただきたい。

議長（宮田勝三）

企画財政課長 田原岩雄君。

企画財政課長（田原岩雄）

お答えします。

財源につきましては合併特例債を充てることにしております。交付税算入率は70パーセントです。

議長（宮田勝三）

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

うがった言い方をすればこの事業に関わらず、こういうことはないと思いますが補助金があるために不用品事業費を計画するようなこともありえるかなと私は思いますけど、能登町に対してはそういうことはないと思いますので、今、財政課長の答弁では合併特例債で70パーセントの算入、分かりました。

もう一つ。能登牛の補助金です。100万円もってあります。85ページです。能登牛生産体制整備事業で100万円。これは知事も来町された時の選挙の演説の中に新幹線開業までに何とか千頭体制とかうたっていました。だけど現在は見通しは700前後かなとそういうお話も聞きました。この能登牛の生産体制整備事業で100万もってありますけど町としては何頭ぐらいの、どういった事業なのか。頭数とか1頭あたりどれぐらいのこと考えているのか。また合わせて能登町に能登牛生産、もし把握しているならば能登牛の生産農家が何戸おいでなのか。合わせてお答えいただきたい。

議長（宮田勝三）

農林水産課長 平彦邦君。

農林水産課長（平彦邦）

お答えいたします。

まず1点目どういう事業かということですが、100万円の内訳ですが一般畜産農家へ牛の増頭の補助として1頭2万円の20頭分とまずは40万円を考えている。それから施設の修繕等の補助について1施設につきまして工事費の上限、5割以内で上限5万円といたしまして12施設考えています。60万円です。この40万円と60万円の合計が100万円でございます。ということで100万円計上させていただきました。

2番目の畜産農家数ですが、能登牛の黒牛の畜産農家数は15戸でございます。以上です。

議長（宮田勝三）

9 番 向峠茂人君。

9 番（向峠茂人）

私はこの 100 万円という数字を見て、課長の答弁では施設の整備を 5 万円上限でというけど知事も大変この能登牛増産に対して積極的な考えを持っておいでる中でちょっと 1 頭 2 万円で設備で上限 5 万円という予算の関係もあるけど、それにしてもちょっとやる気を起こさせるような事業費ではない。ちょっと少ないんじゃないかと思うけど、今、能登町に能登牛の生産農家が 15 戸おいでると聞きましたけど一度そのこういう予算書にもってありますけど 1 回増産を含めた能登牛の生産農家と何かお話でもされたことがあるのですか。その中にそういう金額が出てきたのか。町独自で予算の限られた枠の中で一応名目というかこれぐらいの予算でという格好でスタートしたのか。そのところお答えしていただきたい。

議長（宮田勝三）

農林水産課長 平彦邦君。

農林水産課長（平彦邦）

ただいまの質問にお答えします。

畜産農家に直接聞き取りはしておりません。ただ、今後増頭の、今年はどういうふうに予算を計上しましたけれど、そういった要望の度合いに応じまして今後許されれば増頭に依拠して計上していきたいと思っています。

それから施設につきましてもちょっとというお話がありましたが、1 頭全部つくという意味ではなくあくまでも牛舎は長いですから 50 メートルあればその中で修繕する箇所があればその箇所について 5 万円という考え方で計上しております。以上です。

議長（宮田勝三）

9 番 向峠茂人君。

9 番（向峠茂人）

今、課長は要望があれば予算を少し前向きに考えるようなことをおっしゃいましたが、町長それでよろしいですか。

旧柳田村の時もこの黒毛和種ですか元牛を貸し出して子を産ませて、その子

を返せば良かったような記憶なんですけど、今度の能登牛でもそれに類似した制度を設けてはどうかと。一考してみることも必要かと思います。今回ははじめての事業なので色々予算づけが難しい面があったかと思いますが、ぜひ町長、生産農家と一回膝を交えて意見の集約をしてそういう話を聞けば色々な要望が出てくるかと思うので、ぜひ、石川県全体で知事の言っているとおり千頭体制に向けてやる時には、繰り返しになりますが生産農家とお話をしてまた要望があれば6月の補正ぐらいにバンと景気良くやっていただきたいと思います。これが能登町のうりになると思います。ぜひ能登牛の増産に対して前向きで積極的な事業展開をしていただきたいと思います。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今回の新規事業であります、これに関しては昨年1月に群馬県の赤城畜産が能登町へ進出してくれると。その折りには500頭体制で牛を育てたいというお話がありました。それが実現すると石川県内で千頭体制が出来あがるということでもあります。若干、計画を見直しまして今工事にかかるところでありますが、遅れてはおりますが、これが全て完成すれば千頭体制は出来るのかなと。ただ県の補助に合わせて町も赤城畜産に補助しました。そういうことを鑑みますと地元の畜産業者さんへの補助が町としてなかったということが分かりました。それで今回新規事業ということで増頭あるいは牛舎の修繕に関する補助を設けさせていただきましたけど、今、議員がおっしゃる通りにやはり畜産業のみなさんのお声も聞きながら今後しっかりした補助制度を作り上げていきたいなというふうに思っております。

議長（宮田勝三）

他に質疑はありませんか。14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

ほとんどが関連質問になってしまうのですが、私はこの当初予算をもらうときにいつも今年は今度はどんな素晴らしいまちづくりの案件が出てくるんだろうとわくわくしながらいつも見るようにしています。残念ながらこのところ何年かわくわくするどころか出来るだけけちつけたらいかなんと思いつつもイライラしながら見ておりました。この件に関しては今、先輩方も質問されましたので重複するかもしれませんが鵜川の中学校・小学校の件に関してですが、

私一般質問で文科省のいう適正数を確保した学校は能都中で一学年２クラスあるだけであとはないわけですから松波小中、小木小中、鵜川小中も検討願えませんかというふうに言ったときに町長も教育長も言葉は忘れましたが、審議会が進めたとおりに着々と進めてまいりますというようなことで一考だにしないというところでしたが、今回５億の予算をもってこの学校は後何年もたすような状況で審議会が進めているのかを聞かせてください。

議長（宮田勝三）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

学校建設に関しましては、今現在ある児童数・生徒数でクラスによって作ります。普通の工事体制、以前は作れば５０年といいましたが実際に鵜川中学校はもう年数が経っております。ですので、大規模改造という格好で１０年ごとに国の方から大規模改造のための補助的な、今では交付金といいますそうですがそういう形になっております。そういう形でもたせますのでまず基本的には今の段階では１０年ごとの工事ということになるかと思います。

議長（宮田勝三）

１４番 鍛冶谷眞一君。

１４番（鍛冶谷眞一）

私があと何年利用するつもりですかと質問したことにしましてはお答えは１０年ごとに見直しをかけるというところで優等生の答弁で終わって、本当のところは答えとしては私には響いてきませんでした。それ以上言ってもせんないことですのでやめましょう。

次に別所岳の件に関して、これは確か３・４日前にふるさと振興課長ご存じかと思いますが、運営に関しての会議があったと思います。その席上でこれが運営されていって、赤字になった場合どうするんですかという話まで出たはずですが。私の聞いているところでは。その時に赤字の補てんは２市２町でやりましょうという方向だというような話まで聞いたのですが、もとより別所岳にアンテナショップを作っても観光客の身になってみれば能登半島全体を周って最後帰り別所岳で買ったならお土産はもうええわというのは明々白々で良く分かることですが、そうした時に観光の方が地元に入って地元で食して地元で土産物を買う。そういう施設になかなか生きていけなくなる可能性もあるんですが、大変別所岳の運営は微妙な苦しい問題を抱えていると思います。もしも赤字に

陥ったら自治体で負担しましょうというのは本当でしょうか。

議長（宮田勝三）

ふるさと振興課長 畝村義夫君。

ふるさと振興課長（畝村義夫）

別所岳のサービスエリアの建設につきまして説明をさせていただきます。この間、おっしゃるとおり3月4日に事業の協議会がございました。そこではこの観光のなりわいに携わる方、それから物産そういった方、商工会会議所、商工会。そういった人たちでもってこの協議会というのが組織されているわけですが、そこで概要の説明がなされております。確かにいまおっしゃったようなお話はありました。ありましたが、それはそこに始まったわけではありませんが、この組織の中の2市2町の集まりの中で副組長のお話の中でもそういった話があります。当然、別所岳の建設をする。そしてそれを運営するといった時には、それが持続的に行われなければならないという観点からは当然赤字が出た場合、そういった時には補てんをしていかなければならない。それは多分おっしゃるとおりだと思います。ただ、その辺につきましては残念ですが、協議が、そういうお話が出ておりますが、その後どうするんやという、ではどれだけなるんやという部分はちょっと議論の中ではありますが、結論は出ておりません。今わかっているところで申しますと建設費が2市2町3000万円ずつ出しましょうというところが協議されております。運営主体は奥能登広域圏事務組合が運営するということとなっております。

そういった部分の中では、当然利用者の方々に対しては色々なものニーズがあるわけですが、あそここのところは物産を見ていただいてあっせんをする。それで最終的には能登町にも入ってきていただいてそこでお買い求めいただくというところのスタンスを維持していきたいと思っています。それでそのためにその時に提示された中身でいいますと、施設の運営形態の中では2市2町それぞれがその商品選考協議会というものを作ってそこで商品を選考してその後、それを持ち寄って別所岳サービスエリア施設運営委員会の中でそれをもんで、それで商品を置くということで合意が出来たところです。施設の運営の予定業者は今まで椿原議員の時にも話しましたが、あそこでテント市をやっていた業者さん方が任意団体から組織を新たに編成をしてそれで運営にあたりたいという申し出が出ております。そのところを基本にしてこれから検討していくということになっております。

議長（宮田勝三）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

テント市の方も本当に嫌な言い方をすればわざわざ見に4度行きました。4度行って色んな業者さんの、珠洲の業者さんのお話を聞いたりしてきました。見ている感じでは喜んで嬉しい笑顔でやっている方はほぼいなかったというのが私の感想です。これではいけないので今も名前は申しませんが穴水のある方がリーダーシップをとってやっているようですが、そういうことがないように皆さんできっちり別所岳がいいように機能するように引っ張って行ってほしいと思います。

そして合わせてもう1点だけ旅スタの中に旧の「ぼっぼ屋」は入るような予定はあるのでしょうかないのでしょうか。これだけ聞いて終わろうと思います。

議長（宮田勝三）

ふるさと振興課長 畝村義夫君。

ふるさと振興課長（畝村義夫）

ご説明いたします。

結論的には、ぼっぼ屋は入りません。ただそこに飲食のブース、それから物産のブースはございます。そのところの指定管理をするものが一応今のところ今回も提案しておりますけども、株式会社ふれあい公社が運営にあたるということでございます。

議長（宮田勝三）

他に質疑はありませんか。16番 久田良平君。

16番（久田良平）

当初予算で第6款農林水産業費の農業費の13節委託料。この中で6次産業化可能性調査費200万円もられているわけですが、この調査は何を調査し何を研究し、そしてどういうふうな事業化するのかまずそれをお聞きしたいと思います。

議長（宮田勝三）

農林水産課長 平彦邦君。

農林水産課長（平彦邦）

お答えいたします。

町の基幹であります農林水産業の活性化を目指すことを目的としていまして、地産地消の確立と合わせまして地元雇用者の拡大を図るべく生産、加工、販売といった6次産業化の推進を目指すものです。そのためには捕れすぎた魚や野菜などまた規格外の捨てられてしまう生産物の保存や加工品化へ可能性調査し、より付加価値の高い加工品化を進めていこうとするものであります。例えばカット野菜とか魚の加工製品とかそういうものを作りたい。そのための可能性を調査したいと思っております。以上です。

議長（宮田勝三）

16番 久田良平君。

16番（久田良平）

今、平課長の方から答弁ありましたけれどもそれはいわゆる6次産業化するための調査研究ということですか。それに伴ってカット野菜なり魚介類の加工品のそういうものを産直冷凍化するということですか。それでいいんですか。

議長（宮田勝三）

農林水産課長 平彦邦君。

農林水産課長（平彦邦）

お答えいたします。誠にそのとおりでございます。特に水産関係のせつかく捕れた魚が捨てられているとか、捕れすぎて捨てられてしまうとかというものを乾燥とか冷凍化するなり6次産業化を進めたいというのがメインです。

議長（宮田勝三）

企画財政課長 田原岩雄君。

企画財政課長（田原岩雄）

お答えします。

6次産業化をすすめるために調査を進めるというふうに説明しておりますが、そのことというのは必要となる機材や施設の規模を算出するために調査をするということでもあります。

議長（宮田勝三）

16番 久田良平君。

16番（久田良平）

担当課長答弁した中で、産直化冷蔵庫をして捕れすぎの魚なりカット野菜なり、また農業のものでも過剰な供給が出てくるわけですね。捕れすぎる場合も出てくるわけです。冷凍冷蔵庫なりそういう保存する施設の調査研究をするということですよ。

そうならば調査研究の前にまず各種産業団体の需要がどれだけあるのか。またそういう人たちの委員の方々、例えば商会の会長なり農業協同組合の組合長なり、またそこにおられる生産農家の色んな方々の意見をくみ上げて、その人たちの意見をまず最優先することが大事だと思うんですけど。そしてその人たちの意見を聞いた上で調査研究でその人たちの意見を反映してもらうようなことが私は一番重要ではないかなと。どれだけ調査研究してもその後ろからついてくる人がいなかったらせっかく箱ものを作ったけれどもいれるものがなくなるわけでしょう。その辺の協議会なり設置の目的はもっておられるんですか。そういう協議会を設立するとか、そういう話の場を作るとか今後日程の中に入っておられますか。その辺を答弁してください。

議長（宮田勝三）

農林水産課長 平彦邦君。

農林水産課長（平彦邦）

お答えします。まさに久田議員おっしゃったとおりであります。この可能性調査費の中には、最初はとにかく皆様のご意向をまずアンケートなりで広く伺う。そしてその人たちに集まっていただくというふうなことも含めましてこの調査委託をするものでございます。そういうメニューも盛り込んであります。

議長（宮田勝三）

16番 久田良平君。

16番（久田良平）

これで最後にしたいと思いますけど、能登町において魚がたくさん捕れた。また、多くの野菜が捕れた。また林業でもキノコ類とか色んなものがたくさんあると思うんですね。そういうものをいかにして早く保管して、そして冷凍して保管庫にしてそれをいつでも観光客がたくさんこられようとそういう人たちに提供できる。能登町には一番ないのは言われるような冷凍施設がないんです。それを1日も早く作ってそしてそういう人たちの生産者の声を大事にしながら

一歩でも二歩でもすすんで欲しいと思いますし、それからすぐみなさん言われるけどアンケートにとってどうするんですか。やっぱその生産者の声をじかに顔を見て話をしてこそ色んなものが伝わるわけでしょ。紙に書いてそれが本当に伝わるんですか。課長。そのへんはしっかりした協議会を設立してくださいよ。それをお願いしておきたいと思いますし、次は議案第30号をお願いしたいと思いますけれども、これは非常備消防の団員の月掛の報酬を上げるということでございますけれども、この非常備消防団員の方々は日頃仕事を持ちながら、日夜努力されて能登町民の生命財産を守っておられることに対して心から敬意と感謝を申し上げたいと思いますし、当然財政再建が終われば報酬を上げるということは大変素晴らしいことだと思いますし、それにつきまして2市2町であれば奥能登広域圏の方に2市2町の消防団員の消防費を出しているわけですよ。広域圏で事務組合の負担金を各それぞれの市町が負担しているわけですよ。その中で私が聞きたいのは、この団員の報酬も2市2町のものを調査した上でこれが出てきているんですか。2市2町の団員の報酬は横並びですか。それとも能登町は低いんですか。それをお聞きしたい。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今ほどの質問は総務課長に答えていただきますので、先ほどの6次産業化の調査費の件なんですけど、実際、水産業者、商工業者、農業者で組織された組織があります。そこが今、冷凍庫の必要性を模索している段階であります。ですから我々としてはそういった方と協議を進めながら能登町の農産物あるいは水産物の単価向上、付加価値をつけるためにこういった規模の例えば冷凍庫がいるのか、あるいはこういった食材があるのかということも含めて資機材、そして規模をこの費用で調査して出来るだけ早い段階でそういった方々の要望に応えるような手立てをとっていきいたいというふうに考えておりますので、ぜひ、議員の皆さまにも冷凍冷蔵庫、あるいはそういった色んな方法があるかと思いますので、お知恵も拝借出来ればなと思いますのでご理解をいただきたいと思います。

議長（宮田勝三）

総務課長 佐野勝二君。

総務課長（佐野勝二）

それではご説明いたします。2市2町の消防団員の報酬は皆同じかということかと思えますけども、同じではございません。2市2町の中では当町は現段階では一番低いのかなと。これがこの条例によって減額をときますと隣の穴水町とほぼ同じかなという状況にあります。以上です。

議長（宮田勝三）

16番 久田良平君。

16番（久田良平）

この前の新聞等にも載っていたかと思えますけど、皆さんご存じかと思えますけど総務省の中でこの消防団員の報酬の日本全国調査した中で国から消防団員の報酬をもらっていても団員には支払っていないという自治体が全国で何か所かあるという話です。それは当然公表しますということで行政指導されているらしいですけれども、当然、我々としては奥能登2市2町が同じ連携同じ事務組合の中で非常備消防、常備消防がいるわけですから、せめて2市2町の団員の方々は全員そろえて、それだけの日夜努力されているわけですから、少しでも前向きにそういうふうな方向で取り組んでいくようお願いして私の質問を終わります。

議長（宮田勝三）

総務課長 佐野勝二君。

総務課長（佐野勝二）

それではただいまの新聞記事に載っていた総務省からの団員の報酬の金額の話ですけども、国から消防団員に対しての報酬相当額ということでこれはやってきていますのは私たちの町では普通交付税の中にそれが積算されて入っている。こういうことであります。その普通交付税で一応基本となる人口規模に応じてこの人口規模であれば何人の団員がいるそれ相当額をあなたの町は人口2万ならそれ相当額をあげますよというこういう算定のなる基礎数値でございます。それでやっておりますので、自治体ごとによってそれぞれの一律に同じ支払っているという実績はございません。支払っていないところは公表するという言葉がありましたけど、確かに全国調べてみますと団員の年報酬というものを支払いせず、出動にあたる費用弁償のみを支払っているというところもいくつかあるやに聞いております。うちは少なくとも広域圏ではそういったことはございませんので、ただ金額のばらつきがあるということはこの辺は将来的に調整してもいいのかなと私は思っているところでございますけども、これは広

域圏での話ですのでその辺調整していただければなと思っております。

議長（宮田勝三）

他に質疑ございませんか。8番 南正晴君。

8番（南正晴）

大変おつかれでしょうが、2点ほど聞きたいことがあるので確認させていただきます。

予算書の88ページですが、本年度新たに木の駅プロジェクト事業というのが入ると思うのですが、全協の時に聞いたときには今年の買い取りは200トンの予定だというふうに言っていたかと思うんですが、確かその前の説明会では1トンあたり6000円を考えていて、ということになると6000円の200トンだと120万円くらいの金額になるんじゃないかなと思うんですが、町からは木の駅の買い取りとして40万円ということは残り3分の2の費用というのはどのようにまかなわれるのか。また、このプロジェクト事業の行われる期間や場所について今、分かっていることがあれば教えていただきたい。

議長（宮田勝三）

農林水産課長 平彦邦君。

農林水産課長（平彦邦）

お答えします。木の駅プロジェクトですが、まずこの200トンなのに40万というのはいかにということでございますが、普通の広葉樹であれば1トン6000円なんですね。今、木の駅の主目的は針葉樹の間伐残材を出すのが主目的なんです。針葉樹を出しますと通常1トン約4000円なんですね。4000円なんで広葉樹との差額2000円を200トンということで助成したいと補助したいというふうに計上してございます。

次に期間的には大体ですが、6月から11月の通年ではなくてそのあたりを考えている。場所も出来るだけ珠洲道路沿線上の良き場所に一生懸命考えているんですがしたいと思っています。よりPRもしながら利便性も良いところしたいと考えています。

議長（宮田勝三）

8番 南正晴君。

8番（南正晴）

ありがとうございました。

ではもう1点ですが、予算書42ページの地域振興費の中で、確か全協の時に聞いた説明で賃金450万円というのがもられているんですが、これは確か地域外の人材を活用して地域振興につながることをされたいというようなことを申されていたと思うのですが、このことの説明をお願いしたい。

議長（宮田勝三）

ふるさと振興課長 畝村義夫君。

ふるさと振興課長（畝村義夫）

地域興し協力隊についてご説明いたします。

この地域興し協力隊というのは国による財源手当てがございします。地域興し協力隊で何をやるかということなんですが、町長が申されていますが、人口減少それから高齢化そういったものが地方で進んでいることからそういったところに地域外の人材を投入することによって積極的に定住、最終的には定住定着そういったものを図るということでございします。色々地域興しにはよそ者、馬鹿者とかいった話がありますよね。そういったよそ者の視点というものをいれながら地域興しをしていくということでございします。ここの中の先ほど財源手当てがあるという話をしましたけど、人件費においては隊員、地域興し協力隊といいますから隊員という名前になっておりますが、隊員1名につき年間で200万円上限です。活動費につきましては旅費とか需用費とかそういったものにまた200万円合計400万円が特別交付税措置でまかなえることになっております。今、私の手元にある状況で言いますと能登町では今初めてなんですけど、全国では隊員が配備されているのが473名、173自治体で行われているということがあります。そういったものから私どももよそ者の視点を入れながら町興しを地域の人たちと一緒にやっていこうということで今回計上したものでございします。

休 憩

議長（宮田勝三）

ここでしばらく休憩します。（午後2時30分）

再 開

議長（宮田勝三）

休憩前に引き続き会議を開きます。(午後２時４０分)

ほかに質疑はありませんか。１７番 新平悠紀夫君。

１７番（新平悠紀夫）

私は、次年度いよいよ北陸新幹線が金沢開通いたします。交流人口の拡大を狙っている県はもちろんのこと我が能登町にもレールを敷いていただくような大きな希望を持っていますが、執行部として色々思案をしているかと思いますが、特に総務課の方で地域振興策の中にあります合宿助成事業ＰＲ関係補助金等含まれていますが、どのような政策でこの合宿に向けた方向付けをされているのか。関連はしておりますが商工課の方にもありますふるさと定住住宅助成金となっている点で興味があるんですが、２５年度におきましては何件かそういう方がおいでなのかお聞きしたいと思いますし、この１２５万助成されている件数としてはどのぐらいの件数を思っておられるのかお尋ねいたします。

議長（宮田勝三）

ふるさと振興課長 畝村義夫君。

ふるさと振興課長（畝村義夫）

それではご説明いたします。

まず合宿助成事業につきまして、昨年度からやっておりますが、今年度新たに今までは大学生のゼミナールに対しての補助でした。今年度はそれを拡大いたしまして高校生中学生のスポーツ合宿、そういったものにも助成するようにいたしております。それから小学生の修学旅行そういったものも助成対象にしております。これをＰＲしないと能登町に合宿助成があるということが分からないので、そういったＰＲ業務をこの制度をＰＲするためのＰＲ業務にも７５万５０００円を計上しています。これでもって能登町にもっともっとそういった合宿が入ってくるように仕掛けていこうかと思っています。

それからふるさと定住住宅助成金のございます。こちらの方は制度といたしましては新築して定住される方、それから空き家に改修されて住まわれる方それに対してどちらも５０万円の助成をしております。これについては２５年度につきましては一人の補助をさせていただいております。以上です。

議長（宮田勝三）

１７番 新平悠紀夫君。

１７番（新平悠紀夫）

リフォームに50万円というのはいかにも少ないような気もしますが、やはり定住していただくためにはそれなりの手立てはぜひ上乘せしていただけるような行為を示していただければ、なお定住に拍車をかけるのではという思いをしております。

そこでスポーツ合宿等の誘致。特に私思っているのですが、いわゆる東北の震災がありました。私どもの町としては亘理町に職員等の交流もありますが、ぜひ、スポーツ関係において夏休みのあたりで子どもたちが私たちの町へ来て夏休みの期間中一時期でもあろうかと思えますけど、宮古市、あるいは三陸地方の未だに仮設住宅に住まわれている方のお子さん方を無償で招待出来ないか。そういう思いも私自身感じているのですが、そんな計画をなされていればいいなという気がしております。中々復興が未だ遠い中だけになおさらそういう感じも私自身だけではないと思いますが、そう感じておりますのでそのあたりも少し考えていただくようお願いしたいと思えます。

そこで商工で93ページの観光振興対策事業の中に取り込まれております道路案内標識なり能登町PR映像作成業務、また能登はやさしCM業務、のっとりグッズ製作などそれなりの委託・設計その他になされている費用。これはどのような、あるいは県からの要請であるのか。我が町独自の計画であるのかそれもお伺いし、また、観光施設管理事業の中では委託で海岸清掃等がなされております。特に私いつも感じているのですが、観光客をご案内している中で恋路海岸ロマンチックパーク美化業務となっていますが、決して美化になっている海岸ではないです。大変ゴミ等の漂流物のそのまま流されたまま漂着していることが多くみられることに景観を損ねているような昨今の状況かと思えますので、それは早急にしていただければという思いをしております。それでそのあたりも含め、補助金の対応をされる商工課の方でどのような取り組みの姿勢を示されるのかお尋ねしたいと思えます。

議長（宮田勝三）

ふるさと振興課長 畝村義夫君。

ふるさと振興課長（畝村義夫）

ご説明いたします。

まず能登町のPR映像作成業務です。これはですね「コンセールのと」もオープンすることもありますし、それから出向宣伝の際に色々PRしたいということでそのPRの映像を作成する業務をもってございます。先ほど新平議員から補助はあるのかという話がありましたが、これは全額能登町の予算でやらせていただこうと思っております。それで「能登はやさしやCM業務」というの

もありますが、こちらの方はみなさん見られた方もおいでだと思いますが、テレビに能登町のCMをやっております。それを毎年あるんですが、今年度計上させていただいております。これは15秒のCMのほかに25年度からはラジオに20秒のCMもいれさせていただいております。それをまた継続的に行ってイベントの告知、それとか能登町のPRそういったことを行っていく予定でございます。それからのっとりんグッズの54万8000円ですがこれは今年度にのっとりんが能登町のマスコットキャラクターとして登場しております。着ぐるみを製作してみなさんの色々な行事に出させていただいているんですが、そのシールだとかそれから小さなマスコットのぬいぐるみそういったものを作って、それで能登町の認知度アップを図りたいと思っているところでございます。

それから能登町観光サインにつきまして、合併してから観光統一サインが全然出来ておりません。そちらの方に着手して能登町としての統一サインを整備したいということから計上させていただいております。これにつきましては今年度だけではなくて来年度の2カ年をかけて能登町の全体のサインを作りたいというふうに思っているところでございます。

それから観光施設管理事業の美しい砂浜再生ということでございますが、これは五色ヶ浜の海水浴場のところで漂着物、いつも海水浴場がオープンする時には清掃してオープンするんですけどもそれでは除去しきれない砂に埋まった漂流物があります。そういったものを今回は重機を使って除去したいということを計画しています。

それから議員ご指摘の恋路海岸です。こちらの方、ここにも毎年計上しておりますが美化業務として毎年行っているところですが、やはり海が荒れるとどうしてもあがってしまう。そういった部分を地元の人たちと協力しながら今年も頑張って美化に努めたいと思っておりますが、海が荒れたらすぐについていうわけにはいかないという現状です。出来る限りきれいな砂浜、きれいな海岸そういったもので能登町を楽しんでいただけるように頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

議長（宮田勝三）

17番 新平悠紀夫君。

17番（新平悠紀夫）

はい。確かに私、昨年全国の高齢者によるテニス大会があったときに朝早くおばあちゃん一人を乗せて恋路の方へご案内したことがあるんですが、カメラが大好きで写真を撮るために恋路の方へ案内したところ、立山連峰がきれいで

そこはいいとして下見たらとても写せる状況ではなかったことを思い起こしたもので、ぜひ、どなたが来られても海辺に漂着物の大きなものは出来るだけ早めに除去していただければなと思ひまして質問させていただきました。

もう一つ提案ですが、遠嶋山公園の整備事業があります。特に今、拉致事件という事件がなかなか解決していない。特に宇出津事件というのは警察庁長官がこられてそこを視察されたときとか、あるいは拉致の方が来られたときに新聞紙上に報道されているその時だけはそれなりに、町長自身もご案内した経緯もありますけれども、この前、私は今年の11月ごろです。拉致事件の事務局長を案内してくれということで県議の方からお話がありましてご案内したんですけれども、あそこに何か観光といえば拉致の方に申し訳ないけれども、拉致事件の発生というところで一つ看板を道端のどこかにしらさぎ橋の付近に建てられないかなと、隠れた一つの事件でもあるので、発生の地ということも併せもつとその辺もいかなものかなという思いをしておりますが、商工観光課の方でまた協議していただければと思います。先ほどの交流人口の中で国際テニス大会も今年度も実施される事業として、今、事業費がもらわれておりますけどやはり出来れば先ほどお話しした東日本大震災に追われた、あるいは亘理町を含めた周辺の子供達を招待出来る体制があつていいのではないかという気がしておりますが、そこは教育委員会の方でもお考えをいただき町長に進言していただければ幸いかと思いますので、ぜひ、実行出来るような体制を盛り込んでいただくようお願いして要望としてお願いして質問を終わります。

議長（宮田勝三）

他に質疑ありませんか。11番 志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

2つだけお願いしたい。最初に椿原議員が言われた広域圏の問題ですが、4億9497万8000円その中で消防署の合同庁舎の問題、町長は答えられました。28年の4月より施工する、施設を作ることとありますけど、私、おそらくこの4市町の広域圏で人口比率も違うこの庁舎を作るためにどれだけの金額の算出、方法はということなのか総務課長分かっていたらお聞かせ願います。概略でいいです。

議長（宮田勝三）

総務課長 佐野勝二君。

総務課長（佐野勝二）

先ほど町長も申しましたとおり平成28年4月1日から消防の無線がデジタル化になります。それに併せて現在輪島市において奥能登広域圏の消防本部と指令センターこの2つを建設中でございます。その指令センターを一極化することによって現在能登消防署でも3署で電話当番がいるわけですが、もそういったものがいなくなるということで一極管理になるということの整備をしております。その負担金の割合ですが、人工割が半分、そして均等割りが半分というような負担割合となっております。

議長（宮田勝三）

11番 志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

人工割、均等割ということで総務課長から概略だと思いますけれども、はっきりした総事業費も分かりませんが、輪島ということでは、私あえて質問したいなと思うのはなぜかという、この合同庁舎、奥能登広域圏というものについては奥能登の中心に作るんじゃないのかなと思って、今回の議会やったとき広域圏の役員、私達議員の中から代表者2名でておられますけど、全然報告もなかった。あえて広域圏の組織というのはどういうものかと聞いたら、組長さん達があえて議論してそして広域圏の議会に答申するというような組織だということでありましたから、町長の方が一番分かっておられるのかなと思って。私の言いたいことは、なぜ輪島の地方へ行って作るのかなと。県が推進した合同庁舎という空港の側にあります。輪島の方に偏っていく。いくら通信であっても組織はこれから合同庁舎というものについては奥能登のためにもやはり県が支持した合同庁舎がある付近に公共施設を作るべきじゃないかなと私はそう思って今あえて質問したわけですので、今どういうふうにして皆さん感じておられるのか知らないけど、この合同庁舎については奥能登のためにも空港のためにも奥能登のために極力公共事業の合同庁舎については県がある合同庁舎付近に設立するほうが望ましいんじゃないかなと今後のためにもこの発言をいたしましたのでご理解のほどよろしくお願いいたします。これは町長からコメントどうのこうのと言うと今後広域圏の理事会に出にくくなるかなと思いますので、やはり色々な組長さんがおられます。おれみたいな組長もいればやさしい組長もおられる。うちの町長は気弱で優しい町長ですので今度はもう少し攻めていただきたいということでこの質問したんです。

もう1点。このままストレートでいきます。時間がないもんですから。予算書の68ページ保育所の問題ですが、これもこれ2億4728万8000円という予算つけてます。私立保育所それから公立保育所その問題で、だんだん私立

保育所の方の経費もかかるっておる。公立保育所の中で屋根の修理ということ
で説明受けましたけど、この私立保育所の方にも施設の老朽化してきていると
思います。そういう中でこれから重要な案件だと思います。保育所とか小学校、
学校というものについてはこれから未来のこどもたちのためにも、やはり施設
のきちっとした施設を確保してあげなきゃならんということで公立保育所だけ
の修理をして、私立保育所はこの1億何千万の中に入っているんですか。それ
をちょっと質問したいと思います。改修についての。

議長（宮田勝三）

健康福祉課長 中嶋久嘉君。

健康福祉課長（中嶋久嘉）

今回の提案している私立保育所の補助ですけど、修繕関係等の経費はもって
ございません。私立保育所の運営費補助ほか一時保育とか延長保育とかいった
ような補助事業をのせてあります。以上です。

議長（宮田勝三）

11番 志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

今、私言っただことの答え…。分かりました。

私言いたいのは児童保育とか待機する児童とかテレビで騒がれています。こ
れからやはりだんだん今この保育所も松波の保育所が廃止になったということ
で、やはりこの当町でも保育関係は私立に頼っていかなきゃならんような時代
が来ているんじゃないかなと思っておるものですから平等な形で私立と公立を
平等な形の中で指導していったほうがいいなと思うんですよ。私立はやっぱ給料
も、私立保育所の従業員の方々、保母さんの方々給料も安いしあれやとか結構
苦労されているんじゃないかなと思って。前は議員の園長さんもおられました
けどなかなか議員していて言いにくいことも多々あったと思います。子どもの
ためにこれからの保育のためにもやはり公立がだんだん手薄になってくる反面、
こういう私立保育所にも目を向けて管理していった欲しいなと、指導していつ
てほしいなと思う。もう一遍だけ、分かりましたかどうか。

議長（宮田勝三）

健康福祉課長 中嶋久嘉君。

健康福祉課長（中嶋久嘉）

志幸議員の質問にお答えいたしますけど、一応、私立保育所に対しても保育士の人手不足が問題になっています。その中で処遇改善の方も補助金として入っていますので私立の方の給料ですかその部分の改善も進めているところでございます。先ほど言われた私立保育所の指導なり検査体制なりもちちらも努めていきたいと思っておりますので今後ともよろしく願いいたします。

議長（宮田勝三）

他に質疑ありませんか。5番 酒元法子君。

5番（酒元法子）

43ページなんですけど、先駆的里山保全地区創出支援事業とはどんな事業なのかも一度説明していただきたいと思います。

議長（宮田勝三）

ふるさと振興課長 畝村義夫君。

ふるさと振興課長（畝村義夫）

酒元議員にご説明いたします。

先駆的里山の事業のご質問かと思えます。先駆的里山はですね地域を見直して自分の地域の中の資源を発掘する。そういったことをやっているものでございます。これまでは今年度までは岩井戸地区の振興協議会が補助を受けております。その前は春蘭の里実行委員会がうけております。26年度から3年間は山口・国重地区の里山振興協議会が支援対象ということでございます。山口地区の方々は地域のそういったものを見直しながら自分達の荒れ地、荒廃地を失くす活動、それから特産品の開発。そういったものをしていきたいと聞いております。この事業は今年度からこの金額50万円と計上しております。昨年度まではこの半額だったんですけれども、これは26年度からは県の補助金25万円を町を経由して出すということでこの予算書の見かけ上は倍になっているということでご理解いただきたいと思えます。

議長（宮田勝三）

5番 酒元法子君。

5番（酒元法子）

どうもありがとうございました。

続いてですけれども73ページに自殺防止対策事業ってあるんですがどんな事業やっているんでしょうか。

議長（宮田勝三）

健康福祉課長 中嶋久嘉君。

健康福祉課長（中嶋久嘉）

酒元議員の質問にお答えします。

自殺防止対策事業として13万円の計上のことかと思います。今年度の事業としては自殺防止に対する研修会等の開催を予定してまして、講師の謝礼ほかパンフレット・チラシと今年度は自殺予防に関してグッズなどをアルプの前で配布したり、そういったような事業も来年度も予定していますのでよろしくをお願いします。

議長（宮田勝三）

5番 酒元法子君。

5番（酒元法子）

これは毎年やっているんですか。チラシとかそういうのですか…。

（「はい」の声あり）

議長（宮田勝三）

酒元議員それ以外に質問あれば連続でお願いしたいと思います。

5番（酒元法子）

はい。以上で終わりますけども、もう一度だけ。どういうところを重点的に周っておいでなのか。

議長（宮田勝三）

健康福祉課長 中嶋久嘉君。

健康福祉課長（中嶋久嘉）

すいません。説明が足りなかったと思いますが、幼児虐待とか、母子等それによって虐待から生じるために子ども達が自殺したりとかそういったような保健衛生の関係からの事業で一昨年から事業としては取り組んでいます。よろ

しくお願いします。

議長（宮田勝三）

他に質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声）

議長（宮田勝三）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

委員会付託

議長（宮田勝三）

お諮りします。

ただいま議題となっております、議案第2号から議案第56号までの55件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（宮田勝三）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第56号までの55件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

休 憩

議長（宮田勝三）

ここで、暫く休憩いたします。（午後3時14分）

再 開

議長（宮田勝三）

休憩前に引き続き会議を開きます。(午後 3 時 15 分)

日程追加 追加日程第 1

議長（宮田勝三）

ただいま、議会運営委員会委員長鶴野幸一郎君から発委第 1 号「能登町議会基本条例制定特別委員会の設置に関する決議について」が追加提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第 1 として、日程の順序を変更して直ちに議題にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長（宮田勝三）

異議なしと認めます。

よって、これを日程に追加し、追加日程第 1 として、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決定しました。

議案上程 発委第 1 号

議長（宮田勝三）

追加日程第 1 発委第 1 号「能登町議会基本条例制定特別委員会の設置に関する決議について」を議題といたします。

提案理由の説明

議長（宮田勝三）

提案理由の説明を求めます。議会運営委員会 委員長 鶴野幸一郎君。

議会運営委員長（鶴野幸一郎）

ただいま提出いたしました発委第 1 号「能登町議会基本条例制定特別委員会の設置に関する決議について」の提案理由の説明をいたします。

まず、近年、地方分権の推進により地方公共団体の自己決定、自己責任の範囲が拡大されてきており、時代の要請に応えていくため、効率的で分かりやす

い議会運営を行い、町民の意見を反映した「開かれた議会」を目指すとともに、積極的な政策立案を行っていかねばなりません。

議会はこれらの理念のもと、町民の負託に応えていくことを決意し、議会の根幹事項を規定し最高規範となる条例の制定を目指そうと言うものでございます。

次に、この議会基本条例の制定に併せて、議会運営に関し、通年の会期制の導入についても検討するものでございます。

この通年の会期制に関するこれまでの経緯として、議会運営委員会によりまず先進市町での視察研修のほか、全議員と執行部を対象に著名な専門家をお招きし、研修会を開催するなど、検討を重ねてまいりました。こうしたことから改革の機が熟したとして、早期導入を目指し、本町に相応しい議会運営のあり方の調査検討を行おうとするものでございます。

よって、１月２７日に、この２件を議題として開催された全員協議会での協議結果を踏まえ、次のとおり提案するものでございます。

- １．名称は能登町議会基本条例制定特別委員会。
- ２．設置の根拠を地方自治法第１０９条及び委員会条例第６条としております。
- ３．目的は議会基本条例制定等を調査、検討するためであります。
- ４．委員の定数は９名。
- ５．調査、検討期間を平成２６年９月定例会までとし議長へ報告するものであります。

以上、議員各位におかれましてはご審議のうえ、何とぞご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（宮田勝三）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

質 疑

議長（宮田勝三）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声）

議長（宮田勝三）

質疑なしと認めます。
これで、質疑を終わります。

討 論

議長（宮田勝三）

これより、討論を行います。
討論はありませんか。

（「はい。反対討論。11番志幸。」の声あり）

議長（宮田勝三）

これより討論を行います。まず原案に反対者の発言を許します。
11番 志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

1月ということで今、鶴野さん言われた1月の全協ということで、この問題を議会の方に提出されましたけれど、私は1月の時にも常々言ったとおりでございます。皆さんこれは執行部は関係ない。議員の方々に私は向かって言いたいのは、なぜ、これ私、台本をある程度しようかなと書いてきましたけど、やはり自我でいきますわ。書いたものを読んどったって余計みなさんに伝わらないかなと思って。今日、色々と鶴野さんの趣旨説明では町民の意見を反映、開かれた議会、ということで条例の制定ということで私は町民の意見を反映、開かれた議会については大いに賛成でございます。ただし条例の制定ということについて、今、私たちは首の皮一枚になっている状況において、もう議会は2回なんですよ。6月議会、9月議会。私は一年の計画を4回の議会について私は一般質問は全部4回とも大体1月にもう頭の中に計算しております。6月の議会ももう一般質問の議題は頭の中にあります。9月もあります。そういう中で私皆さん方と4年間やってきた、4年弱やってきましたけど私は決めるものは何一つ決まっていないと。議員の定数のみでございました。4年間の間に。議員の定数削減だと思います。私の心の中ですよ。皆さんはそう感じられないかもしれんけれど。合同庁舎、議会庁舎の問題、それについても色々と議論してまいりましたがとうとう私たちの町民の意見を反映出来ないというような状況でございます。今回の当初予算にも予算も執行部からついておりません。もう一つは通年議会。今、鶴野委員長が言われました問題については24年の2年、約3年前からこれ私たちが議論しているわけでございます。それからご

く一部の人は視察も行ってきました。私自身も小布施町も行ってきましたし色んなところへ行ってきました。だからこれ全部通年議会の書類なんですよ。まだ家にこれぐらいあります。そういう中においてこの目の先、これから色々な事を考えていかなきゃならん私たち。次回の選挙に向かって、執行部に対して文句言うために、またここに参席するために仕事をしなきゃならん時期に対して、こういう重要な問題をなぜこういう時期に出すんですかということをお願い。

これはまた次回の選出された方々が早急に議論されて可決すべき問題、条例を作るべき問題だと思って今回は私は反対意見を述べたわけです。以上です。

議長（宮田勝三）

次に原案に賛成者の発言を許します。

（「はい」の声あり）

議長（宮田勝三）

８番 南正晴君。

８番（南正晴）

私は賛成する立場で討論をさせていただきます。

ただいま出されました能登町議会基本条例制定特別委員会設置に関する決議についての件ですが、議会基本条例は北海道夕張市の破たんて議会在監視機能を十分に果たせていなかったということを受けて、２００６年ごろより全国の各自治体で制定が始まっております。地方自治体は皆さんご存じのように二元代表制のもと、組長、市町村長ですが、組長と議員我々はそれぞれ住民から直接選ばれており、その活動のもと、当然、我々議会は執行機関とは独立した対等な関係を維持していかなければなりません。なれあいというわけにはいかないのです。地方分権の進展に伴い、我々議会の責任というのはますます大きなものになって来ていると思います。

通年議会に関しましても議会運営委員会のみなさんで２年前より先進地視察や検討を重ね、メリットデメリットの研究もされております。私が思いますには機動的、弾力的な議会運営に繋がることと、この通年議会の導入にはメリットがあるものと感じております。

我々が今目指す議会基本条例は、議会の在り方を町民に対して宣言するものであり、議会の公開度を上げて説明責任を果たすために活性化のための運営ルールなどを定めることが目的であります。我々に残された期間は今年の１０月

までであります、ここでこの改革の手を止めずに我々の今の責務で出来ることを目一杯次の方々に引き継がせるのも我々の今の使命ではありませんか。

以上のことより私はこの議案に賛成の討論といたします。

議長（宮田勝三）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声）

議長（宮田勝三）

これで討論を終わります。

採 決

議長（宮田勝三）

これより、発委第1号「能登町議会基本条例制定特別委員会の設置に関する決議について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（宮田勝三）

起立多数であります。

よって、発委第1号は、原案のとおり可決されました。

休 憩

議長（宮田勝三）

ここで暫く休憩します。（午後3時25分）

再 開

議長（宮田勝三）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後3時28分）

ただいま、能登町議会基本条例制定特別委員会が設置されました。

日程追加
追加日程第 2、追加日程第 3

議長（宮田勝三）

お諮りします。

「能登町議会基本条例制定特別委員会委員の選任について」及び「能登町議会基本条例制定特別委員会委員長及び副委員長の互選について」の 2 件を日程に追加し、追加日程第 2、追加日程第 3 として、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（宮田勝三）

異議なしと認めます。

よって「能登町議会基本条例制定特別委員会委員の選任について」及び「能登町議会基本条例制定特別委員会委員長及び副委員長の互選について」の 2 件を日程に追加し、追加日程第 2、追加日程第 3 として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

議案上程
選任第 1 号

議長（宮田勝三）

追加日程第 2 選任第 1 号「能登町議会基本条例制定特別委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りします。

ただいま設置されました能登町議会基本条例制定特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第 8 条第 4 項の規定により、お手元に配布しました名簿のとおり 1 番 金七祐太郎君、2 番 國盛孝昭君、5 番 酒元法子君、8 番 南正晴君、9 番 向峠茂人君、15 番 鶴野幸一郎君、16 番 久田良平君、17 番 新平悠紀夫君、18 番 大谷内義一君の以上 9 名を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長（宮田勝三）

異議なしと認めます。

よって、能登町議会基本条例制定特別委員会委員には、お手元に配布しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

休 憩

議長（宮田勝三）

ここで、しばらく休憩いたします。（午後３時３０分）

特別委員会の方、二階委員会室に参集のうえ、正副委員長の互選をお願いします。

再 開
諸 報 告

議長（宮田勝三）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後３時３６分）

追加日程第３諸報告「能登町議会基本条例制定特別委員会委員長及び副委員長の互選について」を議題とします。

先ほどの休憩中に能登町議会基本条例制定特別委員会が開催され、委員会条例第９条第１項及び第２項の規定により、同委員会の委員長、副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

能登町議会基本条例制定特別委員会の委員長に大谷内義一君、同副委員長に久田良平君。以上のとおりであります。

休会決議

議長（宮田勝三）

日程第６２「休会決議」を議題とします。

お諮りします。

委員会審査等のため３月７日から３月１０日までの４日間及び３月１３日の１日、併せて５日間を休会としたいと思います。

議長（宮田勝三）

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長（宮田勝三）

異議なしと認めます。

よって、3月7日から3月10日までの4日間及び3月13日の一日、併せて5日間を休会とすることに決定しました。

散 会

議長（宮田勝三）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、3月11日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会（午後3時38分）

開 議（午前１０時００分）

開 議

議長（宮田勝三）

ただいまの出席議員数は、地方自治法第１１３条に規定する定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

議事日程に入ります前に、本日は東日本大震災が発生し大勢の方々のとうとい命が犠牲となり３年が経過しました。犠牲者のご冥福を祈り、黙禱をささげたいと思います。

ご起立をお願いします。

黙禱。

（黙 禱）

黙禱を終わります。

一般質問

議長（宮田勝三）

日程第１ 一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきますが、一般質問の形式は一問一答方式とし、能登町議会申し合わせ事項により質問者の持ち時間は答弁の時間を含め４０分以内となっております。また、関連質問についても申し合わせ事項により原則として認められておりません。

それでは、通告順に発言を許します。

１１番 志幸松栄君。

１１番（志幸松栄）

皆さん、おはようございます。

一般質問、私、１１番議員が許されましたので、議長より許されましたので、ただいまより本日３点質問いたしたいと思いますので、答弁のほう町長並びに職員の方よろしく願いいいたします。

先ほど議長の音頭で黙禱をささげました。本当に偶然にも本日、３年前にす

ごい天災が起こったということでございます。それについて遭われた方々、また私たちもそれを教訓にしながら進んでいかなければならないということ。遭われた方々に対しましては心よりお見舞いを申し上げるとともに、早急な復興を願うものでございます。

それでは質問に移ります。

1 点目、今日の日を教訓にしながら、1 点目は能登町の防災計画について町長にお尋ねしたいと思います。

能登消防署の移転、改築について、町長よりこれからの計画をお聞きしたいと思いますので、答弁によっては私の意見も交え、また再質問しますので、よろしく願いいたします。町長、お願いします。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、志幸議員のご質問に答弁させていただきますが、能登町の消防機関というのは奥能登広域圏事務組合本部に属しておりまして、町内には合併前の能都、柳田、内浦地区に3つの消防署が配置されております。このうち能都と柳田の消防署の施設につきましては、新耐震基準以前に建築されたことから耐震性能が確保されておりませんし、能登町の消防本部を担う能登消防署においては、津波における浸水想定区域内にあり、新たな消防署の整備が急務となっているところであります。

このため町では昨年度、平成24年度であります、能登町消防庁舎基本計画策定業務の名称で、消防庁舎の移転も視野に入れ、各消防署施設の現況を精査、検討し、町内の災害発生時に迅速に対応できるよう道路網、距離、到達時間等を考慮しまして、消防庁舎の機能配置及び体制の比較検討とともに、移転、新築を伴う場合における基礎資料を作成しております。

その主な内容は、機能配置及び体制パターンによる検討を行うわけなんです、まず1番目のパターンとしては現状の3消防署を維持する、そして2つ目が能登消防署と柳田分署を統合し2部体制とする、そして3つ目が3消防署を1つにするというこの3つのパターンの策定案を作成しております。具体化するには、管轄の変更や人員、設備等の具体的な消防施設のあり方や、あるいは自衛防災の強化を踏まえまして、能登町における消防行政の展望など消防関係者及び地域のコンセンサスを得ながら新しい消防施設のあり方について検討を進める必要があるかと思っております。

また現在、奥能登広域圏消防本部では、平成28年4月からの消防デジタル

無線化にあわせまして、消防本部と指令センターを建設中であります。それに伴いまして能登消防署からも本部指令センターへの派遣職員が増員されることもあり、現状の体制のままでは大変厳しい状況となります。

消防デジタル無線化の運用開始にあわせ、当町の新しい消防庁舎とその機能配置、すなわち通常の消防業務の効率的な運用も含めまして早急に対処していかなければならないと考えておりまして、期限を見ても新年度中に建設に向けて設計費を補正予算で対応しなければならないと考えておりますので、議員各位におかれましてはご理解を賜りますようお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

議長（宮田勝三）

11番 志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

補正予算で設計費を盛り込むということで計画しておりますということであれば、私の申すところではないと思います。

私も言いたかったことは、議員をこれだけしておっても、新聞その等に予定もない。ただし今、先ほど言われました平成28年には広域圏の消防、28年の4月には広域圏の消防の本署もできるということで、それにあわせて設計費その等を盛り込んでいくと。2カ所の統合、3カ所の統合、いろいろと考えておられるんだということがわかります。

それと最後にはまた町長の答弁により、皆さんのコンセンサスを考えながらやっていきたいと思うというようなことであります。

先ほども冒頭で言ったとおり、東日本大震災を教訓にしながら、また検討して提示してくださればいいなということでもあります。この問題は早急に考えながら頑張ってくださいよう町長に私のほうから町民の一人として、急務ということでもありますので、また頑張って早急にやっていただきたいと。せめて遅くとも平成28年の4月までには新築できるような格好でいていただきたいということだと思います。それでは1点目、私は町長が余りすばらしい答えを言うもんですから言うことがありません。

それでは2点目に移ります。

定住促進についてでございます。

特にUターン、Iターンということはあります。ただし本日はIターン問題を主に取り上げながら町長にお答えをいただきたい。また、皆さん職員の方にも飛ぶかもわかりませんので、係の人、よろしくお願いします。

Iターン者向けの住宅地の開発について、都市部及びほかの地域から能登町

に来られた方々、これから来ようとする方々に対しまして、現在、町としてどのようにＩターンの人たちの問題を考えておられるのか。それとも行動しておられるのか、質問したいと思います。

答えによっては、私の持論、またＩターン者の意見も交えながら世間のほうに出していきたいと思いますので、よろしくお願いします。町長、お願いします。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

定住促進ということだと思いますけれども、人口減少時代を迎えた中で、議員もおっしゃるように３年前に東日本大震災が起きました。人々の価値観も変わりつつあるのかなと思っております。物質的な豊かさから心の豊かさを志向する傾向が高くなってきておりまして、そして環境に配慮し、自然と触れ合うライフスタイルを求める動きも広がってきております。

そのような中、平成２３年には能登の里山里海が世界農業遺産に登録されまして、来年春には北陸新幹線が金沢まで開業します。また、能越自動車道七尾氷見線も同時期に全線開通の予定であります。

能登の持つ価値が再評価され、関東圏、そして中京圏との時間距離が短縮されることで能登への関心が高まり、移住や定住を考える人はふえてくるというふうにも思っております。

能登町では、このような田舎暮らしを考えている人のために、４年前から空き家情報の提供を行っておりまして、毎年１００件を超える問い合わせがあるということであります。そこでわかったことというのは、能登町への移住を考えている人たちの希望というのは多様であるということであります。海の見える場所を好む人もいれば、森に囲まれた、そして農地のある地域を望む人もいらっしゃいます。

長年住んでいくところでありますので、自分の思いを大切にされる方が少なくないようであります。そして、この町に継続して住んでもらうためには、移住された方が地域へ溶け込むためのサポート体制も必要だというふうにも思っております。

また、町の空き家情報に登録された物件を購入した方が行う当該物件の改修に要する経費に対しましては、予算の範囲内ではありますが助成する制度も設けておりますので、ＰＲしていただければと思っております。

議員のおっしゃる住宅地の開発についてであります、町の財政運営状況を

考慮し、整備計画を検討しなければならないと思いますが、町が造成から分譲を直営で行う住宅地の開発は現在のところ考えておりません。それに、これまで町で土地区画整理事業によりまして宅地造成しました小木高瀬あるいは姫台地の町有地で未売却用地も残っておりますので、今後においては空き家情報の町有地の分譲情報などを、広報あるいはホームページで随時発信して定住促進に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（宮田勝三）

11番 志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

助成制度、それから空き家情報をもとにしながらやっていくということでございます。土地の売却、それと私いろいろと余りあれですけれども、情報、コンピュータもできませんけれども、テレビの情報を見ておりますと日本国自体も外国からの旅行者、観光者が1,000万人以上になったということでございます。そういうことでいろんな外国人もさることながら、日本人の方々、私も団塊の世代の人間ですけれども、今、団塊の世代の方々が都会の戦場にあふれて、また原点に戻り、田舎のほうへ老後を暮らしたいという方々がふえておるわけでございます。

今、能登町においても、町長が言われたとおり100件の問い合わせがある、100件以上の問い合わせがあるということでございます。そういう中で、私も若いときは、皆さん大抵私たちの時代は、皆さん都会暮らしをされたと思うんですよ。その都会暮らしの一生しておったということで、戦場に疲れ果てて田舎へ来たいという方々がぎょうさんおられると思ひます。

そういうことで、助成制度もあるということでございます。これは能登町、人口も減る中、たとえIターン者、年金暮らしの人でも極力こちらのほうに定住していただくよう求めるべきじゃないかなと思っております。

いろいろと私の質問に対しまして、空き家情報、地域サポート、それから助成制度、土地の売却、全部町長がおっしゃいましたので、私の持論を、それと同時にIターン者の方々、二、三の方々の言われた情報をもとにここに町長、皆さんにお聞きして、また参考にさせていただきたいなということです。

1番の問題は、この係の方々も能登町の人らPRが下手やということでございます。まだ都会の人たちは、輪島とか金沢は十分にわかっていただいておりますけれども、奥能登のほうへ来るとまだ熊が出るんじゃないかというような発想をしておられるらしい人もおるらしいです。これは謙虚に受けとめなきゃならんということでございます。

やはり I ターン者の友達もおります。都会の人と、おい、おまえいいとこに住んどるなということで、都会の人が住んでおられるし、いいんです。だけど、おまえ、北のほうへ来れば雪降るんじゃないか、いっぱい雪積もって。それから熊が出るんじゃないかということで錯覚しておられる人もおるらしいです。

そうするとその人は、いや、おまえ、全然考えが違う、一遍来てけということで来ていかれたら、正直言って喜んで、俺も考えてみようという人たちが多いらしいです。そうすれば一番の私はその人といろいろと会話をしておりますと、話をしておりますと、何が一番あれかなと。能登町には水、空気、それから魚、自然の山菜、そういう豊かなものがあるということが P R が下手でないかということで言われます。

それと同時に、私は常々、外へ出ると言っておるんですけども、今、都会と田舎の格差がないと思うんです。特にこの能登町においては、飛行機もあり、3 時間たてば東京のど真ん中にいるという交通の便利さ。それから 24 時間、腹減ったらコンビニ行っておにぎりでも買えるという、そういう便利さ。それと病院が、総合病院が近いとこに完備しておる。それからまだまだあります。ということでございます。そういう中で、救急車も完璧に完備されておる。そうすると都会より便利ないいところだということで帰られるそうです。

そういうものをもう少しキャッチフレーズにしながら、都会の人たちは本当に田舎の山の中にあるのかな、海の不便なところにおるんじゃないかなということで発想しておられるらしいので、係の人は、よう東京へ出張に行くとか、あこ出張に行くとかということで、よくお聞きしますけれども、極力やつぱりそういうものをキャッチフレーズとして、すごい都会におるんだよという考えの中で I ターン者の迎え入れをやればいいんじゃないかなと思っております。

町長、どんなものでしょうか、私の聞いたその人の意見、どう思われますか。
町長、今の考え方、ちょっと衝動的に思ったことを述べてください。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

確かに議員がおっしゃるように P R 不足のところもあるかと思います。やはり口で言って説明するよりは、実際に来ていただくことのほうが大事なのかなと思っています。そのためには、例えば先日、モニターツアーではありましたが聖地巡盃プロジェクトでモニターツアーに来ていただきました。ほとんどの方が能登町、能登半島は初めてという方ばかりでした。やつぱり来てみるとすばらしいところやというような感想をいただきますので、やはり東京の出向宣

伝なんか行ってもいろいろパンフレットを配ったり口では言うんですが、なかなかわかってもらえない部分もありますので、いろんな企画もののそういったツアーを企画することで能登町のほうへ一度来ていただく。そのことが大事なのかなと思いますので、新年度におきましてそういったツアーを組みまして能登町のほうへできるだけたくさんの方に来ていただくような仕掛けをしないかなければならないと思いますし、また姉妹都市も流山市、あるいは小林市もありますので、その方たちにも能登町のほうへ来ていただいてよさをわかっていただくことが大事なのかなと。

実際、自分の目で見て足で歩いてみるということが大事かなと思いますので、そういった交流人口の増を来年度もしっかりと目指していきたいというふうに考えています。

議長（宮田勝三）

11番 志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

町長言われましたとおり、今、私は一番の問題は、いいところであるという町民の皆さんが心より認識しなきゃならん。それと同時に、自然とやっぱり旅の人と接するときにはそういう言葉が出るということです。

一番の問題は、飛行機がある。それから新幹線がつく。それからインフラ整備、基礎整備、病院その等は完璧になって充実しておるということを心よりありがたく思った町民生活。私は十分にいろんなものがあるから幸せやな思っております。

だから都会の人に会うと、反対に私は、おまえ田舎から来たんかというような発想で会話いたします。そういう中でいかなきゃ、私たちのこの町は最終的には、私この前、住民課へ行ってきました。だんだんだんだん65歳以上のお年寄りがふえてきております。若い人が来いというんじゃなく、お年寄りでもいいんですけれども、だんだんだんだん人口が減っていく。そういう中で何を求めていくかということをこれから皆さんで考えながら、町長、音頭とりながらこれからIターン者、またUターン者に対してもそういうことでやっていただきたいと思います。

以上でございます。

3点目に移ります。2点目は終わりますね。3点目、お願いいたします。

3点目に移ります。私は顔でもない、体でもない、皆様方の想像どおりの男でございますけれども、こういうものを私現在、船に乗っても一番厳しいわけで、環境問題でございます。

環境美化について質問いたします。

お互いにごみは拾おうというようなことでございます。いろいろと町内清掃とか海岸清掃、いろんなことであります。だんだんだんだん私も町会議員してから十数年たちますけれども、目に目に町内もきれいになってきております。まだまだやはり、こうやって旅を歩きますとまだきれいなところもあります。それから、ごみ箱の設置とかいろんな中で、町民自体、隣の人、うちの商店街でも東京へ行くとよく見られます。枯れ葉なんか隣のほうも町内中清掃しておられる人もおります。

そういうことで、環境美化についてご質問いたしますので、ちょっとこの問題の取り組みその等を町長より答弁願います。今後の取り組み。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

環境美化についてということですが、議員もご存じのとおり、平成7年から始めました石川県の海岸線583キロメートルを守る海岸愛護運動、通称クリーン・ビーチいしかわというのがあります。昨年で19年目を迎えたわけなんです、これまでに延べ200万人のボランティアの参加があり、県内の海岸線が守られているということでもあります。能登町でも、ごみゼロの日として位置づけと、あわせて広く町民にPRし、積極的に参加いただいております。この場をおかりしまして、今まで参加されました大勢の町民の皆様から感謝を申し上げたいと思います。

近年では、自然環境に対する町民の意識も高揚してきておりますが、やはり一部の心ない方によるポイ捨てなども見受けられるのが実態であります。当町では、毎年6月から7月中旬にかけて町内一斉清掃、河川愛護、道路愛護活動を実施しまして、大勢の皆様方のご協力もいただいております。

議員ご指摘の全町一斉の日を設けるということですが、町民の意識の高揚を図ることは大変よいことではあるかと思いますが、やはり各地区の事情等を考慮して、一斉というのは難しいと思いますし、環境美化の推進にはやはり町民の皆様の積極的なご協力が不可欠というふうに思っております。

今後の環境美化への取り組みといたしましては、平成26年度、新年度より能登町道路河川愛護活動報奨金制度を設けましたので、5月から8月までの間に各町内会単位で今まで以上に町民各位の参加、ご協力をいただきますようお願い申し上げて、答弁とさせていただきますと思います。

議長（宮田勝三）

11番 志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

皆さん、ポイ捨てをやめようということで、町長、この場で言われましたけれども、そういう一部の方々、そういう問題をこれから極力なくする、またそれから私の提案で、これは職員のほうに投げかけますけれども、このポイ捨ての方々の極力そういうものをなくするというで、町としてはクリーン・ビーチいしかわによっていろいろと清掃しておるということで、それから町内も月次、町内の委員の方々が区長さん並びに委員長さんが来ておられますけれども、その方が音頭をとって町の清掃、1年に1遍か2遍やっておられるということで、これは重要なことで、本当にいいことだと思います。

それと私ちょっと、報奨金も出ておるということで、報奨金ということ、どういう報奨金。ちょっと私まだ勉強不足でわかりませんで、報奨金。ふるさと振興課課長。建設課長か。報奨金というちょっと言葉出たので。

議長（宮田勝三）

建設課長 田代信夫君。

建設課長（田代信夫）

今ほど町長のほうからも報奨金制度のお話がありましたけれども、これは毎年、町内の一斉清掃、道路河川愛護と銘打って各地区で道路や河川の草刈り、あるいは清掃を実施していただいています。

しかしながら、その地区によっては道路の除草延長が長い地区もある。時間もかかる。そしてまた経費もかかる。それにあわせて年々高齢化によってそういう美化活動が苦慮している地区もある。それを受けまして、ことしの1月に区長会連合会の町政懇談会の中で、地区の戸数は少ないけれども草刈りをする道路や河川も多いと、延長も多い地区もあるということで、その愛護活動に対して町から少しばかりの助成をいただけないかなという要望がありました。

町では、これを速やかに検討して、その報奨金制度を設けて、地区の愛護活動の助成を平成26年度より新たに実施するものであります。これは能登町道路河川愛護活動報奨金交付要綱を作成しまして、それに基づきまして愛護活動を実施していただいた地区に対して報奨金を交付する。ただし何回実施されても年1回の報奨金として交付するというふうなことです。

以上です。

議長（宮田勝三）

11番 志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

わからんはずや。平成26年度より、勉強不足で。

これはやはりいいことだと私は思います。ただし先ほども言ったとおり、平成十数年前より町が物すごくきれいになっておるということで、町長を筆頭として皆さん美化運動に励んでいることは十分にわかりました。これからより一層の美化運動に努めるよう、Iターン者、観光客その等が皆さん、この町内へ参られる。これからは十分にあり得ると思いますので、励んでいただきたいと思います。

それともう一つ、せっかくのわけでございます。ふるさと環境課長が、ふるさと環境課長じゃなくして、何やったな。美化運動ですから環境課長か。谷内課長が何か言うてくれんかなという顔をしておりますので、私もしょっちゅうやっておりますけれども、いろいろ私どこでもこうやって車で走っており、小動物の死骸、道路脇に落ちております。あれについて、この場でどういうふう to 処置しようかという、すればいいのかということを環境課長より皆さんの場に申し出ていただきたいなど。

私の場合は、ただただトラックの後ろに積んで、行けるときには役場のところ、箱に入れて置いておくんですけれども、なかなか嫌がる人もおられます。私はこういう問題、大抵の小動物は固くなっております。それから嫌がって、これは早急に片づけなきゃ、タヌキ、ムジナ、キツネ、山の中へ行けばしょっちゅう出てきております。そういうものを交通問題にも発展いたします。

これは地域の皆さんがどうすればいいのか、環境課長、ちょこっとお聞きいたします。

議長（宮田勝三）

環境対策課長 谷内裕幸君。

環境対策課長（谷内裕幸）

志幸議員には日ごろから小動物の回収と、それから電話をいただきまして大変感謝しておるところでございます。

路上での小動物死骸の処理につきましてですけれども、能登町の路上の小動物処理件数は平成24年度で125件、平成25年度においてもほぼ横ばいとなっております。

議員のおっしゃるとおり、交通の妨げになり、ハンドル操作の誤りにもつな

がりかねませんので、発見次第、環境対策課までご連絡いただければ職員が回収に向かいますので、よろしくお願いいたします。

1 1 番（志幸松栄）

土曜日、日曜日の場合。

環境対策課長（谷内裕幸）

土曜、日曜日においても日直がおりますので、そこへ連絡いただければ環境対策課の職員へ連絡が来ますので、早急に対応したいと思います。

よろしくお願いいたします。

議長（宮田勝三）

1 1 番 志幸松栄君。

1 1 番（志幸松栄）

どうもどうもありがとうございました。そういうことでございます。のと広報には載っておるそうですけれども、やはりみんな町民の方はちゅうちょされる。今後はやはりそういうことで役場のほうへ電話かかってくる回数が増えると思います。それでもって交通問題も解除され、いろんな問題も美化運動も解除されると思いますので、こういうきょうは3点の質問しましたが、行政の方々いろんなもので計画しておられる。この計画についてもやはりせめて我々ぐらいに早急に町長こうしたいということでお話し先に、事前にお話ししておけば、私たち、町民の方々にも連絡できますし、町はしっかりやっとなんということでお互いのコンセンサスが町体制と能登町の町民の方のコンセンサスが生まれるんじゃないかなと。

町長、よき指導者になって頑張っていただきたいなと思って、私はきょうの一般質問を終わります。

議長（宮田勝三）

それでは次に、3 番 市濱等君。

3 番（市濱等）

それでは、一般質問をする前に、町内会、区長会の皆様、きょうは大変ご足労でございます。先ほど1 番、志幸議員もお話しされましたが、東日本大震災から丸3年ということで、町に私はいろんなものを要求させていただいておりましたが、防災士の育成、そしてまた防災組織の結成、避難路の整備等、しっ

かりと取り組んでおられることに対して衷心より感謝を申し上げたいと、このように思います。

それでは質問の第1に、通告してあります石川県の内浦放牧場における株式会社能登牧場の能登牛の生産拠点となるよう石川県が計画されました事業でございますが、県とすれば能登町の産業の振興になればという思いから積極的に進められたというふうに私は思っております。しかし泉地区といいますと、皆さんもご存じのように旧内浦地区、今では小浦、羽根あたりまでの水がめである山口ダムの上流に位置して、少しでも安全で清廉な水質を求める住民としては大変気にかかる事業であります。

今までの経過と、現在どのようなになっているのか、町長にお聞きをしたいと思います。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、議員ご質問の石川県旧内浦放牧場における株式会社能登牧場の開設についてであります。これは県が能登牛のブランド化を目指しまして、新たな生産拠点として旧内浦放牧場を全農いしかわ本部に貸し付けをし、既に生産を開始しておりますほかに、県外から畜産企業を誘致しまして年間1,000頭生産体制を確立するために取り組んでいる事業であるというふうに思っております。

株式会社能登牧場の誘致に当たりましては、平成25年3月に第1回目の説明会を地元自治会の区長さん、そしてJA内浦町、町関係課に対して県が実施しております。その後、地元自治会の方々に対しましては、ダムの水源地に影響のない場所を選んで施設を建設することや、施設内において発生する污水等の処理対策としてのためますの設置と牧草地内に沈殿槽を設置すること及び河川の水質検査を地元自治会の立ち会いのもと年数回実施するなど、施設周辺への環境保全に努める旨の説明会を町農林水産課同席のもとに県が複数回実施しております。その結果、県、町としましては、地元自治会の方々のご理解は得られたものと理解しております。

株式会社能登牧場の経営に当たりましては、町の畜産振興だけではなく地元からの雇用も検討されているということであり、雇用対策の一助にもなるというふうにも思っております。

今後は、能登の自然豊かな里山の地で肥育された能登牛が一日も早く年間1,000頭生産体制と能登牛のブランド化を実現しまして、北陸新幹線金沢開業

後のおもてなし食材として安定供給できるようになることが、畜産振興はもとより町の産業振興にもつながるものと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

なお、施設の整備につきましては、3月下旬ごろから5月末までに敷地造成を行いまして、その後、まずは300頭分の畜舎1棟を9月末までに建設する予定というふうに聞いておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（宮田勝三）

3番 市濱等君。

3番（市濱等）

水がめは大丈夫だというふうな答弁でございますが、地域の住民の方々は一安心だと思います。県が話を持ってきて、何が何でも実現したいというふうな強い意思のあらわれで現在に至ったのではないかなとは思いますが、県の一声は町にとっては大変重いものではなかろうかなという思いはしますが、町民は町が町民側に立って責任を持って安全宣言をしていただく、このことが住民としては一番の安心感ではなかろうかなというふうに思います。

また私は、町の活性化、少子化問題、高齢化問題対策、これも物すごく大切だとは思いますが、明るく元気のある能登町を目指すときは、企業の頑張り、そして新しい産業の創出が最も大切ではなかろうかなというふうに考えております。

先日も知事選で谷本知事が遊説に来られて、真っ先にお話しされたのは、宮地、山田、瑞穂地区に展開する春蘭の里の話、事業でございました。この事業が産業に育ったということが大変話しされて喜んでおられました。これなどは民間活力と、それから行政のバックアップがあって成長したと思うんです。民間の力をうまく引き出す、これが最も大切なんではないかなというふうに思います。

能登牛の事業を粘り強く展開した行政マンに私は拍手を送りたいというふうに思います。

しかし、この事業も県が行う事業でございますから安心だと任せっ切りではなく、事あるごとにチェックできる体制も必要ではないかなというふうに思います。この新しい事業が軌道に乗り、石川県のおもてなしの食材として発展して、能登町の振興になればということを期待を申し上げて、この質問を終わりたいと思います。

次に、2番目に質問してあります能登町の都市計画、街路整備、道路整備について質問をしたいと思います。

都市計画は、土地利用、市街地開発の無秩序な行為を規制し、健全な秩序ある整備を図る目的で昭和30年から40年代に当地区にも導入されたと聞いております。土地家屋権利者に対して課せられた開発行為の規制、建築物の建築規制、区域内の大規模な家屋、堅牢な建築物は建てられないというふうなさまざまな制約があり、当時は一定の役割を果たしたと思いますが、導入から半世紀が過ぎました。

その間、社会情勢も大変変化をしております。指定区域内の計画道路の見直しの議論も最近あったというふうなことも伺っておりますが、人口減少、定住人口の減少と今後ますます過疎化に拍車がかかるこの町に国が定めた都市計画で縛りを設け実行していくだけでいいのかな。このあたりを項目別に質問をしたいなと思います。

まず、計画区域内に指定される都市計画にはどのようなものがあり、当計画区域に重点的に行ってきたのはどのような事業なのか。

また、大きな事業の中に道路街路事業がありますが、当初計画された路線計画はどれくらい達成されているのか、達成率もお聞きしたい。

また、この2月5日でしたかね、都市計画道路の見直し検討委員会が開催されたようでございますが、どのような方向性を示されているのかをお尋ねいたします。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、市議員のご質問に答弁させていただきますが、都市計画につきましては、議員のおっしゃるとおり都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、土地利用や都市施設の整備、市街地開発事業に関する計画を都市計画法の規定により定められております。また、都市計画区域は一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域のことでありまして、自然的条件、社会的条件並びに人口、土地利用、交通量の現状及び推移などから県が区域を指定しております。

都市計画区域が指定されますと、原則としてその区域内におきまして都市計画が策定されることになり、また区域内は開発行為や建築物の建築が規制されます。

本町の都市計画区域は2つの区域が定めてあります。一つは宇出津を中心とした能都都市計画区域が昭和30年に指定され、もう一つは松波から小木までの海岸線と真脇、姫を含んだ内浦都市計画区域が昭和39年に指定されて

おります。

ご質問の都市計画区域内でどのような計画があり、どのような事業を重点的に行ってきたかということではありますが、都市計画ではさまざまな都市施設の計画があります。その中で本町が整備及び計画をしております、また以前に整備された主な都市施設の事業というのは、都市計画道路では街路整備事業で現在、新町通り線が整備中のほか25路線の都市計画道路があります。都市公園では、九里川尻湾総合運動公園など11の都市公園を計画、整備しております。下水道では、公共下水道事業では小木処理区、特定環境保全公共下水道事業では宇出津、松波、恋路の各処理区を整備して稼働しております。市街地開発では、土地区画整理事業で崎山、小木高瀬、姫台地の3地区を整備し、都市再生整備計画事業で整備中の宇出津地区などが重点的に整備または計画をしているものであります。

次に、都市計画道路の整備進捗率であります。都市計画道路は、都市計画法に基づきまして、あらかじめ道路に必要な区域を明確化し、都市の将来像や将来的な交通需要への対応を長期的な視点での必要性から都市計画決定された道路であります。計画の路線には、現道を拡幅する道路や現道がなく市街地や住宅地の中を通る計画の道路、あるいは土地区画整理事業にあわせて計画された道路などで、計画決定は県または県の同意を得て町が決定しております。

本町の都市計画道路についてであります。多くの計画路線は昭和30年から40年代の、いわゆる高度経済成長期における人口の増加や交通量の増大などに対応するため、長期的な展望、視点から計画決定しているものであります。現在25路線、計画延長で21.39キロメートルが決定されておまして、進捗状況はといいますと整備済み延長が7.5キロメートルで整備率は35.1%というふうになっております。

よろしいでしょうか。

議長（宮田勝三）

3番 市濱等君。

3番（市濱等）

整備率は何%かというふうなことをお聞きしますと、35%だと、おおよそね。まだまだ当初の思った路線から見ると達成率が3割強ということで、まだまだ道半ばなのかなというふうなことも思います。そしてその計画された時期と、そして今この情勢とはかなりギャップがあるんじゃないかなということも含めながら、ほかの質問を先にしたいなと思います。

次に、建築規制に対して、計画区域内で10平米以上は建築確認申請書が設

計図とともに必要でございますね。大変多くの費用がかさみます。例えば旧の能都町、そして内浦町はこの建築確認申請書が必要ですが、柳田地区では建築確認申請書は必要でないのかなと。

私は、町内をきめ細かく分けて、この規制から解除すればというふうに。建物も建てやすくなり、建築業者にも少なからずいい影響が出るのではないかなと。建築申請費用が少なくて済むような配慮はできないか。同じようなところに住んでいて、片や大きな経費が必要で、一方では何も費用がかからない。こんなことはあってはならないのではないかなというふうに思います。

ちょっと順番がちょっとなんですが、続いて次に、今まさに計画進行中の能都都市計画区域の宇出津地区の新町通り線についてでございますが、今後も引き続き計画を実行されるのか。今、新町通りの現状を見ると、しもた屋、歯の抜けた駐車場がほとんど。店構えはしていても仮店舗のようにしか見えなところが多くございます。今後もこの地域の活性化策はどのように考えておられるのか。

また、田ノ浦線は、議案質疑でも話しましたが、真脇、姫、小木住民にとっては重要な宇出津への交通要点だと考えております。能登沖地震、東日本大震災の影響で県の予算がなかなか回ってこないとお話ですが、早期にこれも実現するように努力していただきたいなと思います。

話は行ったり来たりなんですが、以前2年ほど前でしたか、町営の住宅の投資を町なかでというお話をさせていただきましたが、今まさにその時期が到来しているのではないかな。

こういうふうに考えますが、町長、たくさん質問しましたが答弁をよろしくお願いします。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、建築規制についてであります。都市計画区域内では建築物を建築する場合は建築確認申請が必要となります。これは建築基準法で建築物を安全に建てるために国民の生命、健康、財産を守り、また地震や火災などに対する安全性の確保、建築物の敷地、周囲の環境を確保するための最低限の基準を定めております。都市計画法の規定と連携しまして、建築物が良好な市街地環境を確保するために都市計画区域内の建築物に適用されておるということで、規制の解除というのは法律上非常に困難ですので、その辺はご理解いただきたいというふうに思っております。

次に、新町通りの街路整備事業についてであります。この事業は平成10年度に国の事業認可を受けまして、県が事業主体となり全体延長306メートル、幅員15メートルの街路整備事業を進めております。1期区間172メートルは平成21年度に完成しまして、2期区間132メートルも平成26年度中に完成予定というふうに聞いております。

この事業をきっかけに沿道の商店街が互いに共同体としての意識を持ち、個性と活気あるまちづくりを目指し、事業を進める上での諸事項を協議し意思決定します。能都・街なか再生まちづくり協議会及びワーキング会議を発足して、活性化に向けたソフト施策を展開しております。

道路拡幅に伴います沿道建築物の建てかえをする際に、地元建築士や外部のアドバイザーで構成されておりますまちなみづくり運営委員会で独自のまちづくり協定を策定しまして、建物の1件ずつを審査して沿道景観をコントロールしながら、これまでに42件の審査が行われ、良好な景観形成に寄与していると思っておりますし、平成22年にはいしかわ景観大賞も受賞しております。

また、舗装材、街路灯、街路樹、足元灯などのデザインも協議しまして決定しており、歩道の舗装材の一部に宇出津小学校児童制作によります鋳物レリーフをはめ込むなど、住民参加による整備も工夫しているということでもあります。

商店街活性化の取り組みとしまして、商店街の歩行者天国や、あるいは交通広場の活用、そして毎月15日にはまんなか市の開催など各種イベントを開催しておりますし、また花いっぱい運動で沿道を花で飾る活動も展開しているということでもあります。これらのことを継続していくことが大切であり、それがひいては商店街の活性化にもつながるというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（宮田勝三）

3番 市濱等君。

3番（市濱等）

住宅なんかは町が土地を世話して市町のあいたところに公営住宅を建てると、また町もにぎやかになってくるのかなというふうに私は思っているという発言をさせていただいております。

この質問の最後に、内浦地区区長会から提出されております松波中央街路の街路植樹を撤去していただきたいということについて伺いたいと思います。

この計画区域の道路計画には、私、先ほど町長もお話しされましたが、樹木を植えたり、それから環境整備に努めているというふうなことをお聞きするんですが、この計画の区域内の道路計画には、能登の特に雪の降った地域にそぐ

わないような部分もあるのではないかなと。

それはどういうことかといいますと、例えば歩道と車道の区別のある縁石のブロックですね。縁石のブロックの周りに植樹なんかをしてあって、例えば除雪車が雪を寄せていってもそこだけ残るんですね。そうすると歩道にも雪が積もっております。そして車道だけきれいにあいていく。そこへ人が車道に歩きにかかるというような危険な部分も出てくるのではないかなと。

そういう意味もありまして、車道と歩道の区別、そして歩道にある樹木、そういうものは能登町にはちょっとそぐわんでないかなと。これは誰が計画されたのかわかりませんが、私ら町でそういう話をたまに耳にするときがございます。

そういうふうなこともやはり雪国に相応したような計画ですかね、そういうことも考慮に入れて計画をされればどうかなというふうに思います。そして、工事経費も少なくて済んで、民間に優しい道路ができるのではないかなということ 생각합니다。

この点について、町長、答弁をお願いします。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

ご質問の松波中央通り線の街路樹についてであります。平成25年9月に区長会連合会松波支部長さんより歩道整備の要望を承っております。再整備につきましては、植樹帯撤去も含め道路構造変更に伴います沿道の建物等に対する影響も考慮しながら、今後はその可能性について調査、検討させていただきたいというふうに思っております。

議長（宮田勝三）

3番 市濱等君。

3番（市濱等）

冒頭にも申しましたが、この計画自体、半世紀が過ぎております。このあたりで計画を見直す時期が来ておるんでないかなと。今後は、防災、減災を重点に公害問題も含めて町独自の計画というのができないのかなというふうに思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

都市計画税についてということで、この税は年間どれだけ税収が町にあるの

か。この税の多くの目的は、事業計画の地元負担だとは思いますが、私はこの税に対して少し疑問を感じております。

地域に住んでいる方々に対して、少しの税金を払うと近代的な生活ができるというふうなうたい文句ではなかろうかなというふうに思うんです。しかし私は、この税金が公平感がないのではないかなと疑問を感じておるんです。税金は不動産に対して0.3%の課税でございますが、上乗せでございますが、不動産、固定資産税の多い人が多く支払うという制度ではないかなというふうに思います。特に計画区域に建物を建てる場合は、面積を多くとったり、どうしても非木造の建物が多くなりますね。非木造は課税標準額も大きく、固定資産税が大きくなります。その上の0.3%の課税ですから、固定資産税をたくさん払っていただく人はその上に計画税なんです。

計画によって受ける受益は皆さん同じだと思うんですね。多く支払った人が何かの特典があるとかいうふうなことでありましたら税金を払う効果もあるかとは思いますが、一人一人条件は同じ、公平な税制にすればどうかというふうに思うんです。

その辺をちょっとお聞きしたいんですが、私は何を言いたいかというと、例えば木造と鉄骨があります。同じ面積で同じ平米数で同じ効力を発揮する建物に、例えば木造の場合、仮に10万円なら10万円、その上の0.3%、3,000円なんです。例えば鉄骨は、その3倍ぐらい、これはおおよそなんです。そういう数字になってきます。その上の10万円、30万なら30万の0.3%、9,000円になりますね。6,000円の差が出てくるんですね。こういうことというのは同じ地域に住んどって、これは私は不公平かなというふうに思うんです。

そこを町長、答弁をお願いします。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、市議員、都市計画税についてであります。町の税条例にも定めてあるとおり、都市計画法に基づいて行います道路整備や下水道事業あるいは公園整備といった都市計画事業や土地区画整理事業などを行う費用に充てるための目的税であります。1月1日現在の課税区域内の土地及び家屋の所有者に対しまして、木造、非木造を問わず一律に課税標準額の0.3%を課すると定めておりますので、決して非木造を所有する方だけが高いというわけではないと私は思っております。

税収であります、平成24年度決算では5,413万1,000円の税収がありました。これを街路整備、下水道事業及び地方債償還金の財源として充当しているということで、町にとりましては非常に大切な財源であるということでご理解もいただければなと思っております。

議長（宮田勝三）

3番 市濱等君。

3番（市濱等）

町にとっては大変大切な税だとは思いますが、私は多くの非木造の建物を持っておいでになる事業者、やはりこの0.3%はものすごく負担になるというふうな話をよく聞きます。この税制を私は、町長はそう答弁されますが、やはり何か不公平、公平感がないなというふうに思います。

そこをひとつできたら廃止って、大切な税金やさかいということで廃止という話にはならんとは思いますが、もう一度検討していただく余地はないのかなというふうなことを思います。これは私の要望で、それから町民の要望でございますから、私が今町長に答弁を求める状態ではないかのかなとは思いますが。

質問の最後に、少しちょっと昔の話なんです、旧内浦町の時代、白丸地区というか、今、町長もお話しされました松波から小木の間に都市計画税を三十何年間云々と払っておった時期があるんです。その時期に、その税ですけれども、それに対して見合うような何か事業、そういうふうなものがちょっと見えんのです、私、何遍見ても。何か最後に私は、何かひもつけるような話ですけれども、この地域にも先ほど私言いましたが防災とか減災とかという話の中に、例えばその事業を何かつくっていただいて、例えば護岸とかああいう堤防とかいうふうなことも何か検討に入れていただくような方法にならんもんかなというふうなことを要望しまして、きょうの質問を終わりたいと思います。

町長、何かもし私この話したことに對して、少し何かご意見があったらお話しください。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

先ほど税収の話をさせていただきましたが、24年度で約5,000万ということで、この10年間で5億ほど都市計画税が入っている勘定になります。例えば街路整備や下水道事業を初め道路整備に関しましては、この10年間で

50億を超える事業費をかけております。ですからこの都市計画税で賄えるというのはわずかということなので、その辺もご理解いただいて、他の方の税金も道路整備には使っている。都市計画税以外に使わないと、これまでの50億を超える事業費というのは出てこなかったということでもありますので、その辺もご理解いただいた上で答弁とさせていただきたいなというふうに思います。

議長（宮田勝三）

3番 市濱等君。

3番（市濱等）

最後になりますが、先ほど話ししました宮崎地区も一考していただけるようなことをお願い、要望いたしまして、質問を終わりたいと思います。

休 憩

議長（宮田勝三）

ここでしばらく休憩いたします。再開は午前11時25分からといたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。（午前11時12分）

再 開

議長（宮田勝三）

休憩前に引き続き、会議を開きます。（午前11時25分再開）

1番 金七祐太郎君。

1番（金七祐太郎）

それでは、議長のお許しが出ましたので、通告に従い一般質問を行いたいと思います。

まず、町長と議会の関係についてお尋ねします。

議会に法案を提出する権限を持つのは議員だけである。また、予算は歳入及び歳出法案となって提出されるため、他の法案同様、議員が提出する。難しい話ですけれども、これはアメリカの話で、二元代表制を採用し、世界でも最も強力であると言われているものです。州議会レベルでも議会はおおむね連邦議会と同じようなものとなっていると思います。実際には大統領が作成した法案を政権党の議員が提出したり、予算も大統領の予算教書が議論のたたき台となって予算関連法案が作成されるなど、行政府の力も強いものがありますが、そ

れでも二元代表制の一方の当事者である議会の権限が極めて強大であることに間違いはありません。

我が日本では、国会。国会は皆さんもご存じのとおり議員内閣制を採用しております。

さて、我が国の現行自治制度は、地方公共団体の統治機構として合議制の議事機関を置くとともに、執行機関である首長、議事機関を構成する議員とともに町民の直接選挙により選ばれ、いわゆる二元代表制を採用しております。これは憲法第93条に規定されている統治原理であり、議決権を有する議会と執行権能を有する町との相互牽制と相互均衡を通じて多種多様な町民の意向をより的確に地方公共団体の行政運営に反映させるものであります。

二元代表制の地方議会の具体的な権能は、大きく3つあると言われております。1つ目は、まず条例、予算等の意向を決定する議決機能。2つ目は、住民の意向を反映させるためみずから条例等を発案する政策の立案機能。そして3つ目は、執行機関に対して多様な視点に立って行政執行を監視し、適正な執行を確保するための監視機能等があります。

この監視機能については、当然のこととして議会は執行部とある距離を置いて批判、監視するのが基本的な役割であり、それが相互に癒着やなれ合いの構造となり、本来有すべき緊張関係が失われては絶対なりません。執行部の側からすればオール与党のほうがやりやすいとは思いますが。議会があることにより行政側に絶えず緊張感を与える。もし議会がなかったら行政はマンネリ化し、楽な行政運営、事務処理に流されるおそれがあるのではと思います。議会の存在が執行部を含め行政側に緊張感を持たせる効果は大きく、また議会が執行部側の独善性をチェックし、独走に牽制をかける役割は大きいと思います。

さて、町長、執行部と議会の関係はよく車の両輪という言葉で例えられています。町長と議会の関係が車の両輪であるという意味を自分なりに考えてみました。

まず、やっぱりきちんと距離感を持って議会と町長がつき合っていく。これが車の両輪であるのかなと私は思います。その2つのタイヤを結ぶ軸とは何か。私は、町長と議会の信頼関係であり、また今という時代感覚であろうと思います。立場は違えども、また離れていても信頼感があり、同じ時代、今に生きているという時代感覚を共有していることが軸になるのではないかと考えています。この軸が壊れれば、外れた車のタイヤのように能登町を誤った方向に向かわせることになるのではないかと思います。

そこで町長にお聞きしますが、これまで持木町長はいかに議会と両輪として走ってきたのか。能登町合併10周年を迎えるに当たり、以降を振り返り、町長と議会はどのような関係であったと認識されているか。また、町長が考える

関係像とはいかなるものか、町長のご見解をお聞きしたいと思います。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、金七議員のご質問にお答えさせていただきますが、御承知のとおり、町長というのは、条例や予算など町の方針や重要な事柄を議会に提案し、議会の決定をもとに実際に町の仕事を進めていきます。このことから町長は執行機関というふうに呼ばれております。また議会は、町長から提案があったことにつきまして慎重に審議し、町政が進むべき方向を決定する役割を担っております。このことから議会は議決機関と呼ばれております。

このようにお互いの役割は違いますが、合併直後の危機的な財政状況を乗り越えられたのも議会並びに町民の皆様のご理解とご協力によるものと考えております。

昨年ののと里山海道の無料化や、あるいは来年の北陸新幹線開業など、大きく町を取り巻く環境が変化してきております。能登町を初め石川県、北陸全体が大きく飛躍しようとするときに、一歩前へ進むまちづくりを基本目標に、町民との協働による均衡ある町の発展には、やはり執行機関である町長と議決機関である議会との協力関係というのは町の将来のためには非常に大切なものだと思っております。

議員がおっしゃるとおり、議会と町長というのは独立、対等の立場でありますし、町政を担う車の両輪ではありますが、私はさらにその関係に信頼と幅を持たせ、雪道やぬかるみにも強い四輪駆動のような両輪関係とし、お互いに牽制し合うことで調和と均衡を図りながら、今後も町民の意思を尊重したよりよい町政の実現を目指していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げたいというふうに思います。

議長（宮田勝三）

1 番 金七祐太郎君。

1 番（金七祐太郎）

町長の見解はわかりました。

私は議員になって今4年目なんですけれども、距離感も大切だとは思いますが、やっぱりもっとコミュニケーションも必要じゃなかったかなとこの4年間、4年目ですが、そういうところも思う節が多々ありました。

そこでちょっと難しいことを話しとってもなかなかあれなんで、私の考えですけど、車の両輪と例えるよりは、私は町長と議会の関係は、車のボディとハンドルが町長、アクセルとブレーキが議会ではないかなというふうに3年間やってきて思っております。適度な距離感と、立場が違えども揺るぎない信頼関係で、もし暴走したときはブレーキを踏む。今生きている時代の中で、能登町や住民にとって利益になることを提案されたときは思い切りアクセルを踏み込もうとも思っております。今後も車に乗っている能登町民が安全・安心に目的地に着けるようアクセルとブレーキを上手に操作したいと思いますが、持木町長におかれましては、いつもボディをぴかぴかに磨き、しっかりとしたかじ取りでハンドル操作をお願いしたいと思っておりますが、町長、この件に対してどうですか。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

確かに議員がおっしゃるように、もし私が暴走しようと思ったときにはブレーキをかけていただきたいと思います。私は町長を担うに当たりまして、常に町民のためになるかどうか、あるいは能登町のためになるかどうかというのを念頭に置いて町政を担っているつもりであります。ですから間違ったことはしていないと思いますが、やはり思い込みというものもあるかと思しますので、今後はもっともっと議員の皆さんとのコミュニケーションをとりながら、今後の町政の運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（宮田勝三）

1 番 金七祐太郎君。

1 番（金七祐太郎）

私の思いもやっぱり能登町がよくなる、能登町民の暮らしがよくなる、これは町長と同じですので、今後も協力、お互いに距離感を保ちながらやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次ですが、2 点目、消防団の報酬等についてお尋ねします。

今定例会でも合併当時、財政悪化のため減額されていた消防団員の年間報酬をアップする消防団条例の一部を改正する条例が提出されています。また、定例会初日で久田議員も同じような質問をされましたが、もう少し詳しくお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

先月２月の新聞紙上で、新聞記事の抜粋になりますけれども、「総務省消防庁が、消防団員に報酬を支払っていない消防団を公表し、待遇改善を促す方針を決めた。国は消防団員に一定額の手当を支給する前提で地方交付税を地方自治体に配分しているが、実際の支給額は低く、無報酬の消防団も数十に上り、深刻な団員減少の背景となっている」と記事になっていました。

能登町では報酬も出動手当も決まった額をもらっておりますが、国から消防団１人当たり年額報酬として３万６，５００円、１回の出動当たり７，０００円の手当を支払うとして自治体に渡す地方交付税の額を算定しているのですが、全国では平均の年額報酬が２万５，０６４円、１回の出動手当が２，５６２円と大幅に下回っているのが現状です。

能登町における年額報酬や出動手当はどうなっているのか。また、それらの平均金額がわかりましたらお聞きしたいと思います。また、国からの支給額がどのように算定され、どのように使われているのかもお聞きしたいと思います。

多分、保険や制服等、備品にも使われているのかなとも思いますが、できれば詳細にわかりやすく説明を願えればと思っております。よろしく願います。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、金七議員のご質問に答弁させていただきますが、報酬につきましては、地方公共団体の非常勤特別職である消防団員には、地方自治法上、報酬を支払わなければならないと規定されておまして、その報酬及び出動手当については、消防の組織法によりまして各市町村で規定するとされております。今回の議案第３０号にも提案させていただいておりますが、能登町の消防団条例は、平成１８年の行財政改革に伴いまして１０％の減額で運用してございましたが、消防団の処遇の改善でその減額を取りやめ、当時の金額に戻す改正ということであります。

能登町における年額報酬と出動手当についてであります。団長から団員までの７段階の区分で支給金額が定められておりますが、現行の条例では団員の年額報酬は１万７，０００円、出動手当が３，１００円で、全国平均より出動手当では上回っていますが年額報酬は下回っているというのが現状であります。

一方、今回の条例改正後の年額報酬を奥能登広域圏内で比較しますと、階級

別の金額にばらつきはありますが、おおむね同金額となっております。年額報酬及び出動手当というのは、各自治体の財政状況等により奥能登広域圏内でもばらつきがありますが、今後は統一化していくのかも含めて検討していきたいというふうにも考えております。

次に、国からの支給額がどのように使われているのかということですが、国からは直接交付金で支給されているものではなく、普通交付税の中で消防費として計算されて含まれております。その計算の根拠となるのが、平成25年度の普通交付税におきましては人口10万人規模の標準的な団体では団員数563人、報酬額は2,101万8,000円として算定されております。

仮にこれを能登町の人口を1万9,565人の団体として試算させていただきますと、団員数は110人、報酬額は410万円となります。能登町の予算状況であります、団員数は310人で、報酬額は596万3,000円計上しております。すなわち国が示している報酬は能登町の人口規模では110人分の団員数で報酬額を交付していることとなりますが、当町の報酬額は団員数310人分の報酬を予算化しており、1人当たりの報酬額にすると国が示す報酬額より低い報酬額となりますが、報酬総額では国が示す合計より多いということになります。

また、報酬額を含む普通交付税全体、すなわち団員の共済費や被服費、ポンプ自動車やホースの購入など非常備消防団活動費及び常備消防費を含めた全ての消防費におきましても、交付税の上での需要額3億2,350万3,000円に対しまして実際の支出予算額は4億9,916万5,000円でありまして、当町の消防費にかかる予算は国の算定額よりも1億7,566万2,000円多く支出しているということで、住民の安全・安心のためには多く予算を持っているということでご理解いただきたいというふうに思います。

議長（宮田勝三）

1 番 金七祐太郎君。

1 番（金七祐太郎）

消防活動には大変ご理解のある町長だと私は思っております。

議会の最初に黙禱申しましたが、きょうは大震災以来3年。災害はいつ起こるかわかりません。災害の折には能登町消防団、約300名の力をかりなければいけないと思います。今後も能登町の安心・安全のため消防団員の特に確保や消防団活動にさらなるご理解をお願いし、私の質問を終わりたいと思います。

では終わります。

休 憩

議長（宮田勝三）

ここでしばらく休憩いたします。再開は午後１時ちょうどからといたしたいと思いますので、よろしくお願いします。（午前１１時４５分）

再 開

議長（宮田勝三）

休憩前に引き続き、会議を開きます。（午後１時００分再開）

１５番 鶴野幸一郎君。

１５番（鶴野幸一郎）

本日は、くしくも３年前の東北大震災のちょうど３・１１という日であるということからいたしまして、被災された方々に対して心からお見舞い、お悔やみを申し上げたいと思います。とともに、一日も早い復興をご祈念申し上げる次第でございます。

それでは、通告に基づきまして質問をしたいと思います。

いよいよ来年４月の新幹線開通というものが目の前に迫ってきております。関東からこの北陸に年間１，８００万人の来客が見込めるといふうに言われておりますが、谷本知事は、里山海道と、そして能登空港とともに、この新幹線開業を能登浮上の三本の矢というふうに訴え、表現されておりますが、確かに私たちがどのような手を打つかによって大きなビジネスチャンスというものも可能性として秘めているというふうに私は思っております。

金沢から以北、特に交通事情も非常によろしくないこの能登町でございますが、どのようにして観光客を引き込むか、それこそいろんな知恵を絞らなければならぬというふうに思っております。

３月１０日、きのうでございますが、ちょっと新聞を読んでおりましたら輪島市長の当選のときの解説ですね、小さな見出しでございますが、輪島にして、輪島であつても知名度がありながら地域経済が低迷していると。最大の要因は情報発信力の欠如であろうと。情報発信力ですね。輪島は観光資源や食材が豊かで、おもてなしの心もあると。地域資源と発信力を磨くことで人を呼び込めるはずであると。そして輪島だけでなく、この石川県内の本当に一部市町を除き、情報発信力の弱さを感じるといふうに表現しておりますが、まさに我が町にあつてもこのとおり言えるというふうに思います。

しかし本来、私は発信力というのはひとえに首長のトップセールスというも

のを意味しているというふうに思いますが、しかしながら町長の肩を持つわけではございませんが、有名人の首長ならともかく、大阪市長とか、前、東国原とかおりましたけれども、そういう全国レベルの毎日テレビに出ているような有名人ならともかく、ごく普通の町長、市長ではメディアが取り上げることがない。だからトップセールスにも当然限界があろうかというふうには思っております。

そこで私は一つの提案でございますが、東京で能登町独自の旅行会社を立ち上げてはどうかというふうに思っております。その会社の社長兼営業マンには東京に現在在住している JTBなどを定年退職された方、経験が豊富、また人脈が豊富な方、こういう方がいらっしゃる。そして当町出身者であれば当然ベストかというふうに思っております。能登町の専属の営業マンとしてアンテナショップ、首都圏の県のアンテナショップを拠点として、そして当町の宿泊をきちっとダイレクトに一本釣りしていただく。そういうセールスをきちっとやっていただく。こういうふうに思っております。

こういうダイレクト攻勢、町長にかわって企業とか、あるいは個人とか、いろんな来客、いろんなアンテナショップ、立ち寄ってくれますが、そこでセールスをかける。こういう人をつくってはいかがかと。そういう会社を立ち上げてはいかがかということでございます。

会社は、いろんなやり方があると思いますけれども、ふれあい公社の子会社、例えばふれあい公社の子会社として、ふれあい観光社とか、ふれあい旅行社とか、何でもいいんですけれども、東京からのいわゆる観光客の引き受け、そして能登へ送り込む、こういうことが主たる任務でございますが、ついでにここに旅行会社でございますから当町のいろんなさまざまな旅へ行く研修とかそういうものの引き受けもやってもいいかなというふうに思います。

そういう会社づくりを、起業ですね、いわゆる。業を起こすという意味です。やるのはどうかというふうに私は考えておるわけでございますが、以前レンタカーという話も12月議会にいたしました。特にそれについても大きな武器の一つになる。二次交通というのは非常に大事でございます、金沢までは車、そこからどうする。これが非常に大事なもの。そして千里浜、それから千枚田とかいろんな能登の名所ありますけれども、それは全部見ていただくと。泊まるのは当町であると。能登町であると。あとはどこへレンタカーでもって珠洲へ行こうとどこでもご自由にどうぞというようなことでございます。

そういうことも含めて、ひとつ新しい新規ビジネスを立ち上げるという考え方はいかがか。町長、お願いいたします。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今の鶴野議員のご質問に答弁させていただきますが、やはり北陸新幹線金沢開業というのは、能登半島への誘客において大いに期待しているところでもあります。また、二次交通の発達していない半島めぐりにはレンタカーというのは最良な交通手段であろうと思っております。また能登町での宿泊というのも、奥能登の各地を観光するには非常に好条件ではないかと思っております。町の観光地のPRとあわせて、良好な場所であることを認識してもらうためにも今後もPRをしっかりしていかなきゃならないと思っております。

旅行会社の設立ということに関してですが、町ゆかりの旅行会社経験者を雇用しまして、首都圏のつなぎ役とすることにより安定的な滞在メニューを提供できるようになれば非常によいことだと思っております。そのためには、やはり人材の発掘が必要ですし、それに加えて町の魅力向上をあわせて行っていかなければならないと思っております。観光資源のさらなる磨き上げや、また観光に携わる人たちの意識づけ、それに住民の皆様の協力も大切だと思っております。

実際には公営にこだわらず、そういった会社を起業してくれる人を期待したというふうにも思っております。

議長（宮田勝三）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

確かに一番大事なのは人材でございます。普通の人にとってはちょっとその任には適しない。やはり観光業務に精通した人でないとこれはできないであろうというふうに思います。そういう意味での人材発掘ということ、人材をまず見つけ出すということが何よりも大事であって、町長、それは公営、公のものにこだわらずというふうにおっしゃいましたけれども、逆に公のものも含めて、ひとつ検討として考えていただきたい。もし民間であれば、どういう形でそれが援助できるかとか、あらゆる角度からひとつご検討願いたいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

もう一度、済みません。ご答弁。そういう感じですね。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

先ほど鶴野議員も少し言われましたが、能登町には株式会社ふれあい公社がありますので、そういったところで雇用することも可能だと思いますので、そこでいろんな人材の方で首都圏とのつながり、つなぎ役をしていただくことも非常に重要なことだと思いますので、さきにも言いましたが、やはり人材を探し出すということが一番メインだと思いますので、もしそういう方がいらっしやったら、またご紹介等もいただければなというふうに思います。

議長（宮田勝三）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

ありがとうございます。それでは人材発掘にまた私も注意してそれをやっていきたい、見ていきたいなというふうに思います。

続きまして、庁舎の問題につきまして通告されていると思います。

今年度のいわゆる26年度予算でございますが、庁舎建設基金として新たに2億5,000万円が積み立てられ、いよいよ建設が始まるのかなということが現実的な感じがしたように思いまして、町民の間からもそういう声が聞こえるようになってきておりますが、この件について一体どういうことなのか。後でお話をしていただきたい。

町長は先日の椿原議員の答弁の中で、新庁舎移転新築か現庁舎の耐震改修かなどあらゆる可能性を今後検討していくというような答弁だったかなというふうに思いますが、そうしますと10年前の合併協定の趣旨との整合性、あらゆる角度ということになると現状もあり得ると、移転新築もあり得るということなんですが、整合性は一体どうなっていくのかなと。こういうことについてもお聞きしておきたいなということですね。

また町長は、行政庁舎のあり方についてということで、平成23年でございますか審議会を立ち上げられまして、その審議会に諮問をされております。約1年半にわたって検討、検証、そして議論が行われたようでございます。その結果につきましては、25年の2月1日に、ちょうど1年前になりますか、町長に対して提言書という形で提出されておりますが、その骨子、これを要約いたしますと、当面新庁舎は見送り、既存庁舎を有効活用すること。それから耐震補強工事終了後は速やかに能都庁舎を本庁、柳田、内浦を支所とすると。ただしサービス機能を維持向上させること。つまり耐震補強と、そして改修をした上での現状庁舎を維持向上させていくという提言だったというふうに思い

ます。

こうした提言書提出から今１年ほどですが、私はこの提言の内容はまことに妥当なものではなかろうかなというふうに判断しておりましたが、それから１年の間に社会情勢がどのように変化して、早く新庁舎にしなければならんというふうに思われたのか、あるいは思わないのか、そういう点についてもお聞かせ願います。

ところで、本庁舎を移転新築する場合のハードルというものはかなり高いものがあるというふうに思います。これは地方自治法に明記されておりますので、例えば議員の３分の２の同意を必要とするとか、交通の事情を加味しなければならんとか、他の官公庁、官公署ですね、警察とか病院とか、あるいはハローワークとかいろいろ当町にもございますが、そういう他の官公署との関係についても考慮に入れて考えなさいよと、こう地方自治法にはうたわれておりますので、そういうものも含めてハードルというものは決して低いものではないというふうに判断いたしますが、いずれにいたしましても住民の意思というものの、これは最大に尊重すべきものであると。

そのための手段としては、住民会議、タウンミーティングといますね。タウンミーティングや、あるいは住民アンケート、こういったものもとるのも一案かというふうに思いますが、そういうことにつきまして町長はどうお考えか。

以上、お答えをいただきたいと思います。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、鶴野議員のご質問に答弁させていただきますが、まずもって庁舎建設基金の積み立てであります。平成１８年１２月議会定例会で能登町庁舎建設基金条例を制定しまして、あわせて補正予算で５００万円の積み立てを行っております。以降、今回の積み立てまでは利子以外の積み立てがない状況でありました。

今後の計画ということですが、基金積み立ての必要性は十分認識しておりますので、毎年の予算編成時において財政的に積み立てできる環境を整えれば計画的に積み立てていきたいというふうに思っております。

また、合併協定書の話ですが、合併協定書というのは平成１６年８月に当時の２町１村の首長が調印しております。この１０年間の間には財政緊急事態を迎える時期もあり、実現が困難となった項目もありますが、これまで同様、最大限尊重すべきというふうに考えております。ただ、経済状況の変化や

時代、あるいは町民ニーズに合わせた施策の取り組みにも時には積極的に、また柔軟に対応していく場合も出てこようかと思っております。

そして、今ほど議員がおっしゃったように、昨年２月には民間を中心にした検討委員会の答申も、提言もいただきました。そして、昨年１２月には議会のほうからも庁舎問題に関する答申もいただきました。

それで、例えばいずれかの庁舎を耐震工事するにしても、それは決して延命対策ではないというふうに思っております。あくまでも大きな地震に耐え得る施設としての工事というのが耐震工事だと思っております。やはり延命を図るには大規模改修工事などが必要となってきます。しかしそれを行ったとしても、現在の庁舎では１０年から１５年程度の延命が図られるのみであるというふうにも理解しております。

そんなこともありまして、今現在では新しい施設を建設することが将来のためにもよいというふうにも考えております。そこで、新しい施設を建設するとなれば、やはりその位置決めということが非常に大事になってこようかと思えます。議会はもちろんであります、幅広く意見を聞く検討委員会を組織して住民の皆様の意見を求めたいと考えております。事業に着手する年度とか、あるいは施設規模等については、今後も財源的に有利な起債の充当及び基金の状況などを考慮して総合的に判断していかなければならないと思いますけれども、今後はそういう方向で進めていきたいというふうに考えております。

議長（宮田勝三）

１５番 鶴野幸一郎君。

１５番（鶴野幸一郎）

大体お考えはわかりました。大変堅実なご答弁だというふうに思います。

ただ、私はつい昨年ぐらいから、政府の方針もぐらぐらと変わってきているんですが、特に学校の問題につきまして、文科省ですか、昨年出た方針なんです、現状築４０年ぐらいで建てかえるケースが多いというけれども、適切な改修で寿命を７０から８０年に延ばすと。自治体が学校施設の寿命を延ばすために改修する場合、建てかえ並みに手厚く補助する制度を２０１３年度に導入したという話でございます。

もう一つ、コンクリートの劣化対策を施す工法などもあるということで、寿命を延ばす方向に変わりつつあるということなんです、学校という児童の命を預かる、こういうところであってさえもそんなふうな方向へかじを切り始めたということになれば、一般の庁舎等におきまして、やはり寿命を延ばして１０年あるいは２０年もしくは３０年と延ばしていく方向にしないよという

ことになってきているのではなかろうかなと、こういうふうは今考えているわけですね。それによって建設工費、改修工費、その差額が仮に2割、3割であっても、差が2割、3割程度であっても、それをいわゆる削減する方向へとかじを切り始めたと、こういうことでございます。

特にもう一つお聞きしとかないかんのは、私、現在の当町の人口推計なんです、恐らく10年、20年たちますと半分ぐらいになってしまうという予測が出ております。よっぽど頑張らないとそういう方向に行ってしまうと。それが一番問題なんですね。それによって当然、税金を納める人が少なくなってくる。それから高齢化ですから、ほとんどが年金生活者が多くなってくる。そうした中に巨大な立派な、過ぎるという言葉がありますが、立派過ぎるほどの建物が、役場がふさわしいのかどうかという問題が必ず起きてくる。やはり身の丈に合ったものにしていかないといけないのではないかなということなんですね。そうしないと負担が、ツケが子供や孫のところへ来てしまう。こういうおそれが十分考えられますので、そういった点もどうか慎重に考えられていただきたいなというふうに思います。

それから、下野参事、このたび参事に就任されました。特に、おめでとうございませうと言いますけれども、申し上げますが、どうも町長の特命として新庁舎建設関係に携わると、こういうお話でございましたが、どうかそういう点を深く考慮されて、新しいものを建てなきゃ自分の仕事じゃないと、こんなふうにしてしまうことはなく、いろんな角度から慎重に対応していただきたいなというふうにお願いをしたいというふうに思います。

そういう点、参事もひとつ決意表明を。決意と言わんか。ご挨拶。

議長（宮田勝三）

町参事 下野信行君。

町参事（下野信行）

今ほど鶴野議員さんのほうからそういった庁舎建設に当たるがためにおまえが就任したんだということで、自分の気持ちをということで言われましたので。

今ほど来、町長が答弁いたしました、基本的には私の現段階での考えとしては、新築する方向と既存の建物の耐震化あるいは大規模をした場合の経済比較はもちろんすることになろうかと思います。その前に、今ほど言われました10年後、15年後の人口に対しての税収等々も加えまして、そこに働く町の職員数の問題もあろうかと思います。そうした場合に、いわゆる建物の大きさをまずは検討する必要があるのではないかと。既存のものを耐震化することになれば、そういった規模、大きさは検討する必要はないかと思

ますが、新築についてはまずそういった点から入っていきまして、それを今度建てる場合の土地の問題になりますね。そうした場合、その土地についてどういった手当が必要な土地なのか。場合によっては土地の用地買収という問題も検討する必要があるかなということで現在思っております。

そういった点で、先月、職員を対象いたしましていろんな現在の庁舎の意見を取りまとめて、今集約をしておりますが、その中には駐車場の問題とか、現庁舎が能登半島地震あるいは東日本震災の折に震災影響で一部危険な部分も出てきておるという意見も上がってきておりますので、そういった点を含めまして今ほど鶴野議員がおっしゃいました経済的な比較はもちろんさせていただいて、その後は財源の調達方法を財政担当課と調整させていただいて、内部的に再度検討させていただいた中で方向性を出していくのが私の今与えられた職務かなということできょうまで務めさせていただきましたので、また町のほうでの統一した方向性というものが決まった段階で、議会の皆さん初め今町長のほうからお話がありましたいろんな諮問をしていただく委員会のほうに投げかけて意見を拝聴して、実施のほうに移していきたいという思いでございます。

また今後ともよろしく願います。

議長（宮田勝三）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

ありがとうございました。下野参事、議長のお呼びがないのに飛び出そうとしましたけれども、こういうのを浮き足立つと。浮き足立たないように、ひとつ慎重にやっていただきたいというふうに思います。

もう1点、同じことなんです、この提言書の中に各行政区ごとに、各行政区というのは旧能都町、柳田、内浦ということなんです、意見聴取をしているということが出ておまして、能都支部では、能都町支部ですね昔の。既存庁舎を活用した本庁方式へ移行するほうが良いという意見が多かったとあります。柳田支部では、合併協定書のとおり新総合庁舎を時間がかかってもとありますね、建設するという意見が多い。内浦では現在の分庁舎のままだと良いという意見が多かったと。まことにそのとおりかなと。地域のいろんな事情が反映した意見だったなというふうに読んでおるんですが、このような1年、2年前の町民の皆さんのご意見があるということを踏まえまして、またさらにこれは全町民対象ではないというふうに思いますけれども、ひとつタウンミーティング形式でよく意見を聴取されて、あるいはアンケートでも結構ですが意見を聴取されて臨まれたらいいかなということを再度お願いして終わりたいと思い

ますが、町長、最後にひとつその件につきまして、町民に対する合意形成、そのことに関しましてお答えをいただいて、終わりたいというふうに思います。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

いずれにしても、先ほど申し上げましたように、議会の皆さんはもちろんであります、幅広く町民の皆さんの意見を聞く機会を持って、そして庁舎問題を解決の方向へ向かっていきたいなというふうに思っております。

議長（宮田勝三）

それでは次に、16番 久田良平君。

16番（久田良平）

ただいま議長からの発言の許可をいただきましたので、これより質問に入らせていただきますが、その前に少し時間をいただきたいと思います。

3年前の本日、午後2時46分、宮城県沖を震源に東日本大震災が発生いたしました。この震災は、多くの犠牲者と避難者を出し、国民生活に多大な影響を及ぼした未曾有の大災害でした。また、犠牲になられた方々に改めて哀悼の意を表しますとともに、依然として避難を余儀なくなされるなど被災なされた皆様に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、通告に従いまして、3点について町長並びに担当課長にただしたいと思います。

まず、第1点目の定住人口の増加や交流人口の活性化についてお尋ねいたします。

平成17年の2町1村の合併当初は、人口が2万3,732人がそれぞれの地域で生活を営み、定住されておりましたが、それも現在では1万8,014人という定住人口となっており、石川県の11市8町の中でも人口の減少率はワーストワンとなっており、大変残念な結果となっております。毎年人口は600人から650人の減少となっており、その内訳は死亡者数が300人から360人となり、増加要因の出生数はいくとも80人から90人の中で推移しております。そして、転入転出を含め、現在大変な減少となっております。

この間、町の一般会計を見ますと毎年140億円規模の予算を編成し、また特別会計を含めると260億円もの予算規模となっており、生活基盤の拡充のためハード事業やソフト事業、また各種補助金などに予算を執行して地域経

済や雇用を促してきましたが、人口の流出はとまらないということは何かに原因があると思われます。

また、少子化の原因は当然、若者たちが地元に残らない、また定住しないからだと思いますが、その手立てはどのように考えておられるか、町長に伺いたいと思います。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、久田議員のご質問に答弁させていただきますが、議員がおっしゃるように非常に残念な推計結果が能登町としては出たと思っております。それを現実とならないように今後も取り組んでまいりたいなと思っております。

能登町の第1次総合計画におきましては、重点的、横断的に取り組む施策として、人づくり、福祉充実、定住促進、交流拡大、醸しの郷の5つのプロジェクトを掲げております。これらの構想を基本に合併後さまざまな施策を講じてきたところでありますが、全国的な傾向として地方における社会情勢は少子・高齢化や、あるいは人口流出の進行に歯止めがかかっていないのが現実であります。しかしながら、現状を真摯に受けとめて、憂いてばかりいないで将来を前向きに見据え、町民一人一人が一步前へ進もうとする気持ちを持ち続けることが大切だと思っております。

町は、これまでに第1次産業への就業支援、地域産業育成活性化支援、福祉施策の充実などで住みやすさを向上させるとともに、能登ワールドチャレンジプロジェクトや能登キャンパス構想などで大学の知見や学生の若い力を通じて活力を創造しているほか、空き家情報の提供やふるさと定住住宅助成金によるUIターン者の支援策も行ってきました。26年度予算におきましては、新規計上いたしました地域おこし協力隊では外部人材を活用した地域振興などにも取り組むこととしております。また定住された方に対しましては、その方を雇用する企業とあわせて定住促進助成金や雇用促進緊急助成金で支援をしていきます。

しかしながら、定住人口の増加や交流人口拡大というのは一朝一夕では実現できるものではないと思っておりますが、能登町に住むみんなが知恵を絞り力を合わせて、能登町第1次総合計画にもうたってある「奥能登にひと・くらしが輝くふれあいのまち」を目指していきたいと考えておりますので、議員の皆様にもさらなるご協力もいただきたいと思っております。

また今後におきましても、この10年間、第1次総合計画をもとに行ってき

ましたが、事業の問題点あるいは内容を徹底的に調査、分析を行いまして、平成28年からの第2次総合計画には各分野全てにおいて定住人口の増加を考慮した計画をつくり、定住人口の増加や、あるいは交流人口の拡大につながる事業を推進していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（宮田勝三）

16番 久田良平君。

16番（久田良平）

今町長の答弁の中で、るる町の施策なり事業なりを説明されましたけれども、また人口の減少には歯止めをかける特効薬がなかなかありませんけれども、しかしながら何も手を打たずにいるわけにはいきません。ここ10年間に能登町内で事業を廃業された企業の数や、また反対に新たに事業を起こされた企業数はきっと把握されていることと思いますし、能登町商工会の会員数も右肩下がりにより毎年減少しているのもご承知かと思います。これが今、能登町の現状でございます。

このような状況下の中で、今、民間の活力や資金力で新たな産業の起業あるいは雇用の創出を期待することは余りにもハードルが高過ぎると思います。そこで、能登半島の世界農業遺産登録や能登有料道路が無料化され、のと里山海道にかわったこと、来年の新幹線の金沢開業をステップに、町内に古くからあります農林業、水産業からの産物に付加価値をつけ、商品化につながる事業や交流人口が増加する対策が大切ではないでしょうか。

そのためには何をすればよいのか、何が必要なのかを研究する必要があります。場合によっては冷凍保存施設かもしれませんし、また水産加工施設かもしれません。また、賃貸住宅かもしれません。

そこで第1ステップとして、行政と株式会社能登町ふれあい公社がタイアップし、海洋深層水の集水施設や農産物加工施設などの既存施設の有効活用も材料とし、実証実験を試みるのもいかがでしょうか。それによって小規模であっても新たな雇用の創出も期待できると思いますが、町長はどのように考えるかお尋ねしたいと思います。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、ふれあい公社の件であります。今、公社ではいろんな新製品の、あるいは新商品の開発に取り組んでおります。骨まで食べる魚の加工も今現在やっておりますし、それがうまくいけば利益にもつながるのかなど。そのほかにもいろいろ模索しながら新商品、新製品の開発を行っております。

また、新年度予算でもお示ししましたが、6次化産業可能性調査という調査費用も出ささせていただきました。これも農林水産物の付加価値をつけるべく、どんな機材が必要なのか、あるいはどれくらいの規模が必要なのかというのを調査した上で、議員がおっしゃるような冷凍冷蔵庫になるのか、加工場になるのか、調査の結果で方向性を見出して取り組みたいという思いで当初予算にも予算をもたせていただきましたので、これからもよろしくお願いしたいというふうに思います。

議長（宮田勝三）

16番 久田良平君。

16番（久田良平）

今、町長のほうから6次産業化ということで答弁いただきましたけれども、それに向けて担当課長ともども前向きに取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、第2点目の能登高校への補助金の使途方法についてお尋ねしたいと思います。

これまで能登高校を応援する会の会長を初め、PTAや同窓会の皆様、そしてその関係者に対して、生徒の入学確保や学校活動に対してご尽力されてこられたことに感謝と敬意を表したいと思っておりますし、そうした中でも生徒数の減少や入学人数の定員割れが続いており、また町からの補助金も既に6年目を迎えようとしております。その間、約5,000万円もの巨費を投じてまいりましたが、なかなか思うような成果が生まれておりません。町長や担当課長は、まずこの補助金を何から見直していく考えなのか。

私は、去年の6月に有志の方々数名で島根県の隠岐島にあります人口2,300人の海士町に行ってきました。そこにございます県立高校も少子化の影響を受け統廃合の危機に直面したことから、廃校になると島の子供は外部に流出し、保護者の金銭的負担が増加するため、また地域の活性化が失われると思い、県立高校と連携し全国からも生徒が集まる魅力ある高校づくりを推進されることを知り、関係者の生の声を聞く機会がありました。

そこでの状況を聞き、離島の学校であっても施策によっては生徒が増えることがわかりました。ここで少し私なりの提言をいたしたいと思います。

それは、今の時代は少子化が進み、そんな中で子供たちや親御さんの期待は、

いわゆる大学や専門学校への進学が年々高まってきているのではないかと思います。そこで現行の制服の購入、通学費、部活動に対するいわゆるひもつきの補助金ではなく、今年度も1,100万円もの予算が計上されていますが、その予算で生徒一人一人の夢の実現を目指すため、予備校の講師を雇用するなり教員のOBを雇用するなどマンツーマンでの公営塾の開設や補習授業などに思い切ってその予算を使うべきかと思いますが、町長、教育長はどのように思われるか、お聞きしたいと思います。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、能登高校の補助金関係のご質問ですので答弁させていただきたいと思いますが、平成21年4月に能登高等学校が誕生しました。その年の8月に、能登町唯一となった高校の存続を目的としまして能登高校を応援する会が設立されております。支援の内容につきましては、学習環境の整備として教室のエアコン設置を初めとして、生徒募集活動費や新入生の制服購入費、通学費、早朝バスの運行費、それに部活動費の支援を行ってまいりました。

しかしながら、平成24年4月には奥能登全体の少子化によりまして県立高校の再編が行われ、普通科が1クラス減らされました。現在、普通科が1クラス、地域創造科が2クラスとなっております。そして昨年の入学者はといいますと、定員120名のところ52名ということで過去最低の入学者数となりました。

議員ご指摘のとおり、今回の予算編成に当たりましては、過去5年間の支援内容の見直しを行いました。従前の制服購入費、通学費、部活動費支援のほか、保護者からよく聞くのが学習面や進路面での不安を訴える方がたくさんいらっしゃいました。それに応えるべく、県内初となる公営塾を開設しまして、マンツーマンとまではいきませんが学力面のバックアップを図ることとして、公営塾の開設、運営費を新年度の予算に盛り込んだところでもあります。

幸いといいますか、12月議会におきましても同様の趣旨のご質問を河田議員からいただき、その答弁が新聞に取り上げていただいたこともありまして、昨年より33人多い出願者数というふうに聞いております。

私は、能登高校の支援につきましては、将来的には全国から多彩な能力や意欲を持つ生徒を募集する能登留学も視野に入れながら、豊かな自然と文化に囲まれた本町で学力も人間力も伸びる教育環境を整えたいと考えております。そして、子育て、教育の町としての教育ブランドを築くことで子育て世代の若者

の流出を食いとめ、逆に子連れ家族のU I ターンの呼び込みにつなげられるような総合的な取り組みもしてまいりたいと思っております。

議員の皆様には、能登高校を応援する会の顧問ということで貴重なご意見もいただいております大変感謝申し上げているところでありますが、また中学校の先生にも理事として現場の生の声を直接お伺いすることで、生徒や保護者の時代のニーズに合った支援を今後とも行ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（宮田勝三）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

久田議員の質問にお答えしたいと思います。

直接私の仕事としては高校教育に関しては関知はないんですが、教育に関してはどちらも同じかと思っておりますので、少しお話ししたいと思います。

当然、教育は今40人学級という形でとっております。それが高校になりますと進学、就職、いろんな部門に分かれて生徒たちが勉強しているわけであります。

そこで、やはり今、町長が言いましたとおり、公営塾というものを26年度から行いたいということで、能登高校と調整をしているところであります。ぜひその塾の教員を新しい立派なところから迎えていただいて、そしてやはり高校は進学という目的のために行うところであります。そのベテランの専門家の、やはり国公立の大学等を目指す子供たちにはそういう先生方の指導が適切かと思っております。ぜひ、それは今町長答弁あったとおりやっていただけということですので、私たちも横からですが押していきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

議長（宮田勝三）

16番 久田良平君。

16番（久田良平）

町長並びに教育長から答弁をいただきましたけれども、能登高校は宇出津高校、また石川県立水産高校、また柳田農高と3つの学校が統合して能登高校になったわけですから、とにもかくにもこの地域の子供たちが他の学校へ行くような、また定員割れがするような、いつまでもそういう時代じゃなくして、どうか能登高校に行きたいという、そういう教育環境を整えていただき

たいと思いますし、今後はこの公営塾が一過性の花火で終わることのないよう、そして教育の魅力化により子供や若い家族の定住を促進されることに期待しまして、高校問題の質問を終わりたいと思います。

それでは次に、3点目の少子化対策について町長と担当課長にお尋ねします。

少子化問題については、全国的な問題であることは私も重々承知しておりますが、ここ能登町での最近5カ年間の出生数は80人から86人となっております。また、出生人数を人口1,000人当たりで見た出生率は石川県全体で8.3、輪島市で4.6、珠洲市で4.4、穴水町で4.4、我が能登町では3.9となっております、奥能登2市2町の中でも最も低いのが現状でございます。

そこで、平成26年度当初予算の中に、すこやか赤ちゃんお祝い金、すなわち出産されたときに支給されるお祝い金として第1子が7万円、第2子が10万円、第3子が15万円ということで昨年より増額での計上となっておりますが、このような一過性的な現金支給で本当に若者たちは希望を持ってこの地で子育てを真剣に考えると思われませんか。私は甚だ疑問に思いますが、いかがでしょうか。

まず初めに担当課長の見解をお伺いし、その後、町長の思いをお聞かせ願います。

議長（宮田勝三）

町民課長 小畑純夫君。

町民課長（小畑純夫）

ただいまの久田議員のご質問でございますが、能登町では1年間で生まれる子供の人数が21年度以降におきましては100人を切っております。今年度におきましても2月末現在では78名となっております。

この少子化問題につきましては、全国的にも大きな社会問題として捉えておりますが、一朝一夕に解消されるものではないかと思っております。地域住民と触れ合うことのできる自治体におきましても、実行できる施策やアイデアを皆さんからもたくさんのご意見をお聞かせいただいているところでございますが、今回、制度改正に伴いまして、先ほど議員がおっしゃいましたとおり現行1人につき5万円から第1子7万円、第2子10万円、第3子以降15万円として増額を見込んでおります。この施策につきましても早急に行うことができる一つではございますが、劇的に出生率が上がるようなことはないかと思っております。

町といたしましても、社会全体として捉え、総合的、効果的な事業を展開して、能登町で育児したい、そしてまた子供をもう一人欲しいという、そういつ

たカップルがふえるような子育て支援や家庭生活の安定を図りながら課題に向けて取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今ほど久田議員がおっしゃった制度改正、行いましたけれども、これによりまして私自身も劇的に出生率が上がるものではないと思っております。やはり少子化に関しては全国的な社会問題だというふうに捉えております。

日本におきます少子化の原因というのにも、働く女性の増大、特に若い世代の女性の労働力の上昇や、仕事と子育てを両立できるような環境が十分整っていないことが晩婚化であり、あるいは晩産化につながるということでもあります。その過程で出生率の低下や未婚者数の増加に影響を与えてきたということですが、男女双方とも高学歴化、これも晩婚化に影響を与えたというふうにも言われております。

また、景気低迷の中、産業の空洞化等によりまして雇用の場の減少、パートやあるいはアルバイトといった非正規労働者の増大など、若者が社会的に自立することが難しい社会経済状況にあり、若者の経済的不安定から結婚に影響を及ぼし、ひいては子供の出生にも影響を与えているというふうにも言われております。

また町内には、若者の雇用の場が少なく、高学歴化に伴いまして町外の大学等に進学した学生の職種の選択や、町内で就労したいという若者の希望に沿うことが難しく、若者の町外流出になっていることも要因の一つであろうかというふうにも思っております。

町としましても、子供の成長に応じたいろんな支援の充実強化を図ってきているところでもあります。不妊治療費の助成、あるいは乳幼児家庭への全戸訪問、こどもみらいセンターなどでの子育て支援や学童保育もやっておりますし、保育所では一時保育や延長保育など多様な保育への取り組み、そしてまた仕事と子育ての両立への支援や在宅での子育てについての交流支援など、安心して子育てできる環境づくりに努めつつ、結婚相談事業など関連イベントに対する支援も行っているところでもあります。

少子化対策というのは、一分野の施策の充実だけでは解決できない問題であろうかと思っております。子供を産み育てやすい環境の整備や子育て支援、男女の出会いの場の創出による結婚の促進、そして若者の定住を図るための魅力

ある就業の場の創出や雇用の安定確保など、町や町民が協働で取り組んで、豊かでゆとりのある生活の実現を図ることが大切だと思っております。

そのため、就業から結婚、出産、育児など各段階に即した施策を行っているところではありますが、当町におきましても30代、40代の未婚率が高くなっております。少子・高齢化の進捗に深刻な影響を与えていることから、平成26年度、来年度からであります、能登町縁結び隊を組織しまして、婦人団体協議会の情報力といいますか、お世話する力を活用させていただいて、結婚を望む独身者の婚活を支援したいというふうに考えております。

今後の施策につきましても、国、県の少子化対策と連携を図りながら、町の実態に即した施策を今後も展開してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（宮田勝三）

16番 久田良平君。

16番（久田良平）

それぞれの担当課長や町長から能登町の施策をるる聞きましたけれども、本当に一朝一夕にしてはなかなか子供、少子化対策はとまりませんことも事実でございますけれども、また町長や担当課長としてはそれぞれに研究、検討され、延長保育や早朝保育の実施のほか、中学生までの医療費の全額補助などさまざまな政策立案を進められてきたということは十分わかりました。

一方で、国でも児童手当については支給内容を模索しながら継続的に実施しておりますし、また定額給付金として一律2万円を給付したこともありました、果たしてその効果はいかがだったのでしょうか。

そこで私は私なりに少し提案をさせていただきますけれども、国では国公立高等学校の授業料の無償化を実施しております。

そこで町長にお尋ねします。能登町においてもこの際、思い切って保育料の無償化を実施すればと思いますが、いかがですか。

能登町における保育料の収入総額を見ますと、公立、私立合わせて年間約8,000万強です。収入全体に占める割合は0.5%にも満たない金額ですので、その分の財源は行財政改革や他の事業との調整で捻出できるのではないのでしょうか。そうすることによって若い子供たちが子育ての中の若い人たちやこれから結婚を考えている若い人たちが1人よりも2人、2人よりも3人を希望することではないかと思えますし、この政策を町のホームページなどで全国へPRすることで交流人口の増加も期待できるかと思えますが、持木町長は思い切って第一歩へ進む勇気と決断を求めたいと思いますが、お考えはいかがですか、

お聞かせ願いたいと思います。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

保育所の保育料についてであります。国のほうでは児童福祉法によりまして保育所運営費国庫負担金についての通知の中で、保護者の所得階層別に保育料の基準額表を定めております。基準額表では、ご指摘のとおり同一世帯から2人以上の就学前児童が入所している場合、第2子目は半額、そして第3子目以降は無料というふうになっております。

能登町でもこの国の基準に沿って適用しているところであります。また、町が定めている保育料というのは、国で定められている基準額表よりも全体でおおむね3割減となっております。つまり7割程度の保育料となっているのが現状であります。

議員ご指摘のように、第2子目以降の無料化など保育料の改定につきましては、子ども・子育て関連3法に基づいて平成27年度から子ども・子育て支援を総合的に推進するとしている国の今後の動向も踏まえた上で検討していかねばならない大切な問題だと認識しておりますので、十分な検討をさせていただければというふうに思っております。

議長（宮田勝三）

16番 久田良平君。

16番（久田良平）

これで最後になりますけれども、私はなぜそういうことを言うかということ、私の記憶の中、岐阜県の何町だったかちょっと記憶は定かじゃないんですけれども、いわゆる町の保育料の無償化をして、その地域に若者が、定住人口がふえて、町は大変大きな人口増になったという場所が岐阜県には私があると記憶しておるわけでございますので、またその辺も含めて今後、子供たちの明るい未来に一步踏み出していただければ幸いですし、また、いろいろと答弁をいただきましたが、最後に、道路整備、生活基盤の整備や水道施設等のライフラインの拡充、あるいは高齢者や障害者に対する福祉サービスも決して忘れてはなりません。乳幼児、保育園児、小中学生など児童福祉や義務教育に対する政策にも目を向けてあすからの町政運営に当たられることをお願いし、質問を終わりたいと思います。

休 憩

議長（宮田勝三）

ここでしばらく休憩いたします。再開は午後２時２０分からといたしたいと
思いますので、よろしくお願いします。（午後２時０６分）

再 開

議長（宮田勝三）

休憩前に引き続き、会議を開きます。（午後２時２０分再開）
それでは次に、９番 向峠茂人君。

９番（向峠茂人）

私は午前中ちょっと都合で前段の３人の一般質問は耳にしなかったけれども、
午後の質問者も東日本のことに触れていました。私も常にそういう思いは心か
ら離れませんし、きのう、きょうの新聞等はそれが大々的に流れていました。
本当に心の痛むことです。今の安倍政権に大いに力を発揮していただきたいと
思います。

皆さんご存じのとおり、９日から大相撲が始まりまして、日本全国、遠藤一
色という感じでございます。その中で、きょうは結びで白鵬と相撲をとるわけ
で、私も期せずして結びの一番になりました。通告は大した表題ではありません
が、ひとつ私の常日ごろ思っていることを少し町長にお尋ねしたいと思います。

ここ最近、携帯電話の通じないところと、コンビニエンスストアがないところ
と、そして病院に産婦人科がないということは、ちょっと若い人に敬遠され
る、そういう地域になっているそうです。皆さんご存じのとおり、団塊の世代
が子供をもうけたときは宇出津総合病院も婦人科が私はあったと記憶しており
ますけれども、そして優秀な医者もおいでで大変地域の人が安心して子供をも
うけたというようなことも聞いております。

しかし御多分に漏れず、全国的に少子・高齢化ということで、宇出津総合病
院においても産婦人科のお医者さんがいなくなり、大変地域の若い奥様方には
若干の懸念を要しておるわけでございます。中には里帰り出産ということをし、
よくありましたけれども、当町においては産婦人科がないため、嫁ぎ先の病院
もしくは輪島、珠洲、穴水といったところで出産をしているそうです。

そこで、まず一つお聞きしたいのは、宇出津総合病院に産婦人科が消えた、
消えたというか、なくなって今日に至る経緯を少しお示しいただきたいと思い

ます。町長。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、向峠議員のご質問に答えさせていただきますが、産婦人科がなくなった経緯ということではありますが、宇出津総合病院では平成14年10月まで常勤の医師による診療を行っていましたが、担当の産婦人科医師が開業することになりまして退職することとなりました。病院としても大学病院などに医師の派遣要請などもしてきましたが、派遣する医師がいないという理由などから欠員補充ができていないのが現状であります。

常勤の医師がいないということは安全な分娩ができませんので、今現在は婦人科として非常勤医師による週1回の診療となっているところでもあります。また、補充ができなかった理由の一つとしては、研修医制度が変わりまして派遣元の大学病院でさえも産婦人科医師が不足していることが考えられます。根本的な理由としては、全国的に産婦人科医師が不足しているということが挙げられようかというふうに思っております。

議長（宮田勝三）

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

今町長のお答えには、大学病院のみならず全国的に産婦人科の医師が不足しているということです。それも現状の今の日本を考えた場合、特に地方と言われる我々のような自治体にはそういう問題が山積していると思います。

しかし、子供をもうけるそういう年代の人たちが当町においては、先ほど出生率のお話もしていましたけれども、やはり現在能登町に営々と結婚をされて能登町に残っている方は、少なからずも地元産婦人科があったらいいなという声を時々聞きます。私は男ですので、女性の方の体はよくわかりませんが、私も、懐妊している、していないにかかわらず、やはり懐妊した場合は、いろいろと男性の想像を絶するようなことが起きてくることが多々あるそうです。それがやはり近くにあると、早急に助かる場合もあるし、早急な処置もできるし、そういう安心・安全というか、そういう面が望まれていると思います。

婦人科医が非常勤で週1回ということをお話しされましたけれども、今後、週1回ですけれども、現実的に産婦人科もいきなりすばらしい医師を招聘する

ということはかなりハードルが高いのかなと思いますけれども、今、婦人科の週1の非常勤をまた産婦人科も含めて週1が週2、また週3といったような対応を町長ご自身、考えておられるのか否か、お答えいただきたいと思います。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

婦人科に関しましては、先ほど言いましたように1週間に1回の非常勤医師による診察が行われているわけなんですけど、患者数に関しましてもここ3年間ほどは年間44回から45回の診察を行いまして430人前後の患者さんで推移しているということで、週1回の診察の患者数が10人弱ということで、それほど長い診察待ちもなく午前中で診察が終わっているところでもあります。

このような状況なので、患者数の推移を見なければなりませんが、患者さんの増加もあるようならば週1回を週2回にふやすことも検討していかなければならないと思っていますし、もちろん産婦人科医師の招聘には今後とも引き続き努力していきたいというふうに思っております。

議長（宮田勝三）

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

今、町長が申されたとおり、そういう該当する、該当するというか大変失礼な言い方やけれども、そういうお子さんをもうける、そういう産婦人科、婦人科に行って病院をご利用する人がたくさんいれば、今言うたような非常勤が医師の招聘につながるかと思いますけれども、まず先ほど前段に町長は、全国的な産婦人科医の不足を申されましたけれども、今こういうインターネットの時代です。全国広い地域でございますので、狭い日本といえども広いところでございます。中には、これは可能性が低いかもわかりませんが、もう定年退職されて、そういう技術的にも体力的にもまだ産婦人科医を務められる、そういう医師が私はおいでるんじゃないかなと思います。

仮にそういう人たちが能登町へ来るというたら、まだそれにはリスクがありますけれども、私は思うには、ひとつ町が総合病院に入るのがいいのか、また宅地、住宅と診療所を含めたそういうものを提供して優遇する方法もあるんじゃないかと思っています。今後のそういう利用される人たちの動向にも制約されずけれども、仮に町長、そういう人がおいでたとしたら、ひとつ私の舌足らず

の言葉ですけれども、そういう考えは。要するに、そういう勇退されて技術的にも体力的にもまだそういう診療ができる人がおれば、能登町に招聘するお気持ちがあるかないか。また、宅地を含めたそういう診療所を町として何か提供するお考えはあるかないか。

突飛な意見で、ちょっと答弁しにくいかしらんけど、現在町長の思っている、頭にあることだけでよろしいので、お答えいただきたいと思います。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今、議員おっしゃるような方がいらっしゃれば、町としては非常にうれしいことなので、病院の改装も含めて、住まいに関しましては医師住宅もありますので、そういったところにお住まいいただいて、病院の中を改装しなければならないと思いますが、病院を改装してお迎えしたいというふうに思っております。

議長（宮田勝三）

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

私の発言がちょっと飛躍し過ぎて、町長の今答弁なされたこともわからんではありません。例え話で大変失礼ですが、もしそういう能登町の宇出津総合病院に産婦人科を設置するとしたら、昔の機材はあるかわかりませんが、新たな近代的な機材の設置も必要だと思いますし、また、それに準じた看護師も何人か要と思います。これは仮の想定で大変失礼ですけれども、もし能登町の総合病院に産婦人科を設置した場合の諸経費、器具を含めて。そして看護師は何人ぐらい必要なのか。もし数字をお示しいただけるものならお答えいただきたいと思います。

議長（宮田勝三）

宇出津総合病院事務局長 山森景治君。

宇出津総合病院事務局長（山森景治）

議員のご質問にご説明いたします。

仮に産婦人科の医師を招聘できた場合にとことでございますが、この場

合に必要な看護師といいますか助産師が必要になりますが、これが4名から5名必要になります。

設備的には、いろいろ部屋が必要となってきました、外来には診察室、内診室等が必要です、病棟には陣痛室とか分娩室、沐浴室、新生児室とか授乳室とかそういったものが必要になってまいります。このような部屋は形としては3階にあるわけなんです、11年も経ておりますし、かなり古くなっておりますので改修も必要になってまいります。

それからあと医療機器でございますが、これにつきましても10年以上たっておりますので、もう古くて使いようがございません。今はもう非常に器械が発達しておりまして、例えば検診台のユニットや分娩台、それから分娩監視装置だとかそのシステムが非常に近代化されております、保育器やそういったものも近代化されております。

そのもろもろの機器をそろえるとなりますと、概算でございますが1億2,000万ほどかかるという積算をしております。

以上であります。

議長（宮田勝三）

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

今、局長のお答えはご丁寧にする説明いただきました。

町長、先ほど久田議員も少子化問題を質問されておりました。やっぱり経費は、リスクはありますけれども、できたら今局長がお答えになったような諸経費を投じてでも能登町に人口がふえてくれば、たとえ設備投資が1億2,000万でも私は安いのではないかなと思います。

若干、婦人科ですので関係がありますので、ちょっと私は出生率と出生数というか、それに対応して、皆さんご存じかと思っておりますけれども主要7カ国ではフランスが一番出生率、出生数が多いんです。2.01、これは去年の数字です。あとは主要7カ国というとアメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、日本とございますけれども、大体1.4、日本に至っては1.38ぐらいです。これは出生率と出生数が違うんです。局長、そうですね。だから一般的に私たちは出生率と言っていますけれども、出生数が多くなると子供はふえないんじゃないかなと。間違いありませんね。よろしいですね。

そして、先ほど交流人口、定住人口という質問が飛び交っていましたがけれども、それもそういう施策も一つ大事なうちでございますけれども、現在の日本の結婚制度というかそれを見ると、日本人というのは礼儀正しいというか規則

正しい、型にはまったものを好みたがる。

フランスではなぜこれだけ出生率が上がったかというと、パートナーとの共同生活を含め、法に基づく婚姻より緩やかな結びつきを男女間に認め、その子供は相続権を含めて生活上の差を受けない制度を法律で設けているらしいです。

それと、これは新聞の抜粋でございすけれども、何年か前だったかね、ニュースですけれどもフランスの人口増のことを言っていました。ちょっとこの議場では適切ではないかもしれませんが、要するに望まれなくして生まれたお子さんは、その当時は国が全部その子供を責任持って育てた。だからフランスはふえた。

ドイツに行くと、日本というのはやや固い。イギリスでもそうです。固い国民性なので、性格なので、まだここまでの度量がないらしいです。

それと私は個人的に思うのは、私たちの年代でも大学でも行っていると、学生結婚ということをよく耳にしました。私の今述べるのは国レベルの話になるかもしれませんが、学生結婚を認めて、大学なんか夫婦のアパートをつくり、そして保育所を設けるのも一つの少子化対策になるんじゃないかなと私はそう思っています。

それと最近、できちゃった結婚がありますけれども、大分それになれたのか余り大騒ぎするようなこともなくなりました。ちなみに私の息子もできちゃったでございましたけれども、今はそれでよかったのかなと思っています。

だから今後、少子化というか、きょうは少子化対策の質問じゃないんですけれども、産婦人科に関連して言いますけれども、やはりこういったことを少しでも町で考えられるような、そういう段階のものがあったら、一つの今までの殻にとらわれるのではなくて、やはり能登町独自の施策も大事かと思います。

町長は先ほどいろんな制度を設けたことをる説明していましたが、それも重要なことですので大変よいことです。それプラス、私の説明不足ですけれども、こういったことも今後考えていけたらなと思います。頭のいい職員がたくさんおいでるのでございすから、ぜひ私以上の発想があらうかと思えます。ぜひ産婦人科を設置できるような環境づくりにひとつ邁進していければと思います。

それでは次の質問に入ります。

これもちょっと通告の表題がいまいちだったかなと思います。

宇出津新港の利用については、平成23年にちょっと議会でももめましたね。借地で、下野参事は当時、総務課長だったかね。6,500坪の土地を貸せる貸せないという話でありました。きょうはその話はしません。

そして、この宇出津新港の利用について、私も去年だったか一般質問に輪島、穴水の例を挙げて質問したことを覚えていすけれども、先ほど鶴野議員の交

流人口の拡大の質問もありました。やはりこの間の、今、知事選の真っ最中でございますけれども、知事が能登町を訪れたときにもご挨拶の中にはそういう言葉が出てきました。一回、私ちょっとこの話を財政課長に言うたら、一回あんた見てきたがかいねと言うさけ、見てきたわいねと。トイレでも水道でもあればいいがねと言うとったら、ちゃんといつとるわいねと言うとったさけ行ってみたら隣の公園にあったがで、現在あそこの敷地、今の問題、私の言っている土地にはありませんでした。そしてこの土地の有効利用といったら、建設会社が2社、あこにテトラポットをつくったさけ、こりやどうすりゃいいんかなと思ったけど、町有地の有効利用ならこれもありかなと思って。きょうはそれは何も言いませんけれども。

やはりあこの土地は能登町民のふれあい広場というか、そういったことが一番適切じゃないかと思えますけれども、一回こういう町有財産の別件で土地を貸せる、貸せん、あれから3年ほどたちましたけれども、現在、町長はあの土地についてどういうお考えか、ひとつ現時点のお考えをお述べいただきたいと思います。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

宇出津新港に関しましては、今現在は白紙の状態です。

議長（宮田勝三）

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

白紙というのなら、その言葉聞いて私も安心しました。白紙なら、これから字を書いたり図面描いたり色をつけるわけでございますね。そしたら私ちょっと、私なりのあこの有効利用というか、ちょっとこれは私の考えることですからね、そんな大したことありませんよ。

ちょっと言いますけど、今、私のイメージしておるのは、ここにはイベントパーク、仮称と書いてありますけれども、「奥能登にひと・くらしが輝くふれあいのまち」というから、ふれあいの広場がいいんかなと私も考えています。それはどうでもいいんです。

あこをまず全面舗装をし、水道とトイレをきちっと衛生的なものですから整備し、初めは財政課長とちょっと個人的に話したときは、建物を建てるのか建

てんのかと。穴水や輪島の例も挙げて話ししましたがけれども、いきなり余り足を上げるようなことを言うても財政が伴わんわけでございますので、まず初めはそういう舗装とトイレと水道が私必要かなと思います。

ざっくり申しますと、あこに催し物できれば、ことしの冬、いやさか広場においてぶりまつりが開催されました。私はちょっと諸般の事情で参加できませんでしたけれども、参加した中には駐車場が狭いというそういう話がありました。ところが今のあこの敷地は大体6,500坪ですか、大変広い面積でございます。

それと、あこに今、いろいろ挙げますよ。あこに能登町の芋煮会とか、ちょっと有名になっております能登井がありますけれども、能登井も少しは新聞紙上、マスコミに取り上げられましたけれども、果たして町民にどれだけの周知されているのか。やっぱりああいうとこで能登井を提供して定期的を開催して、そこで全国発信をしていくとか。また、各種展示会、車とかJAの農機具等。それからまた物産市ですね。産業展示館まで行かなくても、あこに能登町で物産市を開くと。全国的にどんだけの人がお集まりになるかわかりませんが。また、今現在、新港のこちらの県有地の近くも含めて開催されています消防操法訓練大会とか。それか農林業の中において、米ならば新米がとれたら新米市とか、それに抱き合わせて魚とかいろいろ販売したり食わせたり。また、全国的にB級グルメがかなりマスコミ等で取り上げられていますけれども、能登町でもB級グルメをあこで開いて、いいものは全国発信していくべきではないかなと。

私の考えることはこれぐらいのことなんですけれども、町長、今、白紙の状態なら、たわいないこと言いましたけれども、私のこの提案というまでもいきませんけれども、るるお粗末な提案ですけれども、どうお考えですか。

現在、白紙ということですから、ぜひあこを舗装していただいて、水道、トイレなどを設備して、今私が申し述べたようなことを町民が主体的に参加できるようなこういうイベントと申しますか、ふれあいの広場で何かこういうものをやっていくようなことを構築していけばどうかということをひとつ聞きたいがで、町長はどうお考えですかということです。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

舗装はともかく、あそこには緑地公園とありまして、ステージもありますしトイレも完備されているということで、あそこであればそういったイベント的

なものも今までやってきていましたので、能都町時代には、よみがえれ縄文の風というイベントをあの公園内でやっておりました。ですからあの公園を使っただけならば十分イベント的なものはできるのかなと。そういう方がいらっしゃればどんどん使っていただきたいというふうに思います。

議長（宮田勝三）

9 番 向峠茂人君。

9 番（向峠茂人）

本当に白紙状態ですね。私もあの公園、見てきました。そこそこ広いですね。私の申しているのは、能登町町民からスタートしていくんですけども、交流人口拡大とか、町長が私の 12 月の質問でしたか、能登町へ入りやすいような看板をこれから設置していくような、そしてまた珠洲市とタイアップしてこちらへ受けるような、そういうシャトルバスも云々と言っていました。そうすると、あの公園もいいですよ。いいけれども、今テトラポットつくっているあこ 6, 500 坪の、やっぱり観光バスとか駐車場を兼ねたそういうことをするにはあれだけの広さが必要なんです。いいか悪いかやってみなわからんでしょう。やらんとして、ああでもない、こうでもないというがはだめなんです。私の考え方は。まずやってみようということで、やって、舗装してあればまたいろいろな用途もあります。またいろんなアイデアも出てきますし。

まずあこは今言うたような人たちが誰でも参加しやすいような、そういう場所を提供するというのが私は大事じゃないかなと思うんです。そのためには舗装と水道とトイレと言ったわけでございますので、上の公園は上の公園でまた活用の、芝生ですから活用の方法があるかと思います。

現在のままでは結構今あこ冬の仕事でどろどろしていましたがけれども、白紙ならもう一回白紙状態から前へ出るようなお答えをひとついただきたいと思います。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

ですからあくまでも向峠さん個人の意見だと伺いましたので、そういう方がいらっしゃれば前向きに検討させていただきたいというふうに思います。

議長（宮田勝三）

9 番 向峠茂人君。

9 番（向峠茂人）

個人の考えといえば個人の考えですけども、現在の私の答えにすぐそういう形のあるものの答弁は私も求めませんけれども、もう少し何か納得のいくお答えをいただきたいなと思いましたけれども、町長がそういうお答えをするならそれでよしとしましょう。

だけど、余り自分のかたい、かたいとは言わんけど、自分の考えからだけに物事を考えてはだめですよ。やっぱり外から見ることも必要やし、現に穴水がああいうイベントをやって、それは遠藤効果かもしれませんけれどもやっているし、そういう各能登町以外の1町2市の首長たちともそういうアイデアを共有して、今後考えていくべきじゃないかなと思います。

職員の方もいいアイデアマンがおりますので、ひとつ今後、私のことはほんの提案とまでいきませんが、一つのそういう考えもあるのかなということを頭に置きながら今後考えていただきたいと思います。

いつも要らんことを言う向峠です。

ゆうべ、お悔やみに、お通夜に行きました。住職はいいこと言うたね。大抵の人間は長生きしたいと長さばかりを求める。だけど人間の天命というものはお迎えに来たら天命なので、これから長さだけじゃなくて、深さと幅を持って生きていくのが賢明じゃないかと。そういうお言葉ありました。そして、済んだ過去を悔やむんじゃなくて、済んだ過去を思い直してという言葉でした。

私もふしだらな生活していますので、少し感銘したので。要らんこと言いました。

これで質問を終わります。

議長（宮田勝三）

以上で一般質問を終わります。

休 憩

議長（宮田勝三）

ここで追加議事日程案を配付しますので、自席でしばらく休憩願います。（午後2時54分）

再 開

議長（宮田勝三）

休憩前に続き、会議を開きます。（午後２時５６分再開）

お諮りします。一般質問が本日で全部終了しましたので、あす３月１２日を休会としたいと思います。

これを日程に追加し、追加日程第１として、直ちに議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（宮田勝三）

異議なしと認めます。

よって、休会決議を日程に追加し、追加日程第１として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

休会決議について

議長（宮田勝三）

追加日程第１「休会決議」を議題といたします。

お諮りします。

明日３月１２日を休会とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（宮田勝三）

異議なしと認めます。

したがって、明日３月１２日は休会とすることに決定いたしました。

次の会議は、３月１４日午後１時３０分から本議場で開会いたします。

散 会

議長（宮田勝三）

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会（午後２時５８分）

開議（午後１時３０分）

開 議

議長（宮田勝三）

ただいまの出席議員数は地方自治法第１１３条に規定する定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりでございます。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

議案上程

議案第２号から議案第５６号

議長（宮田勝三）

日程第１ 議案第２号「平成２６年度能登町一般会計予算」から日程第２５議案第２６号「平成２５年度能登町病院事業会計補正予算」までの２５件及び日程第２６議案第２７号「一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について」から日程第５５議案第５６号「町有財産（土地）の無償譲渡について」までの３０件、併せて５５件を一括議題といたします。

委員長報告

議長（宮田勝三）

常任委員会に付託審査をお願いしました案件について、各常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員会副委員長 椿原安弘君。

総務常任委員会副委員長（椿原安弘）

総務常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第２号「平成２６年度能登町一般会計予算歳入及び所管歳出」

議案第３号「平成２６年度能登町有線放送特別会計予算」

議案第１５号「平成２５年度能登町一般会計補正予算（第４号）歳入及び所管歳出」

議案第１６号「平成２５年度能登町有線放送特別会計補正予算（第３号）」

議案第２７号「一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について」

議案第 28 号「職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」
議案第 29 号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」
議案第 30 号「能登町消防団条例の一部を改正する条例について」
議案第 31 号「能登町営バス条例の一部を改正する条例について」
議案第 48 号「石川縣市町議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更の協議について」
議案第 49 号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」
議案第 50 号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」
以上 12 件は、全会一致で原案のとおり可決するものと決定いたしました。
以上をもって報告を終わります。

議長（宮田勝三）

次に教育民生常任委員会委員長 市濱等君。

教育民生常任委員会委員長（市濱等）

教育民生常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第 2 号「平成 26 年度能登町一般会計予算所管歳出」
議案第 4 号「平成 26 年度能登町国民健康保険特別会計予算」
議案第 5 号「平成 26 年度能登町後期高齢者医療特別会計予算」
議案第 6 号「平成 26 年度能登町介護保険特別会計予算」
議案第 14 号「平成 26 年度能登町病院事業会計予算」
議案第 15 号「平成 25 年度能登町一般会計補正予算（第 4 号）所管歳出」
議案第 17 号「平成 25 年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）」
議案第 18 号「平成 25 年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）」
議案第 19 号「平成 25 年度能登町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）」
議案第 26 号「平成 25 年度能登町病院事業会計補正予算（第 2 号）」
議案第 32 号「能登町立保育所条例の一部を改正する条例について」
議案第 33 号「能登町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例について」
議案第 34 号「能登町立学校設置条例の一部を改正する条例について」
議案第 35 号「能登町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について」
議案第 36 号「能登町立公民館条例の一部を改正する条例について」
議案第 37 号「能登町立図書館条例の一部を改正する条例について」
議案第 38 号「能登町研修施設条例の一部を改正する条例について」

以上１７件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
以上をもって報告を終わります。

議長（宮田勝三）

次に産業建設常任委員会委員長 小路政敏君。

産業建設常任委員会委員長（小路政敏）

産業建設常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第２号「平成２６年度能登町一般会計予算所管歳出」

議案第７号「平成２６年度能登町観光施設特別会計予算」

議案第８号「平成２６年度能登町公共下水道事業特別会計予算」

議案第９号「平成２６年度能登町農業集落排水事業特別会計予算」

議案第１０号「平成２６年度能登町漁業集落排水事業特別会計予算」

議案第１１号「平成２６年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計予算」

議案第１２号「平成２６年度能登町簡易水道特別会計予算」

議案第１３号「平成２６年度能登町水道事業会計予算」

議案第１５号「平成２５年度能登町一般会計補正予算（第４号）所管歳出」

議案第２０号「平成２５年度能登町観光施設特別会計補正予算（第２号）」

議案第２１号「平成２５年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）」

議案第２２号「平成２５年度能登町農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）」

議案第２３号「平成２５年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第２号）」

議案第２４号「平成２５年度能登町簡易水道特別会計補正予算（第２号）」

議案第２５号「平成２５年度能登町水道事業会計補正予算（第１号）」

議案第３９号「能登町観光・地域交流センター設置条例の制定について」

議案第４０号「能登町観光施設条例の一部を改正する条例について」

議案第４１号「能登町公園条例の一部を改正する条例について」

議案第４２号「能登町営住宅条例の一部を改正する条例について」

議案第４３号「能登町公共下水道条例の一部を改正する条例について」

議案第４４号「能登町集落排水施設条例の一部を改正する条例について」

議案第４５号「能登町浄化槽市町村整備推進事業の整備に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第４６号「能登町簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第４７号「能登町水道事業給水条例の一部を改正する条例について」
議案第５１号「小字の区域及び名称変更について」
議案第５２号「「請負契約の締結について（平成２４年度 社会資本整備総合交付金 宇出津地区 都市再生整備計画事業（仮称）能登町観光・地域交流センター 新築工事（建築）」に係る議決の一部変更について」
議案第５３号「町道路線の認定について」
議案第５４号「公の施設の指定管理者の指定について」
議案第５５号「公の施設の指定管理者の指定について」
議案第５６号「町有財産（土地）の無償譲渡について」
以上３０件は、全会一致で原案のとおり可決するものと決定いたしました。
以上をもって報告を終わります。

議長（宮田勝三）

以上をもって、各常任委員長の報告を終わります。

質 疑

議長（宮田勝三）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声）

議長（宮田勝三）

質疑なしと認めます。
これで、質疑を終わります。

討 論

議長（宮田勝三）

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

（「討論なし」の声）

議長（宮田勝三）

討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

採 決
議案第 2 号から議案第 14 号

議長（宮田勝三）

これから、採決いたします。

お諮りします。

議案第 2 号「平成 26 年度能登町一般会計予算」

議案第 3 号「平成 26 年度能登町有線放送特別会計予算」

議案第 4 号「平成 26 年度能登町国民健康保険特別会計予算」

議案第 5 号「平成 26 年度能登町後期高齢者医療特別会計予算」

議案第 6 号「平成 26 年度能登町介護保険特別会計予算」

議案第 7 号「平成 26 年度能登町観光施設特別会計予算」

議案第 8 号「平成 26 年度能登町公共下水道事業特別会計予算」

議案第 9 号「平成 26 年度能登町農業集落排水事業特別会計予算」

議案第 10 号「平成 26 年度能登町漁業集落排水事業特別会計予算」

議案第 11 号「平成 26 年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計予算」

議案第 12 号「平成 26 年度能登町簡易水道特別会計予算」

議案第 13 号「平成 26 年度能登町水道事業会計予算」

議案第 14 号「平成 26 年度能登町病院事業会計予算」までの以上 13 件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（宮田勝三）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、議案第 2 号から議案第 14 号までの以上 13 件は、委員長報告のとおり可決されました。

採 決
議案第 15 号から議案第 26 号

議長（宮田勝三）

次に、

議案第 15 号「平成 25 年度能登町一般会計補正予算」

議案第 16 号「平成 25 年度能登町有線放送特別会計補正予算」

議案第 17 号「平成 25 年度能登町国民健康保険特別会計補正予算」

議案第 18 号「平成 25 年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算」

議案第 19 号「平成 25 年度能登町介護保険特別会計補正予算」

議案第 20 号「平成 25 年度能登町観光施設特別会計補正予算」

議案第 21 号「平成 25 年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算」

議案第 22 号「平成 25 年度能登町農業集落排水事業特別会計補正予算」

議案第 23 号「平成 25 年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算」

議案第 24 号「平成 25 年度能登町簡易水道特別会計補正予算」

議案第 25 号「平成 25 年度能登町水道事業会計補正予算」

議案第 26 号「平成 25 年度能登町病院事業会計補正予算」までの以上 12 件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（宮田勝三）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、議案第 15 号から議案第 26 号までの以上 12 件は、委員長報告のとおり可決されました。

採 決

議案第 27 号から議案第 56 号

議長（宮田勝三）

次に、議案第 27 号「一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について」

議案第 28 号「職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第 29 号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第 30 号「能登町消防団条例の一部を改正する条例について」

議案第 31 号「能登町営バス条例の一部を改正する条例について」

議案第 3 2 号「能登町立保育所条例の一部を改正する条例について」
議案第 3 3 号「能登町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例について」
議案第 3 4 号「能登町立学校設置条例の一部を改正する条例について」
議案第 3 5 号「能登町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について」
議案第 3 6 号「能登町立公民館条例の一部を改正する条例について」
議案第 3 7 号「能登町立図書館条例の一部を改正する条例について」
議案第 3 8 号「能登町研修施設条例の一部を改正する条例について」
議案第 3 9 号「能登町観光・地域交流センター設置条例の制定について」
議案第 4 0 号「能登町観光施設条例の一部を改正する条例について」
議案第 4 1 号「能登町公園条例の一部を改正する条例について」
議案第 4 2 号「能登町営住宅条例の一部を改正する条例について」
議案第 4 3 号「能登町公共下水道条例の一部を改正する条例について」
議案第 4 4 号「能登町集落排水施設条例の一部を改正する条例について」
議案第 4 5 号「能登町浄化槽市町村整備推進事業の整備に関する条例の一部を改正する条例について」
議案第 4 6 号「能登町簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例について」
議案第 4 7 号「能登町水道事業給水条例の一部を改正する条例について」
議案第 4 8 号「石川県市町議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更の協議について」
議案第 4 9 号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」
議案第 5 0 号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」
議案第 5 1 号「小字の区域及び名称変更について」
議案第 5 2 号「「請負契約の締結について（平成 2 4 年度社会資本整備総合交付金宇出津地区都市再生整備計画事業（仮称）能登町観光・地域交流センター新築工事（建築）」」に係る議決の一部変更について」
議案第 5 3 号「町道路線の認定について」
議案第 5 4 号「公の施設の指定管理者の指定について」
議案第 5 5 号「公の施設の指定管理者の指定について」
議案第 5 6 号「町有財産（土地）の無償譲渡について」までの以上 3 0 件に対する委員長報告は、原案可決です。
委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（宮田勝三）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、議案第27号から議案第56号までの以上30件は委員長報告のとおり可決されました。

継続審査の件

議長（宮田勝三）

日程第56「常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

総務常任委員会をはじめとする、三常任委員長及び特別委員長から目下、各委員会で調査・審査中の事項について、また、議会運営委員長から本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（宮田勝三）

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

閉会のあいさつ

議長（宮田勝三）

以上で、本定例会に付議された議件は全部終了いたしました。

ここで、持木町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

平成26年能登町議会第1回定例会を閉会されるに当たり、一言御挨拶申し上げます。

3月6日より開会されました、この度の議会定例会におきましては、平成26年度能登町一般会計予算はじめ、多数の重要案件につきまして、開会以来、慎重なる御審議を得ました結果、いずれも原案どおり可決、同意をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。ここに成立をみました平成26年度予算によりまして、町政各般にわたり所期の施策を推進し、町政の一層の伸長と町民生活の向上発展に寄与して参りたいと念願しているところです。

なお、会期中、議員各位から賜りました御意見、御要望等につきましては、十分これを尊重し検討いたしまして、町政の運営に遺憾なきを期しますとともに、予算の執行につきましても、現在の経済情勢を鑑みて、積極的に執行して参りたいと考えております。

さて、4月26日任期満了により固定資産評価審査委員会委員を退任されます「赤田一男」氏には、昭和62年7月に就任され、旧柳田村時代を含めると26年9ヶ月もの永きにわたり、中立的・専門的な立場から固定資産税における課税の適正かつ公平な価格の決定を御審議いただきました。また、同日任期満了により教育委員会委員を退任されます鶴野みどりさんには、平成22年4月に就任され、4年間、教育に対する高い教養と広い視野から教育行政の運営、発展に御尽力いただきました。お二人には心より感謝申し上げますとともに、御退任後も健康に留意され、今後とも町の発展に御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、今週11日、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から、3年の歳月が経ち、死者1万5,884人、行方不明者2,633人、今なお26万7,000人余りの方たちが避難生活を送られています。この震災により最愛の御親族を失われた御遺族の方々の深い悲しみを思うと、胸に迫る思いがあります。ここに改めて、衷心より哀悼の意を捧げますとともに、行方の分からない方々の御家族を始め、被災された全ての方々に、心からお見舞いを申し上げます。

町としましては、26年度も引き続き職員1名を被災地・釜石市に派遣し、復興の支援を行うほか、この歴史的な災害から学んだ教訓を防災行政の充実に生かすことが、行政の責務であると考えておりますので、今後とも議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げて閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

閉議・閉会

議長（宮田勝三）

これをもちまして、平成26年第1回能登町議会定例会を閉会いたします。

皆様、9日間にわたり大変ご苦勞様でした。

閉会（午後2時00分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年3月14日

能登町議会議長 宮 田 勝 三

会議録署名議員 小 路 政 敏

会議録署名議員 酒 元 法 子